

重点事業調書

担当部局・課名		総務部総務学事課			
新生き活き プラン	重点戦略	I 教育県岡山の復活			
	戦略プログラム	1 学力向上プログラム			
	施策	1 重点子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備			
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる			
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進（社会減対策）			
	疎離パッケージ	2-④ 魅力ある教育環境の整備			
重点事業の名称		私立学校の安定的な経営のための私学助成拡充			
終期設定(年度)		予算区分	一般	事項名	私学助成費
現状・ 課題・ 根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・私学助成費については、県財政構造改革により平成 20 年度から「標準的運営費方式」を導入したことにより、経常費補助金の生徒一人当たり補助単価は、全国平均を下回っている。 ・平成 21 年度から段階的に引き上げているが、依然として国の交付税措置額を下回る状況にある。 <ul style="list-style-type: none"> ① 私学共済長期給付費の補助率 【交付税措置は 8/1000】 8/1000 (H19) → 4/1000 (H20) → 5/1000 (H28) → 6/1000 (H29) ② 私学退職金給付事業補助金の補助率 【交付税措置は 36/1000】 34.5/1000 (H19) → 14/1000 (H20) → 18/1000 (H29) → 22/1000 (H30) ・昨年度創設した幼稚園教員処遇改善補助制度については、給与単価の 2%アップを補助限度額としていたが、各幼稚園の実際の処遇改善の水準は 2%を上回ることが判明し、さらに今年度、保育園や認定こども園の保育士の国の処遇改善加算が拡大されており、幼稚園教員と保育士の制度上の格差が開いている。 ・低所得者世帯の高校生等の教科書費等の負担を軽減するため、国の補助を受け、奨学のための給付金制度を設けているが、来年度から国の一人当たり給付額が引き上げられるため、これに合わせて県の給付額も引き上げる必要がある。 ・高等教育の無償化と同様に、高等学校の専攻科に通う生徒に対しても家庭の教育費負担の軽減を図る必要がある。 ・平成 30 年度 9 月補正で措置した平成 30 年 7 月豪雨災害被災生徒授業料等軽減補助金については、令和元年度で終了する。 				
事業の 内容	<p>拡充 私立学校の安定的な経営のための私学助成拡充</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 退職金給付事業補助金の拡充 《 183, 121 千円 》 退職金給付事業補助金の補助率を 22/1000 から 25/1000 に引き上げる。 2 私立幼稚園教員の処遇改善補助制度の拡充 《 4, 420 千円 》 私立幼稚園教員の処遇改善補助限度額を年 56 千円から 85 千円に引き上げる。 3 奨学のための給付金の給付額の拡充 《 257, 345 千円 》 国の制度改正に合わせ、私立高校生等に対する奨学のための給付金の支給額を増額する。 ・非課税世帯（第一子）支給額(年額) 【R1】 98, 500 円 → 【R2～】 103, 500 円 <p>新規 私立高等学校専攻科の生徒への修学支援の創設 《 12, 719 千円 》 国の制度創設に伴い、私立高等学校専攻科の生徒に対して授業料等の支援を行う。 ・授業料上限額(年額) 非課税世帯 427, 200 円、年収 270 万円以上 380 万円未満 213, 600 円 ・授業料以外上限額(年額) 非課税世帯 38, 100 円</p>				

事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校は、独自の建学精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育を行うことにより、本県の学校教育の発展に大きく貢献している。 ・私立学校の教育条件の維持向上、保護者の教育費負担の軽減、学校経営の健全性の向上を図ることにより、私立学校の健全な発展に資するとともに、安心して私立学校で学ぶことを持続的に発展させる。 ・幼稚園教員の処遇改善を図ることにより、幼児教育に携わる人材の確保と資質の向上を図り、質の高い教育・保育を安定的に提供していく。 						
	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等				現状値	目標値
事業の目標設定							
事業費の見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	424,202	457,605	457,605	457,605	457,605	
	財源内訳	国 庫	87,994	93,967	93,967	93,967	93,967
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		336,208	363,638	363,638	363,638	363,638	

重点事業調書

担当部局・課名		教育庁教職員課、義務教育課、保健体育課、生涯学習課			
新生き活き プラン	重点戦略	I 教育県岡山の復活			
	戦略の広	1 学力向上プログラム			
	施策	3 重点教師の教える技術の向上 4 重点子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり			
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる			
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	政策パッケージ	2-④ 魅力ある教育環境の整備			
重点事業の名称		確かな学力の向上			
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	学力向上総合推進事業費 等
現状・ 課題・ 根拠	<p>○平成 31 年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査では、正答率について、小学校では国語で全国と同等となったが、算数で全国を下回った。また、中学校では国語・数学ともに全国と同等となったが、英語で全国を下回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の結果 <ul style="list-style-type: none"> 小学校 H30 : 31 位 ⇒ H31 (R1) : 29 位 中学校 H30 : 40 位 ⇒ H31 (R1) : 19 位 ・授業以外で平日 1 時間以上学習する中学生の割合 (公立中学校 3 年生) <ul style="list-style-type: none"> H30 : 60.4%(全国 70.6%) ⇒ H31 (R1) : 64.6%(全国 69.8%) <p>○学力向上に向け、学力調査結果等を基に、毎年度改善プランを作成し、授業改善等に取り組んでいるが、年度末に次年度の実施計画を作成し、実行していくことで 1 年を通じた PDCA サイクルを構築することが大切である。また、校長の学校経営を支援し、学校の組織力の向上を図るとともに、教員の授業力の向上を図る必要がある。</p> <p>○平成 30 年 9 月に「岡山県運動部活動の在り方に関する方針」、令和元年 9 月に「岡山県文化部活動の在り方に関する方針」を策定し、中学校及び高等学校の部活動のあるべき姿を示したところであり、引き続き部活動指導員を配置し、教員の負担軽減を図る必要がある。</p>				
事業の 内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 岡山県学力・学習状況調査 《72,862 千円》 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の前年までの学力の状況を、春の県学力・学習状況調査によって確認し、つまずき解消を進め、学力の確実な定着を図る。 2 学力定着状況確認テスト 《5,495 千円》 <ul style="list-style-type: none"> ・各学年で身につけるべき児童生徒の学力の定着状況を、秋のテストにより確認し、年度内にその学年の学習内容の確実な定着を図る。 3 新規教科指導支援事業 《903 千円》 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年において、教科担任制を研究する。 ・中学校において、教科担当教員が複数学年を担当する「タテ持ち」を研究するため、研究推進校を 2 校指定する。 ・取組の効果を高めるため、研究推進校でのマネジメントに携わる教科研究推進指導員を配置するとともに、先進的にタテ持ちに取り組んでいる他県の指導主事・教員等をアドバイザーとして招聘する。 4 新規学校経営力向上支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営及び教科指導に優れた校長経験者等を学校経営アドバイザーとして学校に派遣し、校長の学校経営計画に基づく取組を支援する。 5 拡充部活動指導員配置事業 《43,090 千円》 <ul style="list-style-type: none"> ・部活動顧問の更なる負担軽減のため、市町村立中学校への部活動指導員の配置を 125 人から 135 人に、県立中・中等・高校・特別支援学校への部活動指導員の配置を 10 人から 12 人に拡充する。 				

事業の意図 ・効果等	・教員の指導力向上による授業改善の一層の促進と児童生徒の学力の伸長						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値(H30)	目標値(R2)	
事業の目標設定	1～5	生き活き「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合			小6:82.9% 中3:73.9%	小6:81.0% 中3:72.0%	
事業費の見積もり	区 分	R1予算額	R2予算額	R3見込額	R4見込額	R5以降見込額	
	事業費(単位:千円)	111,586	122,350	122,350	83,018		
	財源内訳	国 庫	14,000	18,495	18,495	1,370	
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		97,586	103,855	103,855	81,648		

確かな学力の向上

現状・課題

- 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査では、正答率について、小学校では国語で全国と同等となったが、算数で全国を下回った。また、中学校では国語・数学ともに全国と同等となったが、英語で全国を下回った。
小学校 H30:31位 ⇒ H31(R1):29位 中学校H30:40位 ⇒ H31(R1):19位
- 学力向上に向け、学力調査結果等を基に、毎年度改善プランを作成し、授業改善等に取り組んでいるが、年度末に次年度の実施計画を作成し、実行していくことで1年を通じたPDCAサイクルを構築することが大切である。また、校長の学校経営を支援し、学校の組織力の向上を図るとともに、教員の授業力の向上を図る必要がある。

Research

岡山県学力・学習状況調査の実施



Plan

- 分析ツールを提供し、市町村・学校の調査結果の分析を支援するとともに、指導主事の派遣等により、市町村の改善プラン作成を支援

Action

- 学力定着状況確認テストの結果を基に、年度内にその学年の学習内容を確実に定着

Check

学力定着状況確認テストの実施

- 学力の定着状況を秋のテストにより確認

小4 > 小5 > 小6 > 中1 > 中2

国算 国算 国算 国数 国数

子どもと向き合う時間の確保

拡 部活動指導員配置事業

- 市町村立中学校への配置を拡充する
(125人→135人)
- 県立高校等への配置を拡充する
(10人 → 12人)

Do

授業改善の促進

授業改革推進チームの配置

- 小学校に3チーム(39校)、中学校に7チーム(72校)を配置し、年間を通じて授業改革を促進

教科指導力の向上

新 教科指導支援事業

- 小学校高学年において、教科担任制を研究する。
- 中学校において、教科担当教員が複数学年を担当する「タテ持ち」を研究する研究推進校を2校指定し、教科研究推進指導官を配置
- 「タテ持ち」先進県の指導主事等をアドバイザーとして招聘

中学校の家庭学習指導の改善

家庭学習指導推進プロジェクト

- 宿題の出し方・評価点検方法を定型化し、普及・徹底

補充学習指導の充実

放課後学習サポート事業(小180校、中60校)

- 放課後の補充学習を行い、学習上のつまづきを解消

学校経営支援

新 学校経営力向上支援事業

- 学校経営に関するアドバイザー(校長経験者)や県教委幹部が市町村教委と協働して年複数回の学校訪問を実施



授業力の向上

指導主事による学校訪問

- 県指導主事の継続的な派遣による、教員の授業力向上の促進

重点事業調書

担当部局・課名		教育庁義務教育課生徒指導推進室					
新生き生き プラン	重点戦略	I 教育県岡山の復活					
	戦略的方針	1 学力向上プログラム					
	施策	1 重点 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備					
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる					
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)					
	政策パッケージ	2-④ 魅力ある教育環境の整備					
重点事業の名称		長期欠席・不登校対策					
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	心の教育総合推進事業費		
現状・課題・根拠	<p>○長期欠席・不登校の増加が全国的な重要課題となっており、本県でも特に小学校において、大きな課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校における長期欠席者数 平成29年度：1,636人 ⇒ 平成30年度：1,888人 ・小学校における不登校の出現割合 平成29年度：0.57% (全国0.54%) ⇒ 平成30年度：0.76% (全国0.70%) <p>○県立高校における事案対応件数は増大しており、臨床心理士等の専門家の派遣に関する学校のニーズは大きい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校の事案対応件数 平成29年度：367件 ⇒ 平成30年度：540件 <p>○学校の取組に理解と協力が得られない保護者の増加や、教室に入ることが困難なため登校しづらい児童の増加など、近年子どもをとりまく課題が増大している。</p>						
事業の内容	<p>1 拡充小学校における長期欠席・不登校対策システム化推進事業《107,755千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の長期欠席・不登校対策に係る一連の流れをシステム化及び組織化することで、小学校における長期欠席・不登校の対策を着実に進め、課題の解消を図る。 ・学校の実態や取組方針に応じて、登校支援員に加え別室支援員を配置するとともに、各校の取組をモニタリングし、助言する専門指導員を配置し、効果的な校内支援体制づくりを支援する。 ・不登校対策担当者(生徒指導主事等)を中心とした系統的・組織的な対応が進むよう、担当者等を対象とした研修会を実施する。 <p>2 拡充思春期サポート事業《14,643千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校への臨床心理士等の専門家の派遣回数を増加(R1：18回 → R2：19回)し、生徒の心のケアの充実及び学校の対応力の向上を図る。 <p>3 拡充長期欠席・不登校対策スタンダード普及徹底事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校で実施している別室指導実践研究を小学校でも実施するために、専属教員(再任用)を1名配置(4市町村4校)し、児童の個々の状況に応じた学習指導や生活支援を行う。 ・通常教室復帰を目指す生徒のために中学校に設けている「専用教室」を拡充(R1：3市町村3校 → R2：6市町村6校)し、別室指導の普及促進を図る。 						
事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな長期欠席・不登校の発生抑制と、長期欠席・不登校傾向にある児童生徒への支援体制の充実による学校復帰の促進 						
事業の目標設定	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等		現状値(H30)	目標値(R2)		
	1～3	生き生き 小・中・高等学校における不登校の出現割合(児童生徒1千人あたり)		17.2人	9.6人以下		
事業費の見積もり	区分	R1予算額	R2予算額	R3見込額	R4見込額	R5以降見込額	
	事業費(単位：千円)	113,520	122,398	122,398	122,021	9,424	
	財源内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		113,520	122,398	122,398	122,021	9,424	

長期欠席・不登校対策

1,000人当たりの不登校出現率(人)

H26 :13.3 → **H30 :17.2** ▶▶ **R2: 9.6** 以下
(現況) (目標)

長期欠席・不登校対策

対象

欠席が30日以上
の長期欠席・不登校児童生徒

重点的支援

スクールカウンセラー配置事業

- スーパーバイズによる個々のSC(主として経験の浅い者)の資質の向上や対応力の強化
 - ・スーパーバイザー 8名
- 全公立小中学校への配置
 - ・配置校(拠点校)数 100校

【拡】思春期サポート事業

- 高等学校における教育相談力の向上
 - ・勤務日数 18日/年 ▶ 19日/年(職員研修、自殺予防教育、いじめ予防教育等の研修も含む)



スクールソーシャルワーカーを活用した行動連携推進事業

- 複雑な家庭環境や本人の特性等への対応支援の充実
- 早期からの支援にも対応 SSW25人(正規20人 準ずる者5人)を県下12ブロックに配置

【拡】長期欠席・不登校対策スタンダード普及徹底事業

- 『岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード』に基づく対応の徹底
 - ・7段階の状態評価の導入による児童生徒一人ひとりの状態に応じた対応
 - ・支援対象者リスト等による長期欠席・不登校に関する情報の一元化・可視化の推進

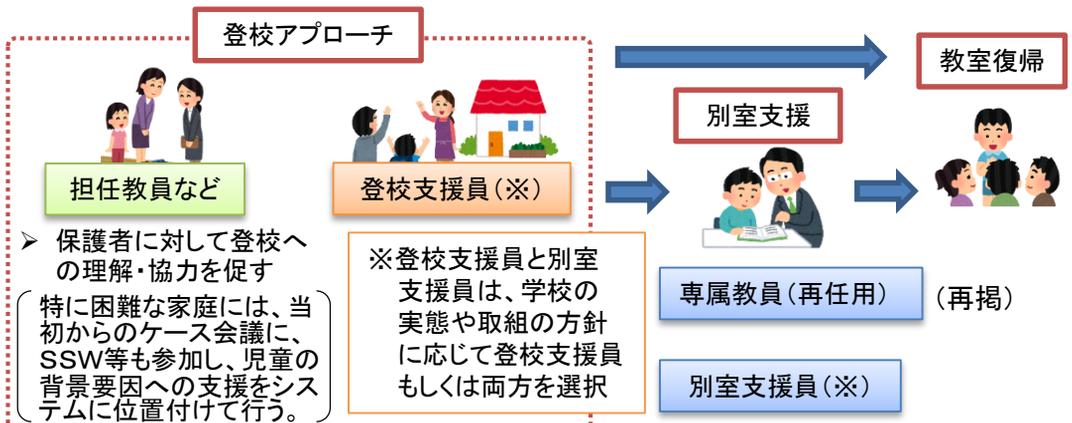
○不登校対策別室指導実践研究

- ・中学校:専用教室に専属教員と支援員(市町村費)をそれぞれ1名配置(3校→6校)
- ・小学校:専用教室に専属教員(再任用)を1名配置(新たに4校で実施)

登校できているが教室に入りにくい児童生徒



【拡】小学校における長期欠席・不登校対策システム化推進事業



不登校対策担当者(生徒指導主事等)が中心となってコーディネートを行い、組織的な対応へ

生徒指導専任リーダー配置事業

- 小学校における組織的な生徒指導の充実
 - ・配置人数 4名
- 地域における核として教員の生徒指導力の向上や学校の組織的対応力向上の取組を支援

就学前からのスクールソーシャルワーカー活用実践研究

- 就学前から家庭への働きかけや関係機関等と連携した取組により問題行動等を未然防止(市町村委託による実践研究:2市)

早期対応

未然防止

欠席が10〜29日の児童生徒

重点事業調書

担当部局・課名		教育庁保健体育課					
新生き生き プラン	重点戦略	I 教育県岡山の復活					
	戦略の広がり	2 徳育推進プログラム					
	施策	6 重点 健やかな体の育成					
総合 戦略	基本目標						
	対策						
	政策パッケージ						
重点事業の名称		令和2年度全国高等学校総合体育大会開催事業					
終期設定(年度)	R2	予算区分	一般	事項名	学校スポーツ活動推進費		
現状課題・根拠	<p>○2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の決定を受け、同年に北関東ブロックで開催予定の全国高等学校総合体育大会 30 競技のうち 19 競技について、オリンピック・パラリンピック開催期間中の宿泊施設等の確保が困難なことから、北関東以外の都道府県での分散開催を全国高等学校体育連盟が決定した。</p> <p>○剣道については、平成 28 年度に岡山県で開催し、ノウハウ、施設及びスタッフ等がそろっているとの理由により、岡山県が開催地として最適と全国高等学校体育連盟が判断し、岡山県としても開催を受け入れた。 【2016 インターハイ剣道開催実績】 期間：2016. 8. 2～5 会場：ジップアリーナ岡山</p>						
事業の内容	<p>1 拡充 令和2年度全国高等学校総合体育大会開催事業 《6,584 千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度に本県で開催した全国中学校体育大会から継続した競技力の強化 ・県実行委員会の運営、役員等の養成 ・大会の運営 						
事業の意図・効果等	<p>・「平成 30 年度全国中学校体育大会から継続した競技力強化による地元選手の活躍」、「広報等による大会気運の醸成」、「役員養成等による大会の円滑な運営」等によって大会を成功させ、学校体育及びスポーツの活性化につなげるとともに、県民に活力を与える。</p>						
事業の目標設定	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値(H30)	目標値(R2)	
	1	生き生き 1週間の総運動時間が 60 分未満の児童生徒の割合			小学校男子 7.1% 小学校女子 12.5% 中学校男子 6.3% 中学校女子 20.6%	小学校男子 5.2% 小学校女子 11.0% 中学校男子 5.8% 中学校女子 21.2%	
事業費の見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)		5,140	6,584			
	財源内訳	国 庫		1,000			
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		5,140	5,584				

令和2年度全国高等学校総合体育大会開催事業

2020東京オリンピック・パラリンピックの影響により、R2の北関東インターハイが分散開催されることとなり、岡山県では剣道を開催する。

H28インターハイやH30全中開催の経験を活かして大会を成功させ、学校体育・スポーツの活性化につなげるとともに、県民に活力を与える。

【開催日：R2年8月15日（土）～18日（火）の4日間】



①競技力強化

〈H30全中から継続した競技力強化を実施〉

H30全中世代が、R2インターハイでも引き続き中心選手として活躍

H28～30（全中）

R1
（前年）

R2
（開催年）

②県実行委員会運営・役員等養成

〈広報活動〉

・バナーフラッグ・懸垂幕設置 等

〈諸会議〉

・県実行委員会、全国会議出席 等

〈役員等養成〉

・H28：県内役員166人 → R2：170人を養成

③大会運営

〈H28インターハイの経験を活かした運営〉

・H28と同一会場開催

〈開催地の経費負担を可能な限り軽減〉

- ・【大会運営費支出全体】仮設スタンドを設置しない等による削減
- ・【開催県負担】全国高体連負担金の増等による圧縮



重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部国際課			
新生き生きプラン	重点戦略	I 教育県岡山の復活	II 地域を支える産業の振興		
	戦略の枠	3 グローバル人材育成プログラム	2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム		
	施策	1 重点 子どもたちの英語力の向上と国際的に活躍できる人材の育成	2 重点 企業を支える産業人材の育成・確保		
総合戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる			
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	課題パッケージ	2-④ 魅力ある教育環境の整備			
重点事業の名称		岡山発！留学生倍増計画			
終期設定(年度)	R2	予算区分	一般	事項名	国際交流・多文化共生推進費
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 県内の大学等からの海外留学者数は年々増加しているが、県内の大学在籍者数に対する留学者数の割合は、全国平均と比べ低い状況にある。 令和元年度県民満足度調査では、特に、グローバル社会で活躍できる人材の育成に向けた環境整備が必要との結果が出ている。 平成27年度から令和元年度まで、産学官の連携により、「おかやま若者グローバルチャレンジ応援事業」を実施し、5年間で24名の県内学生の海外留学を支援するなど、一定の成果を上げてきた。 海外留学者数の状況や、県民満足度調査の結果を踏まえ、産学官がより一層の連携を図りながら、留学支援の取組を進め、グローバル人材のさらなる育成につなげる必要がある。 				
事業の内容	<p>1 留学促進フェア等の開催 《8,147千円》</p> <p>(1) 留学経験のある著名人によるセミナー 留学経験のある著名人を講師とするセミナー等を実施し、学生の留学への関心を喚起するとともに、米国・オーストラリアの総領事館等と連携し、学生が直接海外の大学関係者に相談できる機会を提供する。</p> <p>(2) 身近なロールモデルによる座談会 県内の留学経験者と語り合う座談会を実施し、留学に関する具体的な経験を県内の学生等と共有する。</p> <p>2 おかやま若者グローバルチャレンジ応援事業 《5,535千円》 県内企業等からの協賛金と日本学生支援機構助成金を原資とした奨学金により、県内大学生等の海外留学を支援し、海外大学等での学修と実践活動を通じて、豊かな語学力やコミュニケーション能力を備えたグローバル人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 募集広報、募集説明会の充実 県内大学と連携した募集説明会を開催し、応募者の拡大を図るとともに、派遣学生による留学体験報告等を行い、学生の留学への関心を喚起する。 ・ 地元定着の促進 地元定着を促すため、募集説明会等において、県内の産業動向や企業情報等の提供を行う。 ・ 実践活動計画のブラッシュアップ及び実践活動中のサポート 留学をより効果的なものにするため、派遣学生の海外での実践活動計画のブラッシュアップを行うとともに、留学中は、派遣学生からの定期的な活動状況報告を受け、アドバイス等のサポートを行う。 ・ 帰国報告会の充実 留学に関心のある学生が参加し、派遣学生や企業と意見交換を行う場を設ける。 				

・事業 効果の 等意図	・大学生等の海外留学を促進し、実践的な語学力やコミュニケーション能力を備えた人材を育成する。						
目事業 標業 設の 定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
事業 費の 見積 もり	1, 2	県内の大学等から海外留学をする者の数			406 (H27)	830 (R2)	
	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	13,679	13,682				
	財 源 内 訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源	13,679	13,682					

重点事業調書

担当部局・課名		教育庁高校教育課					
新生き活き プラン	重点戦略	I 教育県岡山の復活					
	戦略プログラム	3 グローバル人材育成プログラム					
	施策	1 重点 子どもたちの英語力の向上と国際的に活躍できる人材の育成					
総合 戦略	基本目標						
	対策						
	政策パッケージ						
重点事業の名称		グローバル人材の育成					
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	学校教育活性化推進事業費		
現状・課題・根拠	<p>○グローバル人材に必要な語学力、コミュニケーション能力等の育成に有効な県立高校生の留学を一層促進するため、留学への意識付けと留学促進の環境整備を継続して進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校における高校生の留学者数 H29:319人 ⇒ H30:380人 ⇒ R2 目標:400人以上 <p>○岡山操山中学校・高等学校では、スーパー・グローバル・ハイスクール(SGH)の指定が今年度末で終了するが、海外姉妹校提携やSGHの研究成果を活用しながら、本県におけるアドバンスト・ラーニング・ネットワークを構築することで、グローバル人材の育成を一層進める必要がある。</p>						
事業の内容	<p>1 岡山の高校生留学支援事業 《19,934千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生の留学を促進するため、留学経費の一定額を支援する。 ・留学コーディネーターを配置し、海外姉妹校交流を推進するとともに、高校生留学フェアの開催等により留学への興味・関心の喚起を図る。 <p>2 新規岡山版ワールド・ワイド・ラーニング(WWL)コンソーシアム構築支援事業 《11,008千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県をリードする高度な学びを生徒に提供する仕組みを構築し、県内高校生へと展開する。 (大学との連携による大学教育の先取履修や、姉妹校提携先を含めた高校生会議の実施等) ・ICTを活用した先進的な授業実践を行う。 ・アドバンスト・ラーニング・ネットワークの拠点校として、県立学校1校を指定する。 						
事業の意図 効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「豊かな語学力・コミュニケーション能力」、「チャレンジ精神や異文化を理解する精神」、「迅速に決断し、主体的に組織を動かすリーダーシップ」などグローバル社会が求めている能力の育成 						
事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値(H30)	目標値(R2)	
	1～2	生き活き 海外の学校と姉妹校提携を締結している県立高等学校数			16校	20校	
	1～2	県立高等学校における高校生の留学者数			380人	403人	
事業費の見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5以降見込額	
	事業費(単位:千円)	19,707	30,942	30,942	30,942	1,140	
	財源内訳	国 庫	1,140	11,371	11,371	11,371	1,140
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		18,567	19,571	19,571	19,571		

《現状と課題》

【小学校・中学校段階】

- ・英検3級以上と思われる中3生徒の割合(H30):37.7%(全国:42.6%)
⇒英語4技能を総合的に育成する必要がある
- ・英検準1級以上等を取得している中学校英語担当教員の割合(H30):34.2%(全国:36.2%、R2目標:50.0%)
⇒中学校教員の英語力と英語指導力の向上を図る必要がある

【高等学校段階】

- ・県立高等学校における高校生の留学者数 H29:319人⇒H30:380人⇒R2(目標):400人以上
⇒留学への意識付けと留学促進の環境整備を継続して進める必要がある
- ・令和元年度で岡山操山中・高校に対するスーパーグローバルハイスクール(SGH)の指定が終了
⇒海外姉妹校提携やSGHの研究成果を活用しながら、本県におけるアドバンスト・ラーニング・ネットワークを構築することで、グローバル人材の育成を一層進める必要がある

国際交流の推進
による異文化
理解の促進

児童生徒の英語力、
コミュニケーション
能力の育成

多様な人々と協働し、
課題発見・解決
する力の育成

我が国の郷土の
伝統・文化について
の理解の促進

小
学
校
段
階

英語力向上ICT教材活用事業

- ・児童生徒の英語力向上のため、2市町村の小中学校において、ICT教材を活用した英語の授業を実践

中
学
校
段
階

民間試験の活用等による
英語4技能の総合的な育成

高
等
学
校
段
階

岡山の高校生留学支援事業

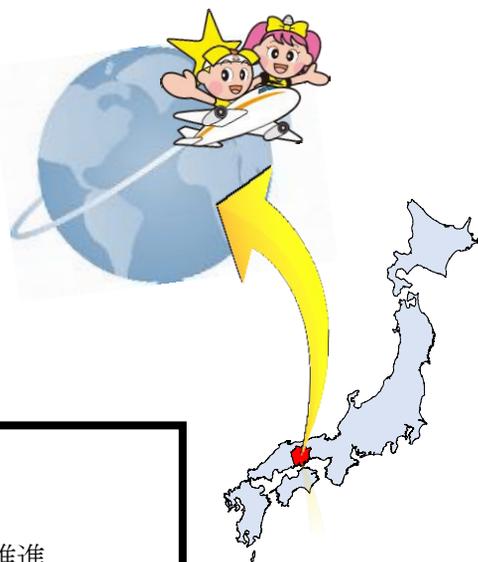
- ・留学経費の支援等による高校生の留学促進
- ・留学コーディネーターの配置による、姉妹校提携・交流の推進

新岡山版ワールド・ワイド・ラーニング(WWL)コンソーシアム構築支援事業

- ・県立高校1校を拠点校として、県をリードする高度な学びを生徒に提供する仕組み(アドバンスト・ラーニング・ネットワーク)を構築
- ・ICTを活用した先進的な授業を実践

岡山型スーパーグローバルハイスクール

- ・県立高校1校において、グローバルな視点を持ってコミュニティを支える地域のリーダーの育成に向けたグローバルな社会課題研究のカリキュラム開発
- ・コミュニケーション能力を重視した外国語の先進的な授業を実践



重点事業調書

担当部局・課名		教育庁高校教育課					
新生き生き プラン	重点戦略	I 教育県岡山の復活 II 地域を支える産業の振興					
	戦略の弘	3 グローバル人材育成プログラム 5 働く人応援プログラム					
	施策	5 推進時代の変化に対応した魅力ある学校づくり 2 重点県内企業の発展を担う人材の環流・定着の支援					
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる					
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)					
	政策パッケージ	2-① 産業振興と雇用創出 2-④ 魅力ある教育環境の整備					
重点事業の名称		おかやま創生を担う人材の育成					
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	公立学校教育計画推進費		
現状・ 課題・ 根拠	<p>○岡山県の産業や地域の活性化を担う人材の育成、確保、定着が必要である。</p> <p>○県外へ進学した若者のUターン就職率は低く、転出抑制に向けて、住んでいる地域への愛着や地元貢献意識を育てることが重要であり、地域に関する学習等を小学校から高校まで一貫した教育活動として行う必要がある。</p> <p>・県外へ進学した若者のUターン就職率(平成30年度卒業生 大学の所在地域別)</p> <p style="margin-left: 20px;">関東: 10.3% 近畿: 31.9% 中国・四国: 48.7%</p>						
事業の 内容	<p>1 拡充高等学校魅力化推進事業《15,269千円》</p> <p>・令和元年度から、3学級規模(1学年の募集定員が120名以下)の高等学校で実施しているリージョナルモデル(RM)について、令和2年度から新たに2校を追加実施する。</p>						
事業の 効果等	<p>・社会に開かれた教育課程の実現</p> <p>・おかやま創生を担う人材の育成</p>						
事業の 目標設定	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値(H30)	目標値(R2)	
	1	KPI 県内大学新卒者の県内就職率			41.6%	48.0%	
事業費の 見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5以降見込額	
	事業費(単位:千円)		14,471	15,269	18,203	5,868	4,401
	財源内訳	国 庫	5,986	4,000	4,000		
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		8,485	11,269	14,203	5,868	4,401	

就学
前段階

地域を知る

就学前教育推進プロジェクト

- ・就学前教育スーパーバイザーを配置し、保幼小接続スタンダードの普及や市町村への支援等の実施

学びに向かう力、人間性(非認知能力)の涵養

小学
校段階

地域で活動する

おかやま創生小・中学校パワーアップ事業

- ・子どもの育成像を共有した上で小・中学校が地域と連携し、地域の特色を生かした魅力づくり等を行う取組を推進

例：地域資源を活用したまちづくり
地域の伝統芸能の保存と継承

職場体験

ボランティア活動

インターンシップ

地域学の実施

将来の夢や目標の発見

高等

学

校

段

階

階

地域課題を発見し解決する

高校生と県内企業の交流推進事業

- ・県立普通科等高校生を対象に地元企業の説明会、企業体験バスツアーを実施

望ましい勤労観
や職業観の育成

【**拡**】高等学校魅力化推進事業

【リージョナルモデル（6校⇒8校）】

- ・3学級規模の高校が地域との連携の下、魅力化を推進
例:コミュニティ・スクール導入を契機とした高校の特色づくり

【リーディングモデル（2校）】

- ・時代をリードする教育内容等を研究し、新学科等の設置を目指す
例:探究的な学びを重視した学科、STEAM教育

地域への愛着心や
地元貢献意識の醸成

学校と地域との
連携・協働の推進

重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部 企業誘致・投資促進課			
新生き生きプラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略プログラム	1 企業誘致・投資促進プログラム			
	施策	1 重点戦略的誘致施策の推進 3 重点国内の拠点工場化に向けた投資の促進			
総合戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる			
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	政策パッケージ	2-① 産業振興と雇用創出			
重点事業の名称		戦略的企業誘致推進事業			
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	企業誘致等対策費
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 優れた立地環境を生かして新規立地に取り組むとともに、立地企業が本県で成長を続けながら操業できる環境の整備に取り組んでいる。 地域間競争が激化する中、本県工場への再投資を促進し、操業継続、雇用維持につなげ、生産性の向上、競争力の強化を図る必要がある。 本県の優れた立地環境については、東京、大阪及び名古屋の3会場でのセミナー開催など、情報発信に努めているが、首都圏、関西圏及び中京圏の圏域ごとに、工場等の候補地としての本県のとらえ方が異なることから、各圏域の特性を踏まえたアプローチが必要である。 受け皿となる産業用地が減少しているため、新たな産業用地を確保する必要がある。 				
事業の内容	<p>1 立地企業のための投資環境の整備 《12,000千円》 終期：R2 県内で操業している工場における、操業継続と雇用の維持又は創出につながる設備投資を支援する。</p> <p>2 晴れの国おかやま立地環境PR事業 《12,547千円》 首都圏、関西圏及び中京圏企業に向け、本県の優れた操業環境等のPRを戦略的に実施するなど、地域経済への生産・雇用の誘発効果が高い企業の誘致を行う。</p> <p>3 市町村営団地開発に係る適地調査等の支援 《9,000千円》 終期：R2 市町村が新たな産業団地開発に向けて実施する開発候補地の適地調査や廃校・廃工場等の造成工事を伴わない土地を対象とした活用候補地の適性調査、また、民間活力導入による開発を目指した基本構想策定事業等に対する支援を行う。</p>				
事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> 本県工場の再投資を促進することで、県内産業の振興と雇用機会の維持拡大を図る。 本県の優れた操業環境等の周知により、地域経済への生産・雇用の誘発効果が高い企業を誘致する。 市町村の産業団地開発に向けた検討段階における支援を行うことにより、開発実現性を高めるとともに開発促進を図り、産業用地を創出する。 				
事業の目標設定	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等		現状値	目標値
	1～3	生き生き企業立地件数		27件/年(H30)	120件 (H29～R2累計)
	1～3	生き生き新規立地企業の雇用創出数		598人/年(H30)	1,600件 (H29～R2累計)

事業費の見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	33,866	33,547	12,547	12,547		
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源	33,866	33,547	12,547	12,547			

重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部 経営支援課					
新生き活き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興					
	戦略のガム	2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム					
	施策	7 推進地域の暮らしを支える中小企業・小規模事業者の経営安定支援 9 推進機動的で柔軟な金融支援					
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる					
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進（社会減対策）					
	疎パッケージ	2-① 産業振興と雇用創出					
重点事業の名称		豪雨災害事業者復興支援事業					
終期設定(年度)	R2	予算区分	一般	事項名	産業労働関係災害対策費、中小企業金融対策費		
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・全県的には通常営業に戻っている被災事業者が多い中、倉敷市真備地区では地区内の人口が回復していないため、地域住民を相手としている生活関連サービス業等を中心に依然として厳しい状況にある。 ・全ての被災事業者の経営状況をきめ細かく把握するとともに、意欲のある事業者に対する改善提案、資金繰り、販路開拓支援等、復興段階に応じた専門的な支援が求められている。 ・被災事業者の多くは、設備や施設の復旧資金を1年の返済据置期間を設定して借り入れており、通常返済の開始に伴い資金繰りの問題に直面する事業者の発生も予測される。 <p style="text-align: center;">〈危機対策資金の融資状況：H30年度：432件・7,662,100千円、R1年度：56件・904,200千円（11月末）〉</p>						
事業の内容	<p>1 特別経営相談員設置事業 《5,687千円》 商工業の指導・経営実務の経験を有する者や中小企業診断士など、経営指導員と同等の知識、指導力を有する者として委嘱する特別経営相談員を岡山県商工会連合会を通じて真備船穂商工会へ派遣し、広域サポートセンターや商工会経営指導員等と連携しながら、被災事業者の復興に向けた経営相談に対応する。</p> <p>①4月～7月 被災事業者の経営状況を正確に把握するため、経営指導員等とともに復旧状況調査を実施し、改善提案を行う。</p> <p>②8月～3月 資金繰り改善や復興特需後の売上減少対策、販路開拓支援、事業再開に向けた支援など、課題を抱える事業者を対象に、月1回の巡回訪問等による専門的な支援を行う。</p> <p>2 被災中小企業者への専門アドバイザー派遣事業 《6,674千円》 被災事業者の課題に応じた専門家の派遣による伴走型支援を行い、早期の復旧・復興につなげる。</p> <p>3 中小企業者向け融資制度金融機関等補助金 《112,043千円》 県制度融資「危機対策資金」について、今後も一定の資金需要が見込まれるため、引き続きセーフティネット保証4号に対応した「危機関連」と県内全域の被災者を対象とした「知事特認」を適用した融資を実施する。</p>						
事業の意図・効果等	商工会連合会の支援等に加え、特別経営相談員や専門家派遣制度を活用することにより、商工会経営指導員は、支援のコーディネーター役として、「案件の掘り起こし」から「支援の企画」、「専門家の調整と支援への同行」、「フォローアップ」まで伴走型の支援を実施し、早期の復旧・復興につなげる。						
事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
事業費の見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)		89,456	124,404			
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		89,456	124,404				

豪雨災害事業者復興支援事業

現状

真備地区以外

- 概ね通常営業に戻っている
- 商工会、商工会議所の経営指導員による相談により支援

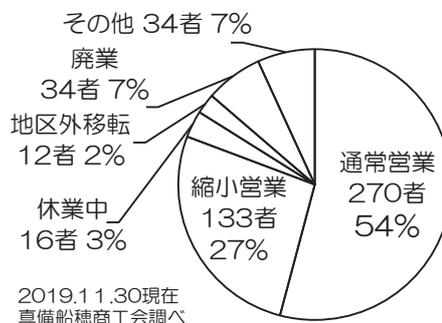


平時の体制での支援

真備地区

被災事業者 499者

- 通常営業が50%台にとどまっており引き続き継続的支援が必要
- 令和2年度から融資の通常返済開始



課題と対策

- 通常営業に向けた伴走支援【特別経営相談員の設置(真備地区)】
- 復興段階に合わせた高度な専門的支援(改善提案、販路開拓等)【被災中小企業者への専門アドバイザー派遣】
- 売上が回復していない事業者等からの資金需要【県制度融資・相談窓口・特別経営相談員の設置(真備地区)】

経営の安定に向けた
伴走支援!

支援項目		平成30年度 (豪雨災害発生)	令和元年度	令和2年度
相談窓口支援	雇用関係の相談対応	←→		
	豪雨災害に関する中小企業窓口	←→	県中小企業センターに設置	
	特別相談窓口の設置	←→	被災地域の商工会・商工会議所	
経営支援	特別経営相談員の設置 (真備地区のみ)	←→	グループ補助金申請相談	←→ 経営相談
	被災中小企業者への専門アドバイザー派遣	←→	復興段階に合わせた高度な専門的支援(改善提案、販路開拓等)	
	経営指導員による個者支援	←→		
資金支援	岡山県小規模事業者持続化補助金	←→	国の補助金に上乗せ補助	
	グループ補助金	←→		
	グループ補助金無利子貸付制度	←→	自己負担分(補助残)の無利子貸付	
	県制度融資(危機対策資金)	←→	低利(年1.15%以内)かつ信用保証料無料	

重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部 産業企画課マーケティング推進室、産業振興課			
新生き活き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略的方針	2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム			
	施策	3 重点地域産業の活性化 6 重点市場が求める製品や技術のビジネスマッチング支援			
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる			
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	政策パッケージ	2-① 産業振興と雇用創出 3-① 生産性向上と高付加価値化の促進			
重点事業の名称		おかやま販路開拓推進事業			
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	販路開拓支援事業費
現状・ 課題・ 根拠	<p>1 岡山県産の日本酒について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温暖な気候、「雄町」等の酒造好適米の主要生産地であるなど、地酒醸造の好条件が揃っているにもかかわらず、県内消費割合が低く、「岡山の酒は美味しい」というイメージが定着していない。 ・一方で日本酒の輸出货量は右肩上がりに増加しており、民間団体等による地酒販促イベントも数多く催行されているため、この機をとらえて、他県との差別化等によるブランディングを支援する必要がある。 <p>2 県内事業者の販路開拓について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に伴い国内市場の縮小が見込まれる中、事業者には新たな販路開拓や商品開発が求められているが、県内の食品事業者は小規模事業者が多く、体制が脆弱で、国内外への販路拡大等を重点的に進めることは難しい。 ・現在、県では、首都圏アンテナショップを拠点に県産品の販路開拓支援に努めている。 				
事業の 内容	<p>1 新規岡山県産の日本酒ブランディング・プロモーション事業《11,833千円》 終期：R4</p> <p>(1) イベントプロデュース</p> <p>関係団体等が行っている各種イベントに一体感を演出することで、広く県民に対して効果的に岡山の美味しいお酒のイメージを定着させるとともに、県内消費拡大の機運を醸成する。</p> <p>(イベントカレンダー・共通ノベルティの作成・配布、PRポスター等による広報 等)</p> <p>(2) ブランディング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業技術センターの技術支援により品質向上を図るとともに、専門家によるセレクションなどを通じて、高品質な岡山の酒のブランディングを行う。 ・高品質な県産日本酒を認定する県独自の原産地呼称保護制度の創設に向けての検討会等を開催する。 <p>(3) 海外プロモーション</p> <p>ワイン文化が根付くフランスにおいて「テロワール(生育環境)」の考え方に訴えて、「良質な酒米を栽培できる土地とその土地の水から生まれる酒はうまい」とのプロモーションを行うとともに、市場調査を行う。</p> <p>2 岡山フードバレー推進事業《17,420千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の食品製造事業者を対象にコーディネーターを活用し、原材料調達や加工のマッチングを実施する。 ・事業者を個別訪問し、新商品の開発から販売に至るまでの計画策定を支援する。 ・市場ニーズの把握、商談会開催、展示会出展等による商品の販路開拓を支援する。 <p>3 目指せ新販路！首都圏バイヤー連携事業《18,609千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏の百貨店等に人的ネットワークを持つ「首都圏市場開拓推進員」を設置し、首都圏の販路拡大窓口として、市場動向やニーズの収集、県産品の紹介、商談機会の創出等を実施する。 ・県内支援機関等で組織する「首都圏市場開拓プラットフォーム」により、支援体制を強化する。 ・首都圏大規模見本市への出展支援等を行う。 ・販路開拓支援員による県内事業者に対するきめ細かな支援を行う。 				

事業の意図・効果等	<p>1 岡山県産の日本酒について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒米処のイメージを定着させることにより、県産日本酒の県内消費割合の向上及び観光振興に結び付ける。 ・海外プロモーション等を品質向上の機運醸成や各酒蔵が海外展開に取り組む端緒とするとともに、ブーメラン効果による県民の地酒に対する関心を高め、県内消費の拡大につなげる。 ・歴史と地域により育まれた文化としての地酒醸造を保護発展させ、「岡山」そのもののブランディングの一助とする。 <p>2 県内事業者の販路開拓について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内食品製造事業者等を対象に、原材料調達や加工のマッチング等を通じて県内サプライチェーンの構築を図る。 ・開発から販売に至るまでの助言、テストマーケティング、見本市出展等の総合的な支援に取り組む。 ・首都圏の市場動向やニーズの収集を行うとともに、県産品の紹介や商談機会の創出を図る。 						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等				現状値	目標値
事業の目標設定	1	県産酒輸出数量				110kl (H29)	132kl (R5)
	2	食品関連事業者への斡旋件数				183件 (H30)	790件 (R1~R5)
	3	販路開拓等を支援した中小企業数				125件 (H30)	700件 (R1~R5)
事業費の見積もり	区 分		R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額
	事業費(単位：千円)		35,673	47,862	47,862	47,862	36,029
	財源内訳	国 庫	17,836	21,970	21,970	21,970	17,518
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		17,837	25,892	25,892	25,892	18,511	

岡山県産の日本酒ブランディング・プロモーション事業

【現状】

- ・日本酒の国内需要減少、海外輸出量増加
- ・県内で県産日本酒があまり飲まれていない。
- ・県内で「雄町」等良質な酒米を豊富に栽培

【課題】

- ・小規模酒蔵にとって単独での海外展開等への取組は困難
- ・「岡山の酒」は美味しいというイメージが乏しい。
- ・競争力のある品質確保

コンセプト：「酒米処おかやま」

- ・多くの酒造好適米のルーツである幻の酒米「雄町」：岡山発祥で現存最古の酒米、岡山で90%以上を生産
- ・美味しい酒を醸す県奨励品種「朝日」：「コシヒカリ」など良質食米のルーツで岡山でのみ生産
- ・代表的な酒米「山田錦」：「雄町」をルーツに持ち、岡山の生産量は全国2位
- ・良質な米を育む土地：豊かな日照量、瀬戸内特有の温暖な気候、三大河川の良質で豊富な水
- ・背丈が高く病気にも弱いため栽培が困難な「雄町」「朝日」を育む気候や台風の影響を受けにくい地形

海外ターゲット国：フランス

- ・食の都パリのトレンドは世界中へ伝播する※フランスで評価注目されることで県内へのブーメラン効果も期待
- ・日本文化・和食ブームや食中酒文化（ワイン文化）で日本酒が受け入れられやすい環境がある
- ・テロワール（生育環境）を重視する傾向がある（ワイン文化）

「テロワール」の考えに訴えて、『酒米処おかやまの酒』をアピール
「良質な酒米を各種豊富に栽培できる土地とその土地の水からできる酒はうまい」

事業内容

イベントプロデュース

- 各種イベント一体的プロデュース
- ・「酒米処おかやま」などの共通キャッチコピーを共有
- ・PRポスター等の掲示、ノベルティの配布
- ・イベントカレンダーによる広報等

ブランディング

- 「岡山の酒」セレクション
プロモーションで海外に持ち込む「岡山の酒」を専門家等によりセレクション
- 県工業技術センターによる**品質向上**の支援
- 県独自認証制度の検討**
県独自の原産地呼称保護制度の創設について検討会等を開催する。

海外プロモーション

- フランスでのプロモーション・市場調査
- 「酒米処おかやま」を紹介するセミナー及び食事とのマリアージュによる試飲会
- ・現地シェフ、ソムリエ、ジャーナリスト等の「プロ」を招待
- ・「岡山」のPRと良質な米を育む風土や歴史、「雄町」の復活ストーリー等
- ・PRと併せてフランスでの嗜好性や市場への適合性等を探る。

県産日本酒を通じて「岡山」を売り込み！

効果

- 類似イベントを新たに開催することなく効率的なプロモーションが可能⇒「酒米処」としてのイメージ定着
- フランスでの食の評価は世界へ伝播する⇒**各国への波及効果**
- ブーメラン効果による県民の地酒に対する関心の高まり⇒**県内消費割合向上**
- 海外展開へのきっかけ提供（酒蔵への海外展開支援）⇒**新たな海外展開**
- 各種取組は各酒蔵の挑戦の場ともなることから、品質向上機運の醸成も期待できる⇒**品質確保**

- さらに…
- 県産酒米の高付加価値化
 - 「地域の象徴」である地酒を通じた「郷土愛」の醸成や地域活性化
 - 酒蔵ツーリズム等による観光振興

重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部 産業振興課、経営支援課			
新生き活き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略的取り組み	2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム			
	施策	1 重点 地域を担う元気な企業の成長・発展支援 2 重点 企業を支える産業人材の育成・確保 4 重点 IT・ものづくりベンチャーの育成			
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる 3 持続的に発展できる経済力を確保する			
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進（社会減対策） 3 地域の持続的発展のための経済力の確保			
	政策パッケージ	2-① 産業振興と雇用創出 3-① 生産性向上と高付加価値化の促進			
重点事業の名称		中小企業の生産性向上等支援事業			
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	ベンチャー創出育成推進事業費、中小企業経営革新等支援事業費、創業等推進事業費、産学官連携推進事業費
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・人手不足が深刻な状況の中、中小企業が継続して成長発展するためには、新技術の導入、人材の育成・確保による生産性の向上やマーケティングの強化等に取り組むことが必要である。 ・現在、ものづくり産業は、第4次産業革命という変革期にあるが、中小企業においては、IoTで取得したデータを活用できる人材の不足等から、プロセス改善につなげられている企業の割合は少ない。 ・県内中小企業の中には優れた技術・製品を持ちながら、さらなる成長のためのマーケティングやブランディングのノウハウに明るくない企業があるため、専門家による支援が必要である。 ・本県産業の7割を占めるサービス産業では、生産性向上に向けた事務効率化や人材のスキルアップを図る必要があるが、企業規模や人的、経済的な理由から、社内での組織的な教育・研修等に単独で取り組むことは難しい。 ・中小企業の生産性向上の取組を的確にマネジメントするため、事業管理部門や研究開発現場などにおいて豊富なマネジメント経験を有する人材の確保が求められている。 				
事業の内容	<p>1 拡充「IoT×ものづくり」推進事業 《12,048千円》</p> <p>(1) IT/IoT支援サポーター活用事業 《6,244千円》 専任のIT/IoT支援サポーターを配置し、次の業務を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業からの相談対応や積極的な企業訪問によるニーズ等の掘り起こし ・ITベンダー、製品、コンサルタント等の情報収集及び企業とのマッチング ・先進事例を顕彰・紹介を行う「おかやまIT経営力大賞」の開催 ・県内企業でのIoT導入・実践事例集等の作成、普及啓発等での活用 <p>(2) IoT等導入実践研修等事業 《5,804千円》 終期：R3 IoT等の取組に関する企業におけるキーマン育成のため、受講対象者別の研修会等を開催するとともに、IoT等で取得したデータを活用できる人材の育成に関する実践的な講座を開設する。</p> <p>2 拡充中堅企業への成長支援事業 《25,348千円》 潜在成長力（独自技術・製品・成長意欲等）を有する企業のマーケティング力を強化するため、新製品の開発、販路開拓等を専門家チームにより伴走支援する。 また、成功例をリーフレット等により広く周知することで、マーケティング等に取り組む企業の増加を図る。</p> <p>3 サービス産業人材育成事業 《7,470千円》 終期：R3 サービス産業等の生産性向上に有効な新技術「RPA」の研修や、サービスを提供する「人」の能力を向上させるスキルアップ、やる気醸成などの研修を実施する。（全18コース、各コース1～2日間、定員20名）</p> <p>4 プロフェッショナル人材戦略拠点事業 《83,272千円》 プロフェッショナル人材戦略拠点において、生産性向上に向けた企業の成長戦略を具現化する経営人材や、高度な専門性を有するエキスパート人材と県内企業とのマッチングを支援するとともに、県外からプロフェッショナル人材等を獲得する中小企業等に対し、当該人材の獲得に必要な経費の一部を支援する。 また、都市部大企業と連携して出向・研修等の多様な人材交流を進める。</p>				

事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ I o T等の普及啓発・相談対応や、受講対象者別の研修会の開催、データ活用人材の育成を通じて、県内企業における I o T等の導入・活用による生産性向上を促進するとともに、支援機関、県内大学、おokayama I o T推進ラボと密に連携を行い、ものづくり企業をはじめとする県内企業の競争力を強化する。 ・ 中小企業のマーケティング力等の強化と、その成功例の周知により、取組への機運を醸成することで、地域経済への大きな波及効果が期待できる中堅企業の増加を図る。 ・ 人材育成研修を通じ、サービスを提供する人の能力向上やR P Aなど新たな技術の積極的な活用を図り、サービス産業等の生産性向上を促進する。 ・ 都市部大企業等から出向・研修等の多様な人材交流を進めるとともに、県外からのプロフェッショナル人材等の確保を支援することで、I J Uターンを促進し、県内企業の実産性向上につなげる。 						
事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
	1、2	生き活き経営革新に取り組む中小企業・小規模事業者数			115社 (H28)	480社 (H29～R2累計)	
	3	人材育成研修参加企業数			136社 (H30)	150社 (R3)	
	4	生き活き県内企業とプロフェッショナル人材とのマッチング成約件数			47件 (H30)	20件 (R2)	
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	139,908	128,138	128,138	114,864		
	財源内訳	国庫	69,952	63,786	63,786	57,332	
		起債					
		その他特定財源	1,372	6,307	6,307	3,222	
一般財源		68,584	58,045	58,045	54,310		

重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部 産業振興課			
新生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略の枠	2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム			
	施策	2 重点企業を支える産業人材の育成・確保 5 重点新たな事業展開につながる新技術・新製品の開発支援			
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる 3 持続的に発展できる経済力を確保する			
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策) 3 地域の持続的発展のための経済力の確保			
	政策パッケージ	2-① 産業振興と雇用創出 3-① 生産性向上と高付加価値化の促進			
重点事業の名称		大学と連携した地域産業振興事業			
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	産学官連携推進事業費
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 技術開発力や企画提案力の向上のため、令和元年10月に「岡山県 企業と大学との共同研究センター」を開設し、県内企業からの相談に対応するとともに、共同研究の推進に向けたIoTセキュリティやAI、次世代電池に関する分野における取組を進めているが、EVシフトへの対応にもつながる、自動車軽量化・部品加工高度化等に関する分野においても、企業と大学とのより広範かつ深化した連携が必要である。 これらの取組を通じ、新技術や新製品の種を持っているものの、実際の研究開発に踏み出すことができない県内中小企業を支援し、中堅企業へと押し上げていく必要がある。 事業実施にあたり核となるコーディネーター等の能力を強化し、企業と大学とのマッチング支援を強化する必要がある。 				
事業の内容	<p>1 「岡山県 企業と大学との共同研究センター」運営事業 《57,517千円》 企業、大学と県が組織的に連携して産業振興に取り組み、中小企業を中堅企業へ押し上げていくための拠点として岡山大学内に設置した「岡山県 企業と大学との共同研究センター」を運営する。 同センターにコーディネーターを配置し、企業と大学との共同研究のマッチング支援等を行う。</p> <p>2 拡充共同研究講座等開設事業 《30,000千円》 県内の産業振興につながるモデル的な取組となりうるテーマを選定した上で、その内容や熟度、参画する当事者の希望等に応じ、複数の企業と複数の研究者が面的に連携して行う共同研究開発等の基盤づくりを支援する。 開設先：岡山大学 テーマ：次世代電池、IoT・AI・セキュリティ、自動車軽量化・部品加工高度化</p> <p>3 企業人材育成事業 《20,000千円》 企業人材を育成するためのコースを大学に寄付講座として設置し、県内企業の技術開発力等の向上に向けたカリキュラムを実施する。 設置先：①岡山大学（IoT・AI・セキュリティ） ②岡山県立大学（組込みシステム・AI）</p> <p>4 新規コーディネーター力強化事業 《2,527千円》 企業と大学とのマッチングを促進するため、県内大学、支援機関、金融機関といった関係機関の職員の人材育成を図るとともに、「岡山県 企業と大学との共同研究センター」配置のコーディネーター等の継続的な能力向上を図る。</p>				

事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業と大学等高等教育機関との連携を組織的にコーディネートする拠点を運営することで、本県における産学官連携を新たな段階へと発展させる。 ・ 県内企業の技術開発力・企画提案力の向上による成長と、それを通じた優秀な若者の県内定着を促進し、これらを原動力とした企業の一層の発展という好循環の創出を目指す。 ・ 将来的には、成果を様々な産業分野に波及させ、県内産業全体の底上げを図る。 						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
事業の目標設定	1、2、4	産学官共同開発プロジェクトに取り組んだ企業数			117 社 (H29)	480 社 (H29-R2 累計)	
	1、2	県内大学新卒者の県内就職率			41.6% (H30)	48.0% (R2)	
事業費の見積もり	区 分		R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額
	事業費(単位：千円)		87,989	110,044	110,377	110,377	110,377
	財源内訳	国 庫	43,487	53,470	53,636	53,636	53,636
		起 債					
		その他特定財源	44,502	56,574	56,741	56,741	56,741
一 般 財 源							

大学と連携した地域産業振興事業



◎ 当面の具体的な目標：産学官連携による県内企業の成長促進

◎ 中長期的な目標：産学官連携による県内産業の柱となるような大きなうねりの創出

◎ 取組内容：

研究開発力向上	大学への共同研究講座等開設 ※令和2(2020)年度～ テーマ拡充	➢ 複数の企業・研究者が関わる共同研究開発等の基盤構築を支援
	企業と大学のマッチング	➢ 企業と大学の接点づくりを促進
人材育成	大学への企業人材育成コース設置	➢ 企業での技術開発力・企画提案力等向上の担い手育成
	コーディネート力強化 ※令和2(2020)年度～ 新規事業	➢ 県内大学、支援機関、金融機関等の関係機関をはじめとするコーディネート人材の育成・継続的能力向上

重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部 産業振興課					
新生き活き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興					
	戦略のガラム	2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム					
	施策	2 重点企業を支える産業人材の育成・確保 5 重点新たな事業展開につながる新技術・新製品の開発支援					
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる（社会減対策） 3 持続的に発展できる経済力を確保する					
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進 3 地域の持続的発展のための経済力の確保					
	政策パッケージ	2-① 産業振興と雇用創出 3-① 生産性向上と高付加価値化の促進					
重点事業の名称		次世代産業育成事業					
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	次世代産業育成事業費		
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から、今後市場の拡大が見込まれる次世代産業分野（新エネルギー（次世代電池等を含む）、次世代エレクトロニクス、IoT・AI等）について、大学等との共同研究開発から事業化までを一貫して支援する「次世代産業育成事業」を実施している。 ・次世代産業分野における分野別研究会（次世代電池、IoT・AI、パワー半導体、フレキシブルエレクトロニクス）を開催し、大企業等によるオープンイノベーションの取組を支援している。 ・支援事業には特に「IoT・AI」分野で新規企業からの申請が増加しており、県内企業の次世代産業分野への参入意欲は非常に高いレベルにある。 ・県内企業と大企業や大学等との「出会い」の場（実践的オープンイノベーション促進事業）を活用し、県内企業と大企業や大学等との共同研究開発につなげ、研究開発力を高めていく。 						
事業の内容	<p>1 次世代産業研究開発産学官連携強化事業 《12,723千円》 次世代産業分野への県内企業の参入促進を図るため、県内企業の技術力や応用可能性、また、大学等の研究者の技術シーズ把握等の産学連携推進、大企業や県内企業等とのオープンイノベーションによる取組の要となるコーディネーターを産業支援機関に配置する。</p> <p>2 実践的オープンイノベーション促進事業 《9,757千円》 大企業による次世代産業分野における情報発信やニーズ発信、先駆的な活動を行っている県内企業による取組紹介やニーズ発信の場を提供する。また、「IoT・AI」、「次世代電池」等の各分野で研究会を組織し、大企業とのマッチングや県内企業の技術者が社外の技術者や大学等との研究者と議論ができる「出会い」の場を設けることにより、具体的な連携が進められるよう支援する。</p> <p>3 次世代産業研究開発プロジェクト創成事業 《55,619千円》 大企業や大学等との共同研究開発を支援し、県内企業の次世代産業分野への進出を促す。 また、早期の事業化に向け、次世代産業研究開発産学官連携強化事業で配置するコーディネーターが進捗に応じた助言・マッチングを行う。</p>						
事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の次世代産業分野に対する大学等との共同研究開発を支援し、新製品・新サービスの創出に結び付ける。 ・本県製造業の強みである機械・金属加工技術に加えて、今後成長が見込まれる次世代産業分野へ県内企業が進出することにより、新たな市場を獲得し、バランスが取れた厚みのある産業構造を形成する等、本県産業全体の底上げにつなげる。 						
事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
	1～3	生き活き産学官共同開発プロジェクトに取り組んだ企業数			117社 (H29)	480社 (H29～R2累計)	
事業費の見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	93,385	78,099	78,099	78,099		
	財源内訳	国 庫	43,626	38,346	38,346	38,346	
		起 債					
		その他特定財源	49,759	39,753	39,753	39,753	
	一般財源						

重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部 産業振興課					
新生き生きプラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興					
	戦略のガム	2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム					
	施策	5 重点 新たな事業展開につながる新技術・新製品の開発支援 6 重点 市場が求める製品や技術のビジネスマッチング支援					
総合戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる					
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)					
	政策パッケージ	2-① 産業振興と雇用創出					
重点事業の名称		さらなる自動車関連産業の発展					
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	技術振興事業費		
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 「CASE」など、自動車産業における開発環境はめまぐるしく変化しており、次世代自動車技術の開発状況を把握し、速やかに対応することが必要である。 受注競争が激化している中、取引先の維持及び新規獲得のためには、提案型の技術開発が求められている。 新たな部品サプライヤーの参入などにより企業間の競争が激しくなっており、継続的に生産性を向上していくことが必要である。 岡山県自動車関連企業ネットワーク会議により、企画開発力や提案力、生産性を向上させる取組を推進しており、自動車関連産業の発展のため引き続き支援していく必要がある。 						
事業の内容	<p>1 自動車産業発展支援事業 《49,414千円》</p> <p>(1) 新規新技術提案支援事業 《534千円》 メガサプライヤー等が求める新技術等に関するニーズに対して、技術提案が可能と思われる県内の自動車関連企業からの自社技術のプレゼンにより、新規受注獲得を支援する。</p> <p>(2) ニーズ発信セミナー開催事業 《876千円》 次世代自動車技術に関する開発状況を把握するため、メーカー等の情報を収集・提供する。</p> <p>(3) 共同研究事業 《1,765千円》 次世代技術に対応するため、岡山県自動車関連企業ネットワーク会議との連携による共同研究を実施する。</p> <p>(4) 拡充現場改善リーダー育成研修事業 《4,880千円》 企業ごとに異なる生産手法や品質管理等を効率的に行うため、現場改善コンサルティングを実施する。</p> <p>(5) 展示会出展支援事業 《13,282千円》 県内の自動車関連企業の開発力をPRするため、自動車関連の展示会への出展を支援する。</p> <p>(6) コーディネーター配置事業 《28,077千円》 自動車メーカーOB等をコーディネーターとして配置し、県内の自動車関連企業の状況を把握し、きめ細かな支援を総合的に展開する。</p>						
事業の意図・効果等	めまぐるしく変化する自動車産業においても、的確に対応できる企画開発力や競争力を持つ自動車関連企業を育成するとともに、新たな取引先の開拓を支援し、受注増等へつなげる。						
事業の設定	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
	1	生き生き 産学官共同開発プロジェクトに取り組んだ企業数			117社 (H29)	480社 (H29～R2累計)	
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5以降見込額	
	事業費(単位:千円)	46,053	49,414	49,414	49,414		
	財源内訳	国庫	22,770	24,448	24,448	24,448	
		起債					
		その他特定財源	21,101	24,966	24,966	24,966	
一般財源		2,182					

重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部航空企画推進課			
新生き活き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略の枠	3 観光振興プログラム			
	施策	3 重点 さらなるインバウンドの拡大と航空ネットワークの拡充			
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる			
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	政策パッケージ	2-① 産業振興と雇用創出			
重点事業の名称		航空ネットワーク拡充事業			
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	空路利用促進事業費
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山桃太郎空港には国内3路線と国際4路線が就航している。 ・国内線は、利用者の伸びが鈍化している。 ・国際線は、昨年度、利用者数が30万人を超えたが、国際情勢の影響を受けやすいなど不安定な要素がある。また、近隣空港のLCCと路線が競合している。 ・岡山桃太郎空港は、国が重点的に支援を行う「訪日誘客支援空港」に認定されており、誘客・就航促進の取組が期待されている。 				
事業の内容	<p>1 新規路線開拓に向けた取組《46,784千円》</p> <p>(1) 新規定期路線運航経費の一部支援等《6,000千円》 終期：R2 今後の新規就航に対する運航支援及びPRを行う。</p> <p>(2) 連続チャーター便運航経費の一部支援等《10,000千円》 終期：R2 新規国際定期路線就航の呼び水として、連続チャーター便に対する運航支援及び集客支援を行う。</p> <p>(3) 就航後の運航経費の一部支援《30,784千円》 終期：R3 就航次年度以降及び増便に対する運航支援を行う。</p> <p>2 路線維持・拡充に向けた取組《106,780千円》</p> <p>(1) 定期路線運航安定化対策事業《83,223千円》 通年で高い搭乗率を維持し、路線の安定化を図るため、航空会社と連携して、路線のPRや集客支援を行う。</p> <p>(2) 岡山桃太郎空港利用拡大事業《15,687千円》 乗継利用の促進や国内の他空港との連動強化等により国際線利用者の拡大を図る。</p> <p>(3) MYエアポートおかやま利用促進運動の展開《3,930千円》 終期：R2 専門職員を設置し、修学旅行等における岡山桃太郎空港利用のさらなる呼びかけを行う。</p> <p>(4) 現地PRデスクの活用(観光課と連携)《3,940千円》 国際路線の維持・拡大に関して生じている課題に対して、航空会社との連絡・調整や現地ニーズ・状況の把握が必要であることから、現地PRデスクを活用する。</p>				
・事 効業 果の 等意 図	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就航及び既存路線の維持・拡充により、岡山桃太郎空港の利用者増加につなげる。 				
目事 標業 設の 定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	
	1, 2	生き活き 岡山空港の国際線利用者数	30万人/年 (H30)	25万人/年 (R2)	

事業費の見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	174,926	153,564	116,831	42,801	391	
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		174,926	153,564	116,831	42,801	391	

重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部航空企画推進課					
新生き生きプラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興					
	戦略の目玉	3 観光振興プログラム					
	施策	3 重点 さらなるインバウンドの拡大と航空ネットワークの拡充					
総合戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる					
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)					
	政策パッケージ	2-① 産業振興と雇用創出					
重点事業の名称		空港機能向上調査事業					
終期設定(年度)	R3	予算区分	一般	事項名	空港整備促進関連費		
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 岡山桃太郎空港は、開港30年を超過し、国内3路線、国際4路線を有し、旺盛な訪日需要を背景に平成30年度の国際線利用者数は初めて30万人を超えた。 今年度、国際線利用者に対し、空港の評価等を調査するアンケートを実施したところ、旅客ビル内や駐車場の混雑を指摘する声が多かった。 近隣空港でコンセッションの導入が進み空港間の競争が激化する中で、魅力を高め利用される空港となるためには、こうした声に対応したサービスの提供が必要である。その一方で空港では効果的で柔軟な運営も求められており、上昇傾向にある労務費等、管理コストの縮減やコンセッション活用の研究が課題となっている。 岡山桃太郎空港では、県と岡山空港ターミナル(株)が協力し、施設の老朽化への計画的な対応を行うとともに、現有施設を有効活用し、効率的な運営に努めているものの、今後、利用される空港づくりに向けて、空港の将来像や施設整備について十分な議論を行っていく必要がある。 						
事業の内容	<p>1 新規空港づくり基本構想策定委託事業《19,000千円》終期：R2 今後、旺盛な訪日需要を背景に空港利用者の増加が見込まれることから、岡山桃太郎空港へのさらなる誘客を図るため、空港のポテンシャルや課題を整理し、需要予測に基づく将来ビジョン、コンセッションなど民間活用による管理運営手法、管理コスト縮減策等の検討を行った上で、施設整備などハード面や利便性を高めるソフト面の充実による利用される空港づくりに向けた基本構想を策定する。 構想策定までに中間とりまとめを行い、早急な整備が必要な事案については令和3年度の事業化を検討する。</p> <p>2 新規基本構想実現に向けた検討 基本構想の実現に向けて、施設の整備手法や民間活用による管理運営の実施の検討を令和3年度に行い、令和4年度の事業化を検討する。</p>						
・事業効果の等意図	<ul style="list-style-type: none"> 空港では、様々な主体の連携によって旅客へのサービスを提供していることから、施設整備や運営主体の検討にあたっては、空港関係者を巻き込んだ上で、基本構想を策定することで、その後のスムーズな事業展開が期待できる。 						
目事業標業設の定	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	
	1, 2	生き生き岡山空港の国際線利用者数			30万人/年(H30)	25万人/年(R2)	
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)		19,000				
	財源内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源					
一般財源			19,000				

重点事業調書

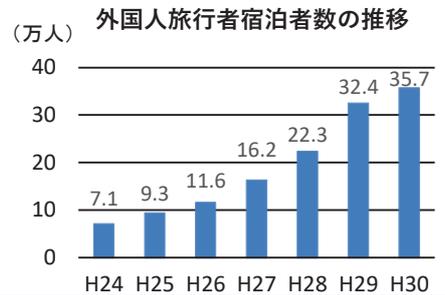
担当部局・課名		産業労働部 観光課			
新生き活き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略的方針	3 観光振興プログラム			
	施策	1 重点 岡山を満喫する滞在型観光の推進			
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる			
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	政策パッケージ	2-① 産業振興と雇用創出			
重点事業の名称		インバウンド拡大事業			
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	国際観光推進事業費
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人旅行者数が過去最高を更新する中、平成30年度の本県の外国人旅行者宿泊者数は約35万7千人(対前年度比10.1%増)で、7年連続で増加している。 ・海外での本県の認知度はまだ低く、認知度向上の取組が今後も必要である。 ・個人旅行者の割合が増加しており、ニーズの多様化に対応した周遊・滞在型観光の促進が必要である。 ・外国人旅行者が旅行中に最も困ったことは、「施設等のスタッフとのコミュニケーション」であり、多言語への対応が求められている。 				
事業の内容	<p>1 海外プロモーション活動の充実・強化 《79,262千円》</p> <p>(1) 拡充国・地域の特性に応じたプロモーションの実施</p> <p>〈台湾〉「桃太郎の故郷日本岡山！」定着事業 《9,900千円》 県内市町村等と共同で台北の旅行博に出展するとともに、台湾人の嗜好を反映させた写真・動画を活用したプロモーション等を行う。</p> <p>〈香港〉珠江デルタプロモーション事業 《3,000千円》 中国地方各県との共同による香港の旅行博への出展等や、鳥取県との共同による深圳等の旅行博への出展により、現地の旅行会社及び一般消費者に本県の観光地のPR等を行う。</p> <p>〈タイ・ベトナム〉近隣空港を活用した広域周遊観光促進事業 《11,192千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事トップセールス(令和2年7月頃) 中国地方知事会等と連携し、タイ・バンコクにおいて観光情報説明会等を開催するとともに、訪日旅行者数の伸びが著しいベトナムにおいて、観光プロモーションを行う。 ・兵庫県、JR西日本等と連携し、関西国際空港利用者に対して広域周遊観光ルートの情報発信等を行う。 ・広島県等と連携し、タイとの直行便が就航している広島空港利用者に対して、中国地方周遊観光ルートの情報発信等を行う。 <p>〈欧米豪〉せとうちブランド推進事業 《36,150千円》 せとうち観光推進機構と連携し、せとうちのブランド化を一層進めるため、負担金を拠出する。</p> <p>(2) 観光PRデスク設置事業 《19,020千円》 5つの国・地域に現地PRデスクを設置するとともに、現地語でのSNSによる情報発信等を行う。 【設置国・地域：台湾、香港、中国、韓国、タイ】</p> <p>2 積極的な情報発信 《16,900千円》</p> <p>(1) 新規有名観光ガイドブックによる情報発信 《7,900千円》 終期：R2 有名観光ガイドブックの岡山版出版に併せ、同ガイドブック英語版WEBサイトへの情報掲載等を行う。</p> <p>(2) 現地旅行会社等と連携した情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おかやまの魅力発信事業 《6,000千円》 本県の認知度向上を図るため、PR効果の高い媒体を選定の上、情報発信を行う。 ・旅行商品PR強化事業 《3,000千円》 本県の旅行商品の販売促進のため、旅行会社と共同で、WEBサイト、チラシ等を活用した情報発信を行う。 				

	<p>3 受入環境の充実 《10,959 千円》</p> <p>(1) 新規インバウンド向けレンタカー利用促進事業 《7,000 千円》 インバウンド向けにレンタカー利用者に対する助成制度を創設するとともに、鳥取県と連携してドライブガイドブックの作成等を行う。</p> <p>(2) 多言語コールセンター設置事業 《3,959 千円》 多言語に対応するコールセンターを設置し、県内観光事業者等に通訳・翻訳サービスを提供する。</p>					
事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> これまでプロモーションを実施してきた東アジアに加え、経済発展が見込まれる東南アジアや、滞在期間が長く1人当たりの消費額が大きい欧州を対象に、積極的なプロモーション等を実施し、本県の認知度向上を図るとともに、外国人旅行者の増加を図る。 外国人旅行者が快適に観光できる環境の充実を図るとともに、周遊・滞在型観光の促進により県内での観光消費の拡大につなげる。 					
事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値
	1～3	生き活き 外国人旅行者宿泊者数			356,924 人 (H30)	300,000 人 (R2)
	1～3	生き活き 観光消費額			1,778 億円 (H30)	1,700 億円 (R2)
事業費の見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額
	事業費 (単位：千円)		62,271	107,121	93,221	93,221
財源内訳	国 庫		8,399	1,136	1,136	
	起 債					
	その他特定財源					
	一般財源	62,271	98,722	92,085	92,085	

インバウンド拡大事業

現 状

- ・平成30年度の本県の外国人旅行者宿泊者数は約35万7千人（対前年度比10.1%増）で、7年連続で増加
- ・海外での本県の認知度はまだ低く、認知度向上の取組が今後必要
- ・個人旅行者の割合が増加しており、ニーズの多様化に対応した周遊・滞在型観光の促進が必要
- ・外国人旅行者が旅行中に最も困ったことは、「施設等のスタッフとのコミュニケーション」であり、多言語への対応が必要



事業内容

海外プロモーション活動の充実・強化

【拡充】国・地域の特性に応じたプロモーション

- ・台湾(桃太郎を活用)
- ・香港(珠江デルタをターゲット)
- ・タイ・ベトナム(知事トップセールス)
- ・欧米豪(せとうちブランドの推進)



現地PRデスクによる情報発信等

- (設置国・地域)
台湾・香港・中国・韓国・タイ



受入環境の充実

【新規】レンタカーの利用促進



多言語コールセンターによる支援



積極的な情報発信

【新規】有名観光ガイドブックによる情報発信

現地旅行会社等と連携した情報発信



認知度
アップ

満足度
アップ

インバウンド拡大



外国人旅行者の増加・観光消費の拡大

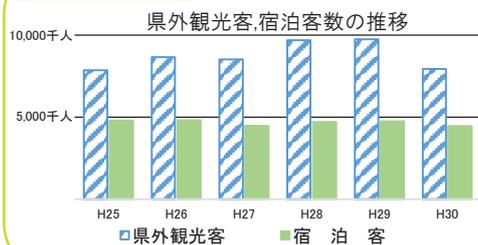
重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部 観光課			
新生き活き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略の枠	3 観光振興プログラム			
	施策	1 重点岡山を満喫する滞在型観光の推進 2 重点多様な主体と連携した魅力発信			
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる			
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	政策パッケージ	2-① 産業振興と雇用創出			
重点事業の名称		滞在型観光推進事業			
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	観光地魅力向上対策事業費
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年の観光入込客数は、豪雨災害等の影響により対前年比91.9%、1,443万人であった。 平成30年の観光消費額は、豪雨災害後の宿泊クーポンの発行やふっこう周遊割などの割引制度の利用により一人当たりの消費単価が増加し、対前年比106.9%、1,778億円であった。 本県への誘客促進を図るため、滞在型観光を推進するなど、観光消費の拡大につながる取組を引き続き進める必要がある。 また、市町村や観光事業者など多様な主体と連携し、岡山の魅力を効果的かつ継続的に発信することで、一層の認知度向上を図る必要がある。 				
事業の内容	<p>1 拡充滞在型観光の推進《41,724千円》</p> <p>(1) おかやまハレいろサイクリングツアー促進事業《9,394千円》 推奨8ルート of WEBサイト、サイクリングマップの多言語化及びSNS等による情報発信を実施する。</p> <p>(2) おかやま着地型旅行商品造成販売事業《14,927千円》 広域型・周遊型旅行商品の造成を行うとともに、新たに旅行商品販売サイトを活用して旅行商品のエンドユーザーへの直接販売を行う。引き続き、各地域(自治体)の商品造成支援を行うとともに、観光キャンペーンと連携した旅行商品の開発と販売を行う。</p> <p>(3) 体験型旅行商品造成・販売加速事業《7,502千円》 体験型旅行商品の造成や磨き上げ、WEB広告を引き続き行い、旅ナカのプロモーションとして体験型旅行商品紹介リーフレットを作成し、県内の宿泊施設等に設置する。また、旅アトのイベントとしてインスタグラムキャンペーンを実施することで、体験型商品の普及を図る。</p> <p>(4) 教育旅行誘致推進事業《9,901千円》 国内需要を取り込むため、旅行会社や県外学校に対する積極的なセールスを実施するとともに、教育旅行の新たな市場を台湾に広げていくため、「ビジット・ジャパン台湾訪日教育旅行促進事業」等を活用する。</p> <p>2 おかやま観光の魅力発信《29,347千円》</p> <p>(1) ターゲット別おかやまの観光情報発信事業《24,232千円》 本県の魅力を全国に発信するため、観光プロモーション動画を作成し、各種イベントやHP、SNS等で発信することにより、認知度の向上を図る。</p> <p>(2) 晴れの国おかやま観光プレゼンテーション事業《5,115千円》 首都圏において、旅行会社等に対するプレゼンテーションを開催し、県内観光事業者、市町村等と旅行会社等が直接マッチングできる機会を創出して岡山ならではの観光素材を具体的に情報提供し、効果的に売り込むことにより、旅行商品の企画・販売に結び付け、誘客の促進を図る。</p>				
事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> 広域型着地型旅行商品や体験型メニューを提供することにより、県内での滞在時間の延長を図り、宿泊への誘導、飲食機会の増加など、観光消費の拡大を図る。 市町村や観光事業者など多様な主体と連携し、地域の魅力的な観光素材をPRするなど効果的なプロモーションを展開し、本県への一層の誘客を図る。 				

事業の目標設定	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
	1、2	生き生き観光消費額			1,778億円 (H30)	1,700億円 (R2)	
	1、2	生き生き観光入込客数			1,443万人 (H30)	1,500万人 (R2)	
	1、2	生き生き延べ宿泊者数			562万人 (H30)	560万人 (R2)	
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	67,598	71,071	61,818	61,409		
	財源内訳	国庫	7,386	9,641	9,282	9,077	
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		60,212	61,430	52,536	52,332		

滞在型観光推進事業

現状



■H30観光入込客数	14,427千人	(対前年比 91.9%)
内訳 宿泊客数	4,464千人	(同 94.1%)
内訳 県外客数	7,951千人	(同 81.5%)
■H30観光消費額	1,778億円	(同 106.9%)

→ 引き続き観光消費額の拡大につながる取組を推進する必要がある。

事業内容

滞在型観光の推進

- ① **【拡充】おかやまハレいろサイクリングツアー促進事業**
推奨8ルート of WEBサイト、サイクリングマップの多言語化 SNS等による情報発信
- ② **【拡充】おかやま着地型旅行商品造成販売事業**
広域型・周遊型旅行商品の個人向け、団体向けの商品企画造成 旅行商品販売サイトを活用した旅行商品の直接販売
- ③ **【拡充】体験型旅行商品造成・販売加速事業**
体験型旅行商品の造成や磨き上げ、WEB広告の実施(旅マエ) 体験型旅行商品紹介リーフレットの作成(旅ナカ) インスタグラムキャンペーンの実施(旅アト)
- ④ **【拡充】教育旅行誘致推進事業**
台湾からの教育旅行誘致 県外学校訪問による教育旅行誘致



おかやま観光の魅力発信

- ① **ターゲット別おかやまの観光情報発信事業**
観光プロモーション動画の作成、発信
- ② **晴れの国おかやま観光プレゼンテーション事業**
首都圏において、旅行会社等に対するプレゼンテーションを実施 県内観光事業者、市町村等と旅行会社等が直接マッチング



「岡山」の魅力をも効果的・継続的に発信

滞在型観光の推進・観光消費の拡大

重点事業調書

担当部局・課名		土木部都市局都市計画課			
新生き活き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略のガム	3 観光振興プログラム			
	施策	4 重点 岡山後楽園の魅力づくり			
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる			
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	政策パッケージ	2-① 産業振興と雇用創出			
重点事業の名称		岡山後楽園の魅力づくり			
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	岡山後楽園魅力向上事業費、後楽園費
現状・ 課題・ 根拠	<p>岡山後楽園では、入園者数90万人の早期達成を目標に掲げ、さらなる魅力づくり事業など様々な取組を展開しているところであるが、平成30年度の入園者数は、7月の豪雨災害などの影響により、824,499人(前年比92.9%)となり、5年ぶりに減少した。一方で、外国人入園者数は、過去最高の152,245人(前年比101.3%)であった。令和元年度に入ってから入園者数は、概ね平成29年度(年間887,303人)と同程度の水準で推移している。</p> <p>後楽園は本県を代表する観光地であるため、特別名勝としての計画的な整備はもとより、更なる魅力向上や情報発信に努め、東京オリンピック・パラリンピックを機に一層の増加が期待される外国人旅行者をはじめ、国内の新たなファン層、地元リピーター客などの誘客を促進する必要がある。</p>				
事業の 内容	<p>1 さらなる魅力づくり事業 《151,776千円》</p> <p>(1) 新規ヨーロッパを中心としたインバウンド誘客プロジェクト 《13,396千円》 ヨーロッパからの個人旅行者を主なターゲットとして、岡山後楽園の伝統ある能舞台で、ヨーロッパで関心が高い日本伝統舞台芸術「能楽」の定期公演を開催することとし、既存の和装や茶道体験等の体験メニューと併せて誘客促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○能楽の定期公演 <ul style="list-style-type: none"> ・演目や能舞台について多言語による解説を加え、外国人旅行者にも親しみやすいものとする。 ○和装・茶道体験等の定期開催 <ul style="list-style-type: none"> ・着物や袴姿で園内を散策できる和装体験 ・園内の茶室でお点前を学べる茶道体験 等 ※これらの公演や体験メニューは、実施する曜日を統一するなど、旅行者が参加しやすい日程とする。 ○海外プロモーションの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・海外の岡山県デスクを通じた情報発信 ・ツアー造成プロモーション ・体験イベント予約サイトの活用 <p>(2) 拡充感動体験プログラムの本格実施 《12,461千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○おもてなし事業及び和文化体験事業の拡充 亭舎公開に併せて実施している折り紙や栞づくり等が体験できる定期的なおもてなし事業を回数を増やして実施するとともに、雛祭りや端午の節句など五節句に併せた取組も実施する。また、能舞台で親子連れ向けの狂言公演を実施する。 ○2020年延養亭復元60周年を契機とした魅力発信 後楽園の中心的な建物である延養亭の復元60周年を迎えるにあたり、記念行事を開催し、延養亭の役割やその価値について、広く発信する。 <p>(3) 拡充情報発信&インフォメーション機能の充実 《7,232千円》 入園者の滞在時間の延長を図るとともに、新たなファン層獲得のため、案内機能の充実・強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スマートフォンアプリを活用した案内コンテンツ等の作成・充実 ○園内の案内看板・サイン等の更新・充実 ○SNS映えポイントの設置 <p>(4) 拡充賑わい創出事業 《59,050千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥城灯源郷と連携した春・夏・秋の幻想庭園の実施 ○グルメイベントの充実 ○幻想庭園プロモーションの更なる促進 <p>(5) リピーター(後楽園ファン)獲得大作戦 《1,637千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年間パスポートの普及促進に向けた取組 ○後楽園公開講座の開催 				

事業の内容	<p>(6) 二色が岡の景観復元に向けた取組《53,000千円》 桜と楓の二色が楽しめる築庭当時の景観復元に向けて、樹種の変換を行うとともに、花葉の池の浚渫や老朽化している栄唱橋を修復する。</p> <p>(7) 東広場等の有効活用策の検討《5,000千円》 飲食施設の設置を含めた有効活用策を検討するとともに、施設建設予定地の地下遺構の確認調査、地盤確認のための調査を実施する。</p> <p>2 特別名勝保存整備事業《20,007千円》 文化財庭園に相応しい景観を維持するため、茅葺屋根の葺替を計画的に行うなど、亭舎の保存整備に努める。また、後楽園の玄関口である西外園周辺の再整備（舗装等）を行う。</p> <p>3 入園しやすい制度の実施《1,090千円》 高校生以下無料入園と早朝開園の試行を引き続き実施する。</p>						
	事業の意図・効果等	<p>・歴史ある文化財として次世代に継承していくため、庭園管理を徹底するほか、入園者ニーズに適切に対応し、さらなる魅力づくりを図るとともに、効果的な情報発信やインフォメーション機能の強化を行うことにより、国内外からの入園者の増加につながる。</p>					
事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
	1~3	生き活き 岡山後楽園の入園者数			824,499(H30)	900,000(R2)	
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	152,839	172,873	72,041	26,448		
	財源内訳	国庫	28,245	26,628	128	128	
		起債		32,600	6,500		
		その他特定財源					
一般財源		124,594	113,645	65,413	26,320		

岡山後楽園の魅力づくり

課題

- 東京オリンピック等を契機とした外国人旅行客の更なる誘客促進
- 体験プログラムの実施等を通じた入園者の満足度向上とリピーターの確保
- 特別名勝としての計画的な整備 など

施策の方向性

- 外国人旅行客の積極的な誘客につなげる施策の実施
- 新たなファン層やリピーター確保のための魅力的なイベント実施
- 特別名勝として魅力向上につながる保全整備
- 案内機能や入園しやすい制度の充実

さらなる魅力づくり事業

■ヨーロッパを中心としたインバウンド誘客プロジェクト

- ・能楽（狂言）の定期公演を新たに実施
- ・和装・茶道体験等の継続実施



■感動体験プログラムの本格実施

- ・おもてなし事業(折り紙や栞づくり等の簡単な和文化体験事業)の拡充
- ・延養亭復元60周年記念事業の催行



■賑わい創出事業

- ・鳥城灯源郷と連携した春・夏・秋の幻想庭園の開催



■情報発信&インフォメーション機能の充実

- リピーター獲得大作戦
- 二色が岡の景観復元に向けた取組
- 東広場等の有効活用策の検討

特別名勝保存整備事業

- 茅葺屋根の葺替
- 西外園周辺の再整備

入園しやすい制度の実施

- 高校生以下の無料入園の試行
- 早朝開園の試行

重 点 事 業 調 書

担当部局・課名		土木部港湾課					
新生き活き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興					
	戦略プログラム	3 観光振興プログラム					
	施策	7 推進 港を中心としたにぎわい空間の創出					
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる					
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)					
	政策パッケージ	2-⑦ 情報発信力の強化					
重点事業の名称		宇野港開港90周年 記念式典開催事業					
終期設定(年度)	R2	予算区分	一般	事項名	港湾利用促進対策費		
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 宇野港は昭和5（1930）年に県内で初めて外国船が入れる港として開港し、令和2（2020）年には、開港90周年を迎える。 宇野港は四国への玄関口として栄えてきた歴史がある「港」であること、また、県内随一のクルーズ客船が寄港する「港」であることの県民の認識が低い。 瀬戸内海が世界的に注目を集めている中、宇野港へのクルーズ客船の寄港数は年々増加している。 「人流港・UNO」のさらなる賑わい創出に向けて、県による無料Wi-Fiや周辺情報サイトの整備に加え、地元団体による来訪者向けの多彩なおもてなし活動も活発化しているところであり、クルーズに対する認知度をさらに高めていく必要がある。 						
事業の内容	<p>1 新規宇野港開港90周年 記念式典開催事業 《3,466千円》 終期：R2</p> <p>(1) 宇野港開港90周年記念式典開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇野港の歴史と魅力、またクルーズの魅力を発信するため、クルーズ船の寄港に合わせて、式典、講演等のイベントを開催する。 <p>(2) クルーズ船寄港へのおもてなし事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 記念式典と同時に地元ボランティア団体のクルーズ船寄港のおもてなし事業実施。 						
事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> 記念式典等をきっかけに「人流港・UNO」は多様な文化と交流できる場であることが多くの県民に理解される。 宇野港の歴史とクルーズに対する認知度が高まる。 地元団体のおもてなし活動や各種イベントを開催することにより、活動団体の広がりや地元の賑わいの創出につながる。 						
事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	
	1	生き活き 観光客入込客数			1,356万人/年(H24~27平均)	1,500万人/年(R2)	
		生き活き 観光消費額			1,488億円/年(H24~27平均)	1,700億円/年(R2)	
宇野港へのクルーズ客船の寄港回数			18回(H30)	21回(R2)			
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)		0	3,466	0	0	0
	財源内訳	国庫	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
一般財源		0	3,466	0	0	0	

現状・課題

現状

- ・宇野港は昭和5(1930)年に県内で初めて外国船が入れる港として開港し、令和2(2020)年には、開港90周年を迎える。
- ・瀬戸内海が世界的に注目を集めている中、宇野港へのクルーズ客船の寄港数は年々増加している。

課題

- ・宇野港は四国への玄関口として栄えてきた歴史がある「港」であること、また、県内随一のクルーズ客船が寄港する「港」であることの県民の認識が低い。
- ・「人流港・UNO」のさらなる賑わい創出に向けて、県による無料Wi-Fiや周辺情報サイトの整備に加え、地元団体による来訪者向けの多彩なおもてなし活動も活発化しているところであり、クルーズに対する認知度をさらに高めていく必要がある。

主な取組

①宇野港開港90周年記念式典開催

- ・宇野港の歴史と魅力、またクルーズの魅力を発信するため、クルーズ船寄港に合わせて式典、講演等のイベントを開催する。



②クルーズ船のおもてなし事業

- ・記念式典と同時に地元団体のおもてなし活動や各種イベントを開催し、地元の賑わいの創出に繋げる。



効果

- ・記念式典等をきっかけに「人流港・UNO」は多様な文化と交流できる場であることが多くの県民に理解される。
- ・宇野港の歴史とクルーズに対する認知度を高める。
- ・地元団体のおもてなし活動や各種イベントを開催することにより、活動団体の広がりや賑わい創出につながる。

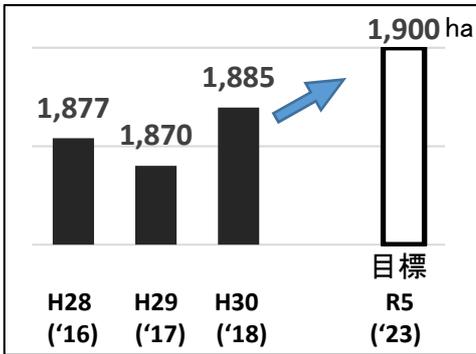
重点事業調書

担当部局・課名		農林水産部農政企画課、農産課、農村振興課、農林水産総合センター			
新生き活き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略的方針	4 攻めの農林水産業育成プログラム			
	施策	3 重点 白桃の供給力の強化			
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる			
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	政策パッケージ	2-① 産業振興と雇用創出			
重点事業の名称		もも・ぶどうの供給力強化			
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	農林水産業強化対策費、園芸作物生産振興対策費 農地中間管理機構事業費、農林水産総合センター連携事業促進費
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的には、栽培面積が減少傾向である中、本県では桃、ぶどうともに栽培面積が増加傾向であり、産出額、就農者数も伸びているものの、長期安定出荷を期待する市場ニーズに供給が追いついていない状況である。 ・白桃については、出荷期間の延伸を目指して、白皇・白露等の晩生品種の拡大、ぶどうについては、ピオーネを中心としながら、シャインマスカット、オーロラブラックなどの新たな岡山ブランドを担う品種の拡大を目指す。 ・首都圏や関西圏等主要市場への供給力強化のため、産地の規模拡大に加え、作業の省力化、軽労化など生産性の向上、研修ほ場の設置等、就農希望者に対応できる農地確保の仕組みづくりが求められている。 ・既存産地の面積拡大や大規模な樹園地の確保に加え、水田の畑地化に取り組み地域を支援し、園芸栽培に適した農地を確保することで、桃、ぶどうの一層の供給力強化につなげる。 				
事業の内容	<p>1 拡充ぶどうの供給力強化対策事業 《55,011千円》終期：R4</p> <p>(1) 面積拡大対策 《34,304千円》 首都圏や海外等での需要拡大に対応するため、ピオーネ、オーロラブラックなど主要5品種の新改植や果樹棚、ハウス等の面積拡大等に向けた取組、新規就農者を確保するための仕組みづくりを支援する。 (補助対象者) 市町村、市町村公社、農業協同組合等 (補助率) 1/3、定額</p> <p>(2) 生産性向上対策 《11,920千円》 省力化機械、長期保存用冷蔵庫等の導入等、高品質化、高単価につながる取組を支援するとともに、アシスト技術等スマート農業のモデル導入を進める。 (補助対象者) 市町村、市町村公社、農業協同組合等 (補助率) 1/3</p> <p>(3) 県推進事業 《8,787千円》 面積拡大・品質向上への研修会等の開催等</p> <p>2 ハイブリッド産地育成推進事業 《43,345千円》</p> <p>(1) 市町村が行う産地育成への支援等 《41,417千円》 計画策定に必要な推進会議開催、整備計画策定や先進地調査、桃、ぶどうの産地化に必要な機械、施設整備及び担い手確保に向けた研修会、研修生用住宅整備、研修ほ場設置等、一つの選果場を核とした5ha規模の産地育成を支援する。 (補助対象者) 市町村、市町村公社、農業協同組合等 (補助率) 1/2、定額</p> <p>(2) 担い手確保に向けた取組 《1,928千円》 担い手確保のため、県外の就農希望者等を対象とした就農相談会の実施や広報媒体への掲載によるPR活動を実施する。 ※ 基盤整備については、既存の事業を活用する。</p> <p>3 新規水田の畑地化推進事業 《965千円》終期：R4</p> <p>(1) 水田畑地化推進体制整備支援 水田の畑地化に向け、市町村等で構成する推進体制(推進チーム)を整備することとし、構成員の資質向上を図るための研修会、先進地調査等を支援する。 (補助対象者) 市町村等 (補助率) 1/2</p>				

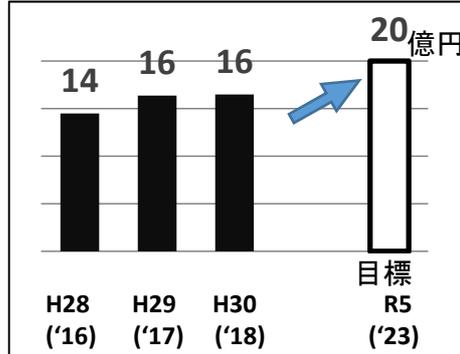
事業の内容	<p>(2)水田畑地化推進活動支援</p> <p>水田の畑地化に取り組むこととした地域を対象に、畑地化の実現のために推進チームが行う技術研修会、優良事例調査及び営農計画策定等の活動を支援する。</p> <p>(補助対象者) 市町村等</p> <p>(補助率) 1/2</p> <p>4 拡充 県産果実の供給力強化に繋がる新技術開発事業 《2,500千円》 終期：R4</p> <p>(1)「ピオーネ」及び「オーロラブラック」の着色安定技術の開発</p> <p>黒色系ぶどう2品種の簡易被覆栽培における新規植物調節剤の利用技術や着色安定化技術を開発する。</p> <p>(2)県産果実のブランド強化と安定供給を目指した鮮度保持技術の開発</p> <p>桃、ぶどうの冷蔵貯蔵が食味変化に及ぼす影響を分析することで、良食味を保持できる期間を延伸する貯蔵技術の確立を図る。</p> <p>5 拡充 6次産業化による地域ビジネス創出支援事業 《3,000千円》 終期：R4</p> <p>農林漁業者や支援機関等を対象にした6次産業化に関する最新テーマ（機能性食品、ワイン等）のセミナーを開催するとともに、6次産業化認定事業者の計画に基づいた加工用ぶどうの新改植を支援する。</p>						
	事業の意図 効果等	<ul style="list-style-type: none"> 面積拡大に加え、スマート農業を活用した生産性の向上と出荷期間の拡大により、出荷量を増加させるとともに付加価値を向上させることにより、儲かる農業の確立を図る。 1つの選果場を核とした5ha規模の産地で、担い手の確保・育成、新技術・新品種の研究開発、観光農業、農福連携、6次産業化、海外輸出等、ハイブリッド機能を有し、新たな生産拡大のサイクルを産み出し、産地の持続的発展を図る。 水田の畑地化を推進することで、桃、ぶどう栽培に適した優良な農地の確保を図る。 					
事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	
	1～5	生き活き 21777 農林水産業産出額 21777 農林水産業産出額			1,646億円/年 (H29)	1,485億円/年(R2)	
						1,653億円(R5)	
	1～5	生き活き 21777 県産果物の首都圏販売金額 21777 東京都中央卸売市場における県産桃、ぶどうの販売金額			16.5億円/年 (H30)	17億円/年(R2)	
						20億円/年(R5)	
	1～5	生き活き 21777 県産果物の輸出入金額 21777 県産桃、ぶどうの輸出入金額			7.9億円/年 (H30)	7億円/年(R2)	
			11億円/年(R5)				
1～5	21777 桃、ぶどうの栽培面積			1,885ha(H30)	1,900ha(R5)		
3	21777 担い手への農地集積率			25%(H30)	43%(R5)		
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	102,542	104,821	98,954	98,842	31,978	
	財源内訳	国庫	1,500	1,056	1,056		
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		101,042	103,765	97,898	98,842	31,978	

もも・ぶどうの供給力強化

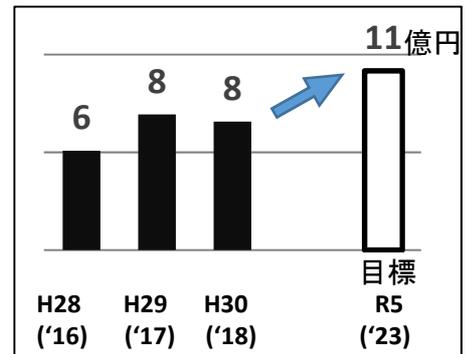
桃、ぶどうの栽培面積



東京都中央卸売市場における
県産桃、ぶどうの販売金額



県産桃、ぶどうの輸出金額



栽培面積、販売金額は増加傾向、その好循環の流れをさらに加速化させる必要がある。

現状・課題

- ・ 高品質な県産桃、ぶどうに対し、依然、国内外から安定供給に対して、強いニーズがある。
- ・ 作業効率のよい、まとまった優良な園地の確保が必要となっている。
- ・ 平成30年度から米政策が見直され、水田の畑地化による高収益化が求められている。

目的

既存産地の面積拡大や大規模な樹園地の確保に加え、水田を集積・集約化し、畑地化に取り組む地域を支援し、桃、ぶどうの一層の供給力強化を推進する。

○施策の目標（R元からR5年度の5年間）

- ・ 桃、ぶどうの栽培面積 1,885ha → 1,900ha
- ・ 東京都中央卸売市場における県産桃、ぶどうの販売金額 16億円/年 → 20億円/年
- ・ 県産桃、ぶどうの輸出金額 8億円/年 → 11億円/年

事業概要

ぶどうの供給力強化対策事業〔拡充〕

既存産地の面積拡大、生産性向上に向けた取組を支援

- ☆生産性向上対策 ☆面積拡大対策
- ☆農業研修生受入体制整備

ハイブリッド産地育成推進事業

1つの選果場を中心とした5ha規模の産地整備を推進

- ☆計画策定支援 ☆基盤整備支援(国庫事業)
- ☆機械・施設設備支援 ☆新規就農者確保支援



ピオーネ団地(吉備中央町)



桃のほ場造成(総社市)



省力化機械

(スピードスプレーヤー)

水田の畑地化による
供給力強化を推進

水田の畑地化推進事業〔新規〕



推進体制の整備を支援



地域の話合いの活性化



意欲的な地域における
推進活動を支援



水田の畑地化(イメージ)

重点事業調書

担当部局・課名		農林水産部林政課			
新生き活き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略 方針	4 攻めの農林水産業育成プログラム			
	施策	4 重点次代を担う力強い担い手の育成 5 重点県産材需要拡大と林業収益性向上対策の推進			
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる			
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	課題パッケージ	2-① 産業振興と雇用創出			
重点事業の名称		「伐って、使って、植えて、育てる」林業サイクル推進プロジェクト			
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	森林管理システム市町村等支援事業費、 県産材需要拡大対策事業費
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・人工林資源が年々充実する中で、林業の成長産業化と森林の適切な経営管理を実現するためには、今まで以上に木材として持続的に将来にわたって活用していくことが必要である。 ・令和元年度から始まった森林経営管理制度の円滑な実施のためには、森林管理等を担う市町村への継続的な支援と森林経営を委託される意欲と能力のある経営体の育成、新たな担い手の確保と育成が必要である。 ・全国知事会で採択された「国産木材需要拡大宣言」においては、民間事業者等における国産木材の利用拡大に向けた積極的な働きかけを行うとともに、花粉発生源対策の推進に努めることとしている。 ・令和元年11月に設立された全国の経済団体と地方公共団体による「木材利用推進全国会議」に県も発起人として参画しており、経済団体との連携による木材利用の促進に努めることとしている。 ・林業経営に適した人工林は、継続して造成することで将来の安定的な木材の供給源として維持するとともに、伐採跡地への少花粉スギ・ヒノキ苗木の植栽を推進する。 				
事業の内容	<p>1 新たな森林管理システム市町村等支援事業 《50,236千円》</p> <p>(1) 市町村森林管理システム推進体制支援事業 《34,838千円》 県と市町村との情報共有、市町村職員等を対象とした研修、市町村支援のための人材の確保・育成、森林管理の技術支援等を総合的に実施する。</p> <p>(2) 森林クラウドを活用した新たな森林管理システム支援事業 《8,000千円》 市町村の事務の軽減や林業経営の判断等を支援するため、県が保有する森林情報(森林クラウド)の充実を図る。</p> <p>(3) 意欲と能力のある経営体育成事業 《7,398千円》 健全な経営体の育成と経営の持続性を確保することを目的に、林業経営体(代表者等)を対象とした研修の実施、市町村職員や森林経営管理制度を担う林業経営体の研修施設整備等を行う。</p> <p>※林業担い手確保広域連携 近隣の林業大学校との連携協定の締結や(公財)岡山県林業振興基金における林業大学校への就学者に対する就学支援金の給付。</p> <p>2 拡充県産材需要拡大対策事業 《204,854千円》</p> <p>(1) 県産材需要拡大総合対策事業 《90,072千円》 林業・木材産業関係者や経済団体等と連携し、県産材の一層の需要拡大を図る。</p> <p>ア 県産材需要拡大総合対策事業(県事務費) 《1,868千円》 木材需要拡大推進会議等の開催</p> <p>イ 新規 木づかい提案・実証事業 《30,500千円》 終期: R4 市町村、民間事業者等による、CLTを含む県産材を活用した中大規模木造建築物等の整備を支援し、建築物等への県産材の需要拡大を図る。 (補助対象者) 市町村・民間事業者等、(補助内容) 建設工事費の一部を助成</p>				

事業の内容	<p>ウ 新規 木材利用推進に向けた経済連携事業 《1,000千円》 終期：R4 企業経営者等を対象としたシンポジウム等の実施を通じて、経済団体との連携による県産材利用の拡大と花粉発生源対策の一体的な推進を図る。 (事業主体) 県 (委託)、(委託内容) 木材利用拡大・花粉発生源対策に関するシンポジウム等</p> <p>エ おかやま木づかいサポート事業 《1,600千円》 木造建築に関するセミナーの開催、県産材利用に関する相談窓口の開設を行う。</p> <p>オ 県産材利用促進対策事業 《55,104千円》 展示効果の高い県施設への木製品導入、都市住民等を対象とした展示会等への取組、公共施設等展示効果の高い建築物に県産材を使用した木造化や内外装の整備・木製品導入を支援する。</p>						
	<p>(2) 木造住宅等普及促進事業 《98,800千円》 県産森林認証材等を使用した木造住宅を新築・改修する施工業者への助成、県産材が一般消費者に届くまでのサプライチェーン活動や県産材サポーターの養成等の取組を支援する。</p>						
	<p>(3) 県産ヒノキ販路開拓支援事業 《9,281千円》 木材需要の増加が見込まれる海外における展示会等への出展や輸出相手国における木造住宅セミナーの開催等の取組を支援する。</p>						
	<p>(4) 東京2020五輪大会おかやま県産材活用事業 《3,300千円》 終期：R3 東京五輪大会選手村ビレッジプラザに県産ヒノキ製材品等を提供し、県産材のブランド力向上を図る。</p>						
	<p>(5) 森林認証・認証材普及促進事業 《3,401千円》 森林認証取得経費等の支援を行い、森林認証材の供給体制の構築を図る。</p>						
事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> 森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度を実施する市町村等への支援を総合的に実施し、森林管理の適正化と林業経営の効率化を図る。 県と林業・木材産業関係者が連携し、公共建築物等への木材利用に取り組むほか、経済団体等との新たな連携や、県産材利用促進のPR等により、県産材の一層の需要拡大を図り、林業の成長産業化を実現する。 						
事業の目標設定	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等		現状値	目標値		
	2(1)イ,ウ	生き生き 県産材の生産量 21プラン 県産材の生産量		503 千m ³ /年 (H30)	530 千m ³ /年(R2)		
					550 千m ³ /年(R5)		
	1(3)イ	認定事業体の林業現場作業員 (人)		462 人 (H29)	540 人 (R11)		
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	327,031	255,090	203,365	151,500	120,000	
	財源内訳	国庫	35,842	11,869	8,569	500	
		起債	30,700	0	6,900		
		その他特定財源	220,041	212,775	187,450	151,000	120,000
		一般財源	40,448	30,446	446		

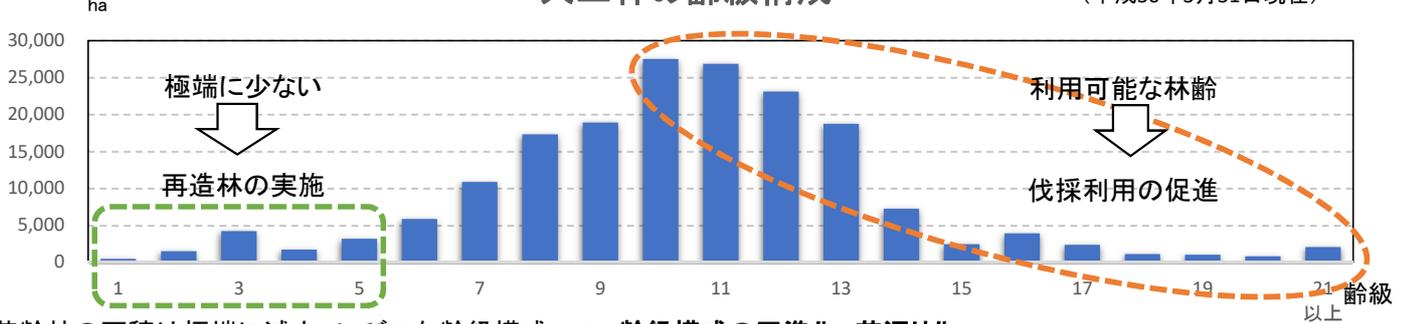
「伐って、使って、植えて、育てる」林業サイクル推進プロジェクト

現状と課題

◆ 人工林資源は年々充実

人工林の年齢構成

(平成30年3月31日現在)



- 若齢林の面積は極端に減少、いびつな年齢構成 ⇒ 年齢構成の平準化、若返り化
- 木材(丸太)価格は長年にわたり低迷しており、ピーク時(昭和55年)の約3割に下落⇒ 収益性の高い魅力ある林業の実現
- 人工林資源は年々充実し、年間成長量は木材需要量の約2倍 ⇒ 県産材の販路拡大と新たな木材需要の創出

施策の展開方向



林業の成長産業化と森林の適切な経営管理を実現

重点事業調書

担当部局・課名		農林水産部畜産課、鳥獣害対策室			
新生きき プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略的方針	4 攻めの農林水産業育成プログラム			
	施策	8 推進畜産物の生産振興			
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる			
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	課題パッケージ	2-① 産業振興と雇用創出			
重点事業の名称		CSF・ASF対策事業			
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	家畜伝染病予防事業費、農林水産業強化対策費
現状・課題・根拠	<p>・H30年9月に岐阜県において国内では26年ぶりにCSFが発生し、R元年11月末時点で、9府県の養豚場で発生し、殺処分頭数は15万頭を越え、今なお終息のきざしが見えない。</p> <p>・本病の媒介役である野生イノシシの感染地域が拡大の一途をたどっていることから、本県へのCSFウイルスの侵入リスクが高まっていることから、侵入防止対策と侵入時のまん延防止対策を強化する。</p> <p>・また、ワクチンが無く、致死率の高いASFについては、中国、韓国をはじめとする近隣諸国で発生が続いており、水際防疫対策の強化を図る。</p>				
事業の内容	<p>1 拡充家畜伝染病予防事業費《85,599千円》</p> <p>(1) 家畜伝染病予防事業費《34,198千円》 生産農場における家畜伝染病の発生予防、まん延防止のための検査、消毒、病性鑑定等を実施して、伝染性疾患の発生を予防し、安全・安心な畜産物の供給を図る。</p> <p>(2) 拡充CSF・ASF対策強化費《51,401千円》</p> <p>ア 拡充CSF・ASF対策強化費《38,095千円》 CSF・ASFの本県への侵入防止と侵入時のまん延防止を強化するため、検査体制の整備、発生時に備えた防疫資材の充実、ウイルスの侵入防止対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野生イノシシの検査体制の整備(専用施設の整備工事、専用検査機器の導入、検査機器の精度管理) ・防疫資材の充実(処分家畜の運搬用バック、使捨て作業着等) ・水際防疫対策(空港への消毒マットの設置) <p>イ 新規CSF野生イノシシ捕獲検査事業《6,336千円》 近県で発生した場合、野生イノシシを介した本県への侵入状況をいち早く把握するため、平成30年9月から実施している死亡イノシシ検査に加えて、捕獲イノシシの検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査材料の採材作業委託(岡山県猟友会)等 <p>ウ 新規CSFワクチン接種事業《6,970千円》 県内の野生イノシシで感染が確認されるなどの理由で、国が本県をワクチン接種推奨地域に指定した場合に、知事命令により家畜防疫員が県内の全飼養豚にワクチンを接種する。</p> <p>2 拡充有害鳥獣駆除班活動奨励支援《11,050千円》 有害鳥獣の捕獲による農作物等の被害防止のため、有害鳥獣の捕獲活動に従事する駆除班活動を奨励する市町村に対し支援を行う。</p> <p>(1) 出勤助成(基本額)《4,890千円》 年間延べ70人以上出勤した駆除班に対し、30,000円以内を支援する。</p> <p>(2) 実績加算《2,700千円》 一定数以上の捕獲を行った駆除班に対し、20,000円以内を支援する。</p> <p>(3) 相互連携加算《200千円》 隣接する市町村と相互の捕獲許可に基づき、市町村域を越えた捕獲活動をした駆除班に対し、20,000円以内を支援する。</p> <p>(4) 拡充CSF防止対策《3,260千円》 有害鳥獣の捕獲による農作物等の被害防止のため、有害鳥獣の捕獲活動に従事する駆除班活動を奨励する市町村に対し支援を行う。 (事業主体) 市町村 (補助率) 定額(CSF防止対策でイノシシの生息数減に向けた捕獲を強化した駆除班(20千円/班)</p>				

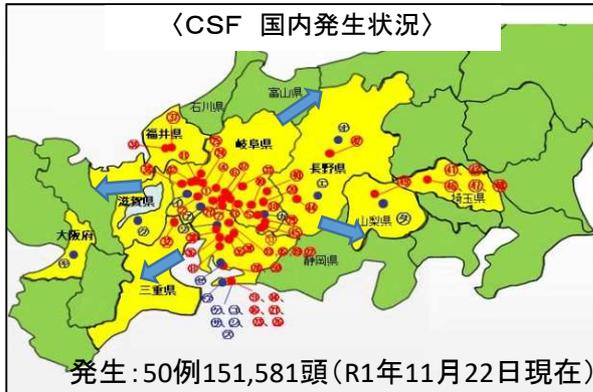
事業の意図・効果等	<事業の意図・効果> ・野生イノシシの検査体制整備、発生時に備えた防疫資材の充実、ウイルス侵入防止のための水際対策を行うことにより、CSF・ASFの衛生対策の強化、発生防止及びまん延防止に結びつく。						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
事業の目標設定	1	生き活き 農林水産業産出額 21プラン 農林水産業産出額			1,646 億円/年(H29)	1,485 億円/年(R2)	
						1,653 億円/年(R5)	
2	生き活き イノシシの捕獲数 21プラン イノシシ捕獲数			26,042 頭/年(H30)	16,750 頭/年(R2)		
					16,800 頭/年(R5)		
事業費の見積もり	区 分		R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額
	事業費(単位:千円)		68,368	96,649	60,737	60,737	
	財源内訳	国 庫	30,598	49,998	26,241	26,241	
		起 債		6,800			
		その他特定財源	5,441	8,892	12,052	12,052	
一 般 財 源		32,329	30,959	22,444	22,444		

※R1 予算額は11月補正予算額を含む

CSF・ASF対策強化費

I 家畜伝染病の侵入とまん延の危機

- ・H30年9月にCSFが26年ぶりに国内発生し、発生地域拡大中
- ・H30年8月にASFが中国に初めて発生し、急速に東アジアへ拡大中

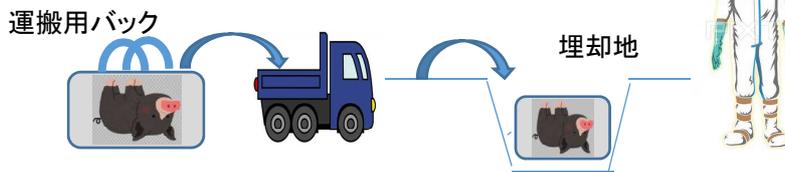


II 主な対策強化の内容

1 発生予防・発生時の防疫体制の強化の取組

○CSF・ASF対策強化費 (38,095千円)

- ・防疫資材(備蓄)の充実
(処分家畜の運搬用バック、使捨て作業着等)

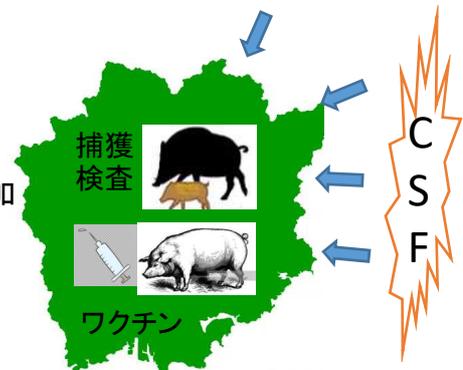


- ・死亡野生イノシシ専用検査施設の整備
- ・空港へ消毒マットの設置



2 本県に近づいた場合等の取組

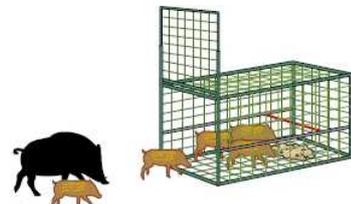
- 野生イノシシ捕獲検査(6,336千円)
現在: 死亡イノシシのみ検査
今後: 状況に応じて捕獲イノシシを検査対象に追加
- CSFワクチン接種事業(6,970千円)
豚への予防的ワクチンの接種推奨地域に設定された場合に実施



3 野生イノシシ生息密度低減の取組

○CSF防止対策として捕獲強化(3,260千円)

市町村において編成される有害鳥獣駆除班の捕獲活動強化に対する支援



重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部 労働雇用政策課																
新生き活き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興 Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造																
	戦略の枠	5 働く人応援プログラム 6 中山間地域等活力創出プログラム																
	施策	1 重点若者の県内定着を進める就職支援 2 重点県内企業の発展を担う人材の還流・定着の支援 4 重点移住・定住の促進																
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる 4 地域の活力を維持する																
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策) 4 地域の持続的発展のための活力の維持																
	政策パッケージ	2-① 産業振興と雇用創出 2-② 移住・定住の促進 4-① 地域社会の活性化																
重点事業の名称		人材還流・定着プロジェクト																
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	若年労働者等雇用対策費													
現状・ 課題・ 根拠	<p>・ 県内大学卒業（他県出身）者の県内就職率は約20%、県外大学卒業（県内出身）者の関東からのUターン就職率は約10%、近畿からのUターン就職率は約30%に留まっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="text-align: center;">Uターン 就職</td> <td style="text-align: center;">関東</td> <td style="text-align: center;">近畿</td> <td style="text-align: center;">県内 就職</td> <td style="text-align: center;">県内大学（本県出身）</td> <td style="text-align: center;">県内大学（他県出身）</td> <td rowspan="2" style="text-align: right; vertical-align: middle;">(平成30年度卒業)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">10.3%</td> <td style="text-align: center;">31.9%</td> <td></td> <td style="text-align: center;">75.5%</td> <td style="text-align: center;">20.9%</td> </tr> </table> <p>・ 大卒者の就職3年以内離職率は、1年目は低下しているが、3年目が上昇しており、合計では横ばいである。</p> <p>・ 高度外国人材(専門的・技術的分野)は5年前から倍増しているが、外国人労働者に占める割合は約15%である。</p>					Uターン 就職	関東	近畿	県内 就職	県内大学（本県出身）	県内大学（他県出身）	(平成30年度卒業)		10.3%	31.9%		75.5%	20.9%
Uターン 就職	関東	近畿	県内 就職	県内大学（本県出身）	県内大学（他県出身）	(平成30年度卒業)												
	10.3%	31.9%		75.5%	20.9%													
事業の 内容	<p>1 学生の県内就職・Uターン就職促進事業 《29,792千円》</p> <p>(1) 拡充インターンシップ参加促進事業 《28,142千円》 学生と企業の就職・採用活動におけるインターンシップの重要性が増大していることから、大学等と連携し、県内外の学生の県内企業へのインターンシップ参加を促進し、学生に県内企業の魅力をPRする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップ開催の多い夏季及び冬季に、学生と企業とのマッチングフェアを開催 ・ 女子学生に特化した女性社員によるインターンシップ合同相談会の開催 ・ 県内大学と連携した学内インターンシップ合同説明会の開催 <p>(2) 新規首都圏Uターン就職ガイダンス等事業 《1,650千円》 首都圏学生のUターン就職を促進するため、首都圏アンテナショップでUターン就職ガイダンス及び県内企業のインターンシップ合同説明会を開催する。また、効果的な学生への参加呼びかけに向け、民間事業者の就職支援システムを活用する。</p> <p>2 拡充中小企業Uターン就職促進奨学金返還支援事業 《14,046千円》 終期：R3 県外からのUターン就職等を促進し、定着を図るため、従業員へ奨学金返還支援制度を設け県とともにUターン就職等の促進に取り組む中小企業に対し、当該企業の負担額の一部を支援する。</p> <p>3 新規SNS広告を活用したIJUターン就職促進事業 《1,982千円》 東京都内と岡山県内のSNS利用者を対象に、年齢等で絞り込んだ広告を行い、県内中小企業等の求人を掲載する岡山県しごと情報サイト及びおかやま就職応援センターの認知度向上と利用促進を図る。</p> <p>4 若者の職場定着推進事業 《4,202千円》 若者の離職防止と職場定着を図るため、入社2～3年目の若手職員向けの離職防止研修と、中間管理職や中堅職員向けに若手職員とのコミュニケーション研修を開催する。</p> <p>5 留学生等就職支援事業 《7,000千円》 終期：R3 専門的・技術的分野の在留資格を持つ高度外国人材について、県内企業への受入れを支援するため、企業向けに高度外国人材の活用セミナーを開催する。</p>																	

事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> 県内外の学生に県内企業の魅力を知ってもらうことにより、県内学生（特に他県出身者）の県内定着と、進学を機に県外に転出した若者の還流を促進し、深刻な人手不足に悩む県内企業の人材確保を支援する。 県内企業への高度外国人材の受入れと定着を支援する。 県内企業に就職した若者の職場への定着を推進する。 岡山県しごと情報サイトとおかやま就職応援センターの利用拡大により、人材の還流と県内定着を促進する。 						
	事業の目標設定	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値
		1～3	関東からのUターン就職率 近畿からのUターン就職率			10.3% 31.9%(H30)	23.1% 33.8%(R3)
		1、5	生き生き 県内大学新卒者の県内就職率			41.6%(H30)	48.0%(R2)
4、5	生き生き 大学卒業者の3年以内離職率			35.7%(H30)	32.3%(R2)		
事業費の見積もり	区分		R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額
	事業費(単位：千円)		51,489	57,022	62,872	35,976	
	財源内訳	国庫	15,443	20,744	20,744	17,263	
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		36,046	36,278	42,128	18,713		

人材還流・定着プロジェクト

	県内大学生		県外大学生（県内高校出身）	
	他県出身	県内出身	近畿	関東
人数	約5,400人	約4,200人	約1,900人	約800人
県内就職率 Uターン就職率	20.9%	75.5%	31.9%	10.3%



■学生の県内就職・Uターン就職促進事業

県内企業の魅力を伝えるため、インターンシップ(IS)等を促進

	4~5月	6~7月	8~9月	10~12月	1~2月	3月
4回生		面接解禁 合同面接会		内定解禁 合同面接会	合同面接会	
3回生	県内大学 ISガイダンス ISマッチング フェア(夏季)	← インターンシップ参加 →			【新】 ISマッチング フェア(冬季)	就活解禁 合同 企業説明会
		【新】 女子学生 IS説明会		企業交流会		
	【新】 首都圏 ISガイダンス・説明会		バスツアー		バスツアー	
1~2回生	低年次の参加を促進					

■中小企業Uターン就職促進奨学金返還支援事業

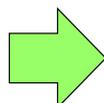
現状

- ・支援対象者が東京圏からのUターン就職者等に限定されている。
- ・中小企業の県外での採用活動は関西・中四国が中心である。



対象エリアの拡大

東京圏



県内を除く全国に拡大

重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部 労働雇用政策課			
新生き生きプラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略の枠	5 働く人応援プログラム			
	施策	1 重点若者の県内定着を進める就職支援 2 重点県内企業の発展を担う人材の還流・定着の支援			
総合戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる			
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進（社会減対策）			
	疎パッケージ	2-① 産業振興と雇用創出 2-② 移住・定住の促進			
重点事業の名称		就職応援パワーアップ事業			
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	企業人材確保対策費、若年労働者等雇用対策費
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい人手不足が続く中、求人を希望する県内企業から、おかやま就職応援センターに寄せられる求人相談件数は大幅に増えている。 ・県内大学卒業（他県出身）者の県内就職率は約20%、県外大学卒業（県内出身）者の関東からのUターン就職率は約10%、近畿からのUターン就職率は約30%に留まっている。 ・就職氷河期世代は、その就職期が、たまたまバブル崩壊後の厳しい経済状況にあったがために、個々人の意思によらず、未就職、不安定就労等を余儀なくされ、引き続きその影響を受けていることから、国では3年間の取組により、同世代の正規雇用者については、30万人増やすことを目指すとされている。 				
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 拡充おかやま就職応援センター事業 《22,688千円》 職業紹介等を行う専門職員を配置し、無料職業紹介を実施するほか、県内企業を業界ごとにわかりやすく紹介する冊子等を活用した大学生等への県内企業の情報提供や、効率的なマッチングを行う環境整備に取り組み、県内企業の人材確保を支援する。 2 拡充晴れの国おかやま IJUターン就職応援事業（大学生Uターン就職ナビゲーター） 《10,702千円》 引き続き東京に大学生Uターン就職ナビゲーターを配置するとともに、新たに大阪にも配置し、大学生のUターン就職を促進するため関東及び近畿圏の大学との関係を一層強化する。 3 拡充おかやま若者就職支援センター運営事業 《61,210千円》 若年失業者やフリーター等を対象に、カウンセリングからハローワークを通じた職業紹介までの一貫したサービスをワンストップで提供するほか、就職氷河期世代を支援するため、「概ね40歳まで」としていた利用対象者を「40歳まで」に拡大するとともに、外部専門員によるセミナーや出張相談の実施など相談体制を強化する。 4 拡充ニート脱出応援事業 《8,286千円》 「地域若者サポートステーション」(国委託事業)と連携して、ニート等若年無業者に対する各種支援事業を実施するほか、新たに県内3か所で就職氷河期世代を主な対象とした企業説明会を開催し、同世代の職業的自立を支援する。 				
事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・他県出身の県内学生等に県内企業の魅力を伝えるとともに、効率的なマッチングを行うことにより、県内企業の人材確保及び若者等の県内定着を促進する。 ・大阪に大学生Uターン就職ナビゲーターを配置することにより、近畿圏の大学等へのIJUターン就職体制を強化する。 ・就職氷河期世代の方々が相談しやすい体制を整備し、ハローワーク専門窓口と連携したきめ細かな支援を行うことで、正規雇用を希望しながら非正規雇用で働いている方の正社員化につなげる。 ・就職氷河期世代の方々を対象とした企業説明会等を開催し、長期にわたり無業の状態にある者の働く意識を喚起するとともに、企業等での就労体験を通じ、働く意欲を向上させる。 				

事業の目標設定	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
	1	生き生き おこやま就職応援センターの職業紹介による年間採用決定件数			20件 (H30)	20件 (R2)	
	2	関東からのUターン就職率 近畿からのUターン就職率			10.3% 31.9% (H30)	23.1% 33.8% (R3)	
	3	おこやま若者就職支援センター支援実績 (就職決定者数)			342名 (H28~30 平均)	410名 (R4)	
	4	地域若者サポートステーション支援実績 (進路決定者数)			151名 (H28~30 平均)	181名 (R4)	
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	90,898	102,886	99,246	99,246		
	財源内訳	国庫	2,234	7,608	5,274	5,274	
		起債					
		その他特定財源	1,000				
		一般財源	87,664	95,278	93,972	93,972	

重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部長寿社会課			
新生き活き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	1 保健・医療・福祉充実プログラム			
	施策	2 重点 地域包括ケアの推進等 10 重点 認知症対策の推進			
総合 戦略	基本目標				
	対策				
	政策パッケージ				
重点事業の名称		地域包括ケアシステム市町村支援事業			
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	地域包括ケア体制推進総合事業費 地域医療介護総合確保事業費
現状 課題 根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸を図り、高齢者が社会の重要な一員として生きがいを持って元気で活躍する社会の構築が望まれている。 ・その一方で、後期高齢者の増加に伴う介護サービス費用の増加や、生産年齢人口の減少に伴う介護人材不足が懸念されている。 ・こうした中で、介護保険制度を維持し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送る地域包括ケアシステムの構築を進めるためには、市町村の介護予防事業のさらなる充実と多様な担い手づくりが急務である。 ・このため、外部人材の活用等により県のコンサルテーション機能を強化し、市町村が実施する介護予防の効果測定や地域の実情に応じた事業の立ち上げ支援を行うなど、意欲ある市町村の取組を積極的に支援する。 ・認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成に努めているが、認知症施策推進大綱を受けて、認知症サポーター等による支援と認知症の人や家族の支援ニーズを繋ぐ仕組み（チームオレンジ）の整備を推進する市町村の取組を支援する必要がある。 				
事業の内容	<p>1 地域包括ケアシステム市町村支援事業 《53,693千円》</p> <p>(1) 新規市町村支援コンサルテーション機能強化事業 《1,040千円》 JAGES（日本老年学的評価研究機構）の研究員等の知見を活用したデータ分析などを行い、市町村が分析結果に基づいた介護予防に取り組むことができるよう支援する。</p> <p>(2) 拡充介護予防効果測定事業 《9,900千円》 市町村が介護予防の効果を確認しながらPDCAサイクルを回すことができるよう、通いの場などの利用者のデータ集計・分析を市町村と共同で行う。</p> <p>(3) 拡充介護予防加速化事業 《7,170千円》 通所付添サポート事業のさらなる普及と地域の実情に応じた展開（入浴通所との組み合わせ等）を図る市町村を支援する。 (補助対象者) 市町村 (補助内容) 立ち上げ支援 (補助率) 定額</p> <p>(4) 地域包括ケアシステム普及啓発事業 《3,800千円》 自助及び互助機能を高め、地域ぐるみで介護予防に取り組む環境づくりを進めるため、介護予防交流フォーラムや住民互助の介護予防・生活支援を考えるワークショップを開催する。</p> <p>(5) アウトリーチ事業（市町村支援） 《27,131千円》 市町村に対する、地域包括ケアシステムの構築や介護予防に係る相談窓口、出前型支援機能として、専門職による市町村支援員を長寿社会課に配置し、市町村の地域ケア個別会議等への参画・助言や介護予防事業の立ち上げ支援等を行う。</p> <p>(6) 地域リハビリテーションリーダー育成・広域派遣事業 《3,420千円》 リハビリテーション専門職団体と協働して、リハビリテーション職の市町村への派遣等を通じて市町村の総合事業を支援する。</p> <p>(7) 新規チームオレンジ人材育成事業 《1,232千円》 チームオレンジを整備する市町村を支援するため、市町村が酒配置するチームオレンジのコーディネーターやメンバー等に対して、活動に必要な知識・技術を習得するための研修を実施する。</p>				

事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が心身ともに元気な状態で過ごす期間をできるだけ長く伸ばし、また、要介護状態となっても可能な限り重度化を防ぐことで、健康寿命の延伸を図り、活力ある地域社会の形成を目指す。 介護予防の取組の効果を検証し、PDCAサイクルを回すことで、介護給付費の伸びの抑制が見込まれる。 通所付添サポート事業の普及等により、住民ボランティア等の多様な担い手を活用した互助機能が高まることで、限られた介護人材がより専門的なサービスの提供に専念できるようになることが見込まれる。 認知症の人やその家族に対し、地域住民による支援を行うことで、認知症になっても安心して暮らせる地域社会の形成を目指す。 						
	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
事業の目標設定	1(1)～(6)	週1回以上、住民運営で体操が行われる通いの場の数			1,226(H30)	1,300(R2)	
	1(1)～(6)	住民互助による通所付添活動の実施市町村数			4(H30)	10(R2)	
	1(7)	チームオレンジを整備した市町村数			0(H30)	27(R7)	
事業費の見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	45,589	53,693	53,243	53,243	0	
	財源内訳	国 庫	17,593	18,290	17,840	17,840	0
		起 債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	27,996	35,403	35,403	35,403	0
一 般 財 源		0	0	0	0	0	

重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部健康推進課			
新生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	1 保健・医療・福祉充実プログラム			
	施策	3 重点 心と体の健康づくりの推進			
総合 戦略	基本目標				
	対策				
	政策パッケージ				
重点事業の名称		受動喫煙ゼロプロジェクト			
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	健康生活習慣普及促進事業費
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、一定の場所を除き喫煙を禁止することを趣旨とした健康増進法の一部を改正する法律が平成30年7月25日に公布され、令和2年4月1日に全面施行されることから、法の周知徹底を図る必要がある。 ・受動喫煙による年間死亡数は約1万5千人と推計されるなどその被害は深刻であり、喫煙による健康被害はもちろん、受動喫煙による健康被害についても県民の関心及び理解を深め、受動喫煙の防止に取り組む環境整備を進めていく必要がある。 ・望まない受動喫煙の防止に関する取組を総合的かつ効果的に推進することにより、県民が生涯を通じて健康な生活を送ることができる社会の実現に寄与するため、施設における取組が推進されるよう、環境の整備を図る必要がある。 				
事業の内容	<p>1 若者からのたばこ対策事業 《8,065千円》 終期：R2</p> <p>(1) たばこフリーキッズ事業 学童保育等で、「たばこと健康」について子どもたち自身が学び、議論、発信等を行う。</p> <p>(2) 大学におけるたばこ対策事業 喫煙を始める年齢である大学生を対象に啓発を行うとともに、大学の敷地内禁煙化を働きかける。</p> <p>(3) 地域におけるたばこ対策事業 若者を中心に、愛育委員・栄養委員によるきめ細かい啓発活動を実施する。</p> <p>2 新規改正健康増進法施行促進事業 《6,771千円》 改正健康増進法の周知徹底を図るため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 受動喫煙防止セミナー 受動喫煙対策の重要性や改正健康増進法に定められた受動喫煙対策について周知を図るため、県民・事業者を対象にした講演会・説明会を開催する。また、啓発のための資料を作成する。</p> <p>(2) 受動喫煙対策促進事業 施設に対する助言・指導を効果的・効率的に行うため、啓発資料（ステッカー等）を作成する。</p> <p>(3) 相談対応・普及啓発 改正健康増進法に定められた受動喫煙対策について周知を図るため、事業者等を対象にした研修会を開催するとともに、事業者等からの相談に対応する。</p> <p>3 新規受動喫煙のない環境整備促進事業 《20,611千円》 受動喫煙防止対策支援事業費補助金 既存特定飲食提供施設に禁煙エリアを整備する際の改装費用を補助する。 補助率 1/2、補助上限額 10万円、予定補助件数 200件 補助対象 既存特定飲食提供施設（既存の経営規模の小さな飲食店）</p>				

事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法の周知徹底を図る。 喫煙及び受動喫煙による健康被害について県民の関心及び理解を深め、喫煙率の低下を目指すとともに、受動喫煙の防止に取り組む環境整備を進める。 改装費用を補助することにより、受動喫煙を受けやすい場所である飲食店の受動喫煙防止対策を推進する。 						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
事業の目標設定	1	生き活き 成人の喫煙率			14.2%(H30)	13.1%(R2)	
事業費の見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	8,065	35,447	26,915	26,915	0	
	財源内訳	国 庫	1,000	4,385	3,152	3,152	0
		起 債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		一 般 財 源	7,065	31,062	23,763	23,763	0

重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部障害福祉課			
新生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	1 保健・医療・福祉充実プログラム			
	施策	5 重点 障害のある人の自立と社会参加の促進			
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる			
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	疎パッケージ	2-③ 多様な人材が活躍する社会の実現			
重点事業の名称		障害のある人の就労定着等支援事業			
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	地域生活支援事業費
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人の自立と社会参加を促進する上で、「就労」は重要なポイントであり、県では、障害者就業・生活支援センターを核に、国等の関係機関と連携の下、障害のある人の就労支援に積極的に取り組んでいる。 ・これにより、障害のある人の「一般就労への移行」は、県の目標を上回る実績となっているが、その一方で、一般就労移行後の「定着」が新たな課題となっている。 ・このため、「就労定着」に向けた支援にも重点的に取り組めるよう体制を整え、従前の一般就労への移行促進と併せて、障害のある人の就労を一体的に支援する。 				
事業の内容	<p>1 拡充障害のある人の就労定着等支援事業 《7,947千円》 就労移行・定着支援のスキルアップ研修(ジョブガイダンス)の開催や、参加型セミナーやワークフォーラム等の開催など、従前から実施している一般就労への移行支援に加え、就労定着等支援アドバイザーの配置など、本県独自の就労定着支援に新たに取り組んでいく。</p> <p>(1) 就労定着等支援体制強化 《4,846千円》【新規】 就労定着等支援アドバイザー(専属スタッフ1名)を配置し、国、就労系事業所及び企業と連携した就労定着支援(マンパワー)を強化する。 ・自宅・企業等訪問による課題把握、対面支援、相談・助言、企業との連絡調整等を行う。</p> <p>(2) 一般就労への移行支援 《2,076千円》 就労系サービス事業所職員等を対象に、就労移行支援のスキルアップ研修の開催や、就労系サービス事業所や受入企業を対象にした参加型セミナーの開催等を通じ、障害のある人の一般就労への移行等を促進する。 ①就労移行支援のスキルアップ研修(ジョブガイダンス)(年5回) 当事者とその支援者が共に、就労移行に向けた実践形式の研修会を開催する。 ②一般就労移行促進に向けた参加型セミナー開催(年1回) 就労面に係る適切なアセスメント手法習得と、福祉及び雇用(企業)の相互理解の促進のため、就労系サービス事業所や企業を対象とした参加型のセミナー・グループワーク等を開催する。 ③ワークフォーラム・就労相談会開催(年1回) 企業による障害者雇用の先駆的取組を紹介するとともに、企業の障害への理解促進やマッチング支援を目的に、ワークフォーラムや就労相談会を開催する。</p> <p>(3) 就労定着支援 《1,025千円》【新規】 従前から実施している「一般就労への移行」支援に加え、国等と連携した本県独自の就労定着支援を新たに実施する。 ①就労定着支援セミナー開催(年1回) 岡山労働局との連携の下、企業・就労系事業所を対象とした就労定着セミナーを開催する。 ②ピアサポート相談会(カフェ)(年4回) 専門家の招聘を交えつつ、就労上の課題や不安等を当事者間で共有する場を定期的に提供する。</p> <p>2 新規相談支援従事者主任研修事業 《1,154千円》 終期:なし 上記事業を下支えする地域の相談支援専門員の技術向上を図るため、主任相談支援専門員(スーパーバイザー)を新たに養成する。 ・国が規定する実施要綱に基づき研修を実施する。(5日間、講義・演習計30時間) 受講者数約80人/年(想定)</p>				

事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> 一般就労移行者数は年々増加、今後は職場定着率の向上が必要となる。 本県では、就労移行・定着支援事業者が少なく、就労移行の促進・職場定着率の向上には、障害のある人の身近な地域で就労・生活面を一体的にサポートする障害者就業・生活支援センターと連携した定着支援が欠かせない。 そのため、就労定着等支援アドバイザー（1名）を新たに配置する。国、就労系事業所及び企業と連携した就労定着支援に向けた体制強化を図るとともに、それを下支えする地域の相談支援体制の強化を図る。 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある人の就労支援を通じた地域での自立・社会参加を促進する。 個性と能力の発揮、いきがいを創出（一億総活躍社会・共生社会の実現に寄与）する。 社会保障費（自立支援給付費）を抑制する。 <p>（参考）一般就労移行に伴う社会保障費（自立支援給付費）削減効果額（1人当たり）</p> <p>※平成30年3月国保連データを元に試算</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援事業 2,059千円/年 就労継続支援A型事業 1,558千円/年 就労継続支援B型事業 1,483千円/年 						
	事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値
1		生き活き 障害福祉サービス利用者の一般就労への移行者数			411人/年(H30)	800人 (4年間累計)	
1		障害のある人の就労定着等支援事業（現就労移行等連携支援事業）参加者の一般就労移行者数			5人/年(H30)	30人/年(R4)	
1		障害のある人の就労定着等支援事業参加者の一般就労移行者の1年経過時点での定着率			75.6%(H30)	85.0%(R4)	
2		主任相談支援専門員養成者数			—	80人/年	
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	3,652	9,101	9,101	9,101	1,154	
	財源内訳	国庫	1,826	3,973	4,550	4,550	577
		起債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		一般財源	1,826	5,128	4,551	4,551	577

重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部障害福祉課					
新生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	聊略/ガム	1 保健・医療・福祉充実プログラム					
	施策	6 重点 発達障害のある人のトータルライフ支援の推進					
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる					
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)					
	政策パッケージ	2-③ 多様な人材が活躍する社会の実現					
重点事業の名称		発達障害のある人のトータルライフ支援事業					
終期設定(年度)	R2	予算区分	一般	事項名	障害者総合支援推進費		
現状・課題・根拠	<p>○発達障害のある人の支援については、「トータルライフ支援の推進」を「新晴れの国おかやま生き生きプラン」の重点施策の一つに位置付け、ライフステージに応じた切れ目のない支援を一連のプロジェクトとして推進 (H28～R2) している。</p> <p>○これまでの取組を通してより明確になった課題を踏まえ、今後不十分な部分を強化し、よりニーズに応じた効果的な支援策に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期の発見(気づき)・早期診断による早期支援を開始する。 ・支援体制の充実と支援者相互の連携強化による、自立を見据えた支援を促進する。 						
事業の内容	<p>拡充 発達障害のある人のトータルライフ支援事業 《17,205千円》</p> <p>(1) ニーズ等の把握 発達障害についての正しい理解の普及等に関する県民意識調査(県障害者計画、県障害福祉計画の県民意識調査の中で実施)を実施し、必要な支援策等の把握や現行の支援策に対する評価を行う。</p> <p>(2) 支援体制等充実・強化事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 県の支援体制 協議会等を通じた保健・福祉・医療・労働・教育の連携強化、県民への正しい理解の普及を図る。 ② 市町村の支援体制の充実 全市町村への発達障害者支援地域コーディネーターの配置、活動を支援する。 ③ 支援者ネットワークの強化 職域ごとの専門職を地域単位でネットワーク化して支援強化を図る。 ④ 乳幼児期支援 乳幼児連携強化ガイドライン(R1モデル市町村の取組)の全市町村への普及を図る。 ⑤ 家族支援 初診待機児を持つ親を中心に、同じ立場の家族が集える場所づくりについて市町村へ啓発する。 子育て支援プログラム(ペアトレ)を未実施市町村で開催する。 ⑥ 就労支援 就労サポートブック(R1作成)を利用した就労支援を促進する。 						
事業の意図・効果等	<p>・中核機関である県発達障害者支援センターや県精神科医療センターのほか、充実した民間医療機関等の社会資源を有効に活用するとともに、市町村や関係分野と効果的に連携して、「早期支援の推進」をはじめ、本県の実状に即したトータルライフ支援体制を構築することにより、発達障害のある人の多くが社会で自立した生活を送ることが可能となり、結果として、支援に要する総コスト(生活保護費等を含む)を抑えつつ「働く人」を増やすことができる。</p>						
設定 事業の 目標	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	
		生き生き 発達障害について身近に相談できるかかりつけ医の数			165人(H30)	150人(R2)	
事業費の 見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	26,139	17,205	0	0	0	
	財源内訳	国庫	7,071	5,890	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
一般財源		19,068	11,315	0	0	0	

重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部健康推進課					
新生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略の枠	1 保健・医療・福祉充実プログラム					
	施策	8 推進 感染症対策の推進					
総合 戦略	基本目標						
	対策						
	政策パッケージ						
重点事業の名称		抗インフルエンザウイルス薬備蓄整備事業					
終期設定(年度)	R2	予算区分	一般	事項名	新型インフルエンザ等対策推進費		
現状・課題・根拠	抗インフルエンザウイルス薬の備蓄について、国から示された備蓄方針に基づき、263,800人分を備蓄しているが、令和2年度中に有効期限切れとなる医薬品を廃棄処分するとともに、不足する医薬品を新たに購入・備蓄する。						
事業の内容	抗インフルエンザウイルス薬備蓄整備事業 《31,759千円》 令和2年度中に有効期限切れとなる医薬品（タミフルカプセル、ラピアクタ）を廃棄処分するとともに、不足する備蓄目標量に相当する医薬品（タミフルカプセル、ラピアクタ、イナビル）を購入・備蓄する。						
事業の意図・効果等	新型インフルエンザ発生時における抗インフルエンザウイルス薬の安定供給体制の整備を図る。						
事業の目標設定	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
		抗インフルエンザウイルス薬について、国から示された備蓄方針に基づき備蓄する。(新型インフルエンザ等対策の政府行動計画及び県行動計画)			—	263,800人分 (R2)	
事業費の見積もり	区 分		R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額
	事業費(単位：千円)		250,104	31,759	0	0	0
	財源内訳	国 庫	0	0	0	0	0
		起 債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
一 般 財 源		250,104	31,759	0	0	0	

重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部保健福祉課被災者生活支援室、健康推進課			
新生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略の枠	1 保健・医療・福祉充実プログラム			
	施策	11 推進 社会全体で支え合う仕組みの構築			
総合 戦略	基本目標				
	対策				
	政策パッケージ				
重点事業の名称		平成30年7月豪雨災害からの復興事業			
終期設定(年度)	R3	予算区分	一般	事項名	災害救助対策費
現状・課題・根拠	<p>・平成30年7月豪雨災害では、多くの被災者が、応急仮設住宅へ入居するなど被災前と異なる環境に置かれ、孤立や生活不安、そこから来るストレスを抱えることなどが懸念されるところであり、応急仮設住宅へ入居した人等がそれぞれの環境の中で安心した日常生活が営むことができるようにする必要がある。</p> <p>・平成30年7月豪雨により県が設置した応急仮設住宅入居者を対象として、6月に実施した住まいの再建に関する意向調査では、順調に住まいを再建している世帯がいる一方で、見通しが立たない世帯も多く、再建に当たり、資金面を課題とする世帯が32.1%と最も多かった。また、持家での再建世帯に対しては、県利子補給補助制度による支援があるが、民間賃貸住宅での再建世帯に対する支援はない。こうした状況を踏まえ、被災者の生活再建を図り、被災地の早期復興を後押しするため、自宅の再建や民間賃貸住宅への転居など、恒久的な住まいの確保が進むよう、転居に必要な費用を助成する。</p>				
事業の内容	<p>1 拡充被災者見守り・相談支援事業 《90,541千円》 倉敷市と総社市では、平成30年10月に設置した「倉敷市真備支え合いセンター」及び「総社市復興支援センター」において、応急仮設住宅に入居する被災者等を対象に、安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止のための見守りや、日常生活上の相談支援などを行っている。県では、「岡山県くらし復興サポートセンター」において、市が設置したセンターの後方支援等を行っており、令和2年度も引き続き支援を行うとともに、住宅再建先が未定の方へ恒久的な住まいの確保のサポートをする。 (補助対象者) 総社市 (補助率) 10/10 ※倉敷市は国から直接補助</p> <p>2 おかやまこころのケア事業 《13,262千円》 終期: R2 平成30年9月に県精神保健福祉センター内に設置した「おかやまこころのケア相談室」において、保健師等の専門的な知識を持つ職員が、被災者等の相談・助言・指導を行う。また、支援を行う保健所職員や市町村職員等の研修、市町村等が行う応急仮設住宅等での出張相談や健康教育等の技術的支援を行う。</p> <p>3 拡充応急仮設住宅維持管理費 《16,470千円》 県が災害救助法に基づき倉敷市及び総社市に設置した建設型の応急仮設住宅について、市が支出する維持管理経費(仮設住宅、集会所、談話室、外構及び駐車場等の管理に要する費用)を負担する。</p> <p>4 転居費用助成事業 《230,000千円》 応急仮設住宅入居者の転居に必要な費用を助成する。 ・民間賃貸住宅へ入居する際に締結する賃貸借契約に伴う初期費用 20万円/世帯 ・再建先への引越しに要する費用 10万円/世帯</p>				

事業の意図・効果等	<p>・被災者がそれぞれの環境の中で安心して日常生活を営むとともに、仮設住宅入居者へは、自宅の再建や民間賃貸住宅への転居など、恒久的な住まいの確保を後押しすることで、被災者の早期の生活再建を図ることができる。</p>						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
事業の目標設定		応急仮設住宅から恒久住宅等への転居率			42.9%(R1.11月)	100% (R3)	
事業費の見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	304,917	350,273	169,615	0	0	
	財源内訳	国 庫	113,377	100,487	64,075	0	0
		起 債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		一 般 財 源	191,540	249,786	105,540	0	0

※R1 予算額は11月補正含む

重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部子ども未来課、健康推進課			
新生き活き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略的ガラム	2 結婚・妊娠・出産応援プログラム	3 子育て支援充実プログラム		
	施策	1 重点 社会全体で結婚、妊娠、出産、子育てを応援する気運の醸成 2 重点 結婚支援の推進 3 重点 切れ目ない母子保健等の推進	3 重点 子育てしやすい社会環境の整備		
総合 戦略	基本目標	1 若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる			
	対策	1 若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進(自然減対策)			
	課題/ターゲット	1-① 次世代育成に向けた意識の醸成、 1-② 結婚の希望をかなえる環境づくり 1-③ 妊娠・出産の希望がかなう環境づくり			
重点事業の名称		少子化対策総合推進事業			
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	子どもを健やかに生み育てる活動推進費、母子保健事業推進費、感染症予防事業費
現状・ 課題 根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の平成30年の合計特殊出生率は1.53で、前年度(1.54)から低下している。 ・未婚者を対象にした県民意識調査によると、結婚できそうにない理由として、「適当な相手と出会わないため」との回答が最も多く、少子化対策の第一歩である結婚の希望の実現に向けて、出会いの機会の重要性が示されている。 ・結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」が成果を上げつつあり、今後も、登録・閲覧しやすい環境の整備に加え、お引合せ時に同席するボランティア「結びすと」の登録の増加など、成婚への円滑化を図る必要がある。 ・社会全体で子育てを応援する気運の醸成に向けて、「おかやま子育て応援宣言企業」制度について、登録企業の増加を目指していく。また、子育てを応援したい企業等と子育て家庭がつながる機会を提供するとともに、「ももっこカード(子育て家庭応援パスポート)」の協賛店舗を拡大し、利便性の向上を図っていく必要がある。 ・晩婚化・晩産化による不妊で悩む人の増加、妊娠・出産のリスクの増加等の現状から、特に若い世代への妊娠・出産に関する正しい知識(妊孕性)の普及啓発が重要である。 ・平成30年から再び全国的に風しんが流行しており、本県でも32人(H30~R1.11現在)の患者が報告されていることなどから、引き続き、先天性風しん症候群の予防のための対策は必須である。 				
事業の 内容	<p>1 「おかやま縁むすびネット」推進事業《93,818千円》終期：R2 おかやま出会い・結婚サポートセンターを常設拠点として運営する結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」の利便性向上を図るとともに、結婚支援ボランティア「結びすと」の募集・養成を実施し、結婚希望を叶えるための支援を強力に推し進める。</p> <p>2 おかやま結婚応援・気運醸成プロジェクト事業《6,227千円》 会員の継続登録を促し、新規会員を増やせるよう、効果的な周知・広報を行うとともに、結婚応援イベントの開催により気運醸成と出会いの機会の創出を図る。</p> <p>(1) 出会い応援事業《2,420千円》 結婚応援イベントを実施する。(うち1回は広島県との合同開催)</p> <p>(2) 拡充戦略的広報活動事業《3,807千円》終期：R2 おかやま縁むすびネットについて、効果的な広報を実施する。</p> <p>3 岡山県少子化突破モデル構築支援事業《6,000千円》終期：R2 出生率地域格差要因分析を踏まえ、地域の実情に合わせて効果的な少子化対策を実施する市町村に対し、事業費の一部を助成する。 (補助対象者) 市町村 ※岡山市を除く (補助率等) 1/2 ※補助上限1,500千円</p> <p>4 おかやま子育て応援宣言企業活性化事業《3,578千円》 おかやま子育て応援宣言企業制度のさらなる活性化に向けて、登録企業の訪問指導等により取組の向上を図るとともに、令和元年度に導入したアドバンス企業認定制度を推進する。</p>				

事業の内容	<p>5 拡充社会全体での子育て気運醸成事業 《9,499千円》 父親の育児参加のきっかけを作るためのセミナーや交流会のほか、子育てを応援する企業と家族のつながりを促すイベントを開催し、社会全体で子育てする気運の醸成を図る。合わせて、ももっこカード協賛店舗の拡大と周知・広報を進める。</p> <p>6 妊孕性普及啓発プロジェクト 《1,979千円》 講師を派遣し、中高生向けに妊孕性に関する出前講座を開催する。出前講座講師養成のための研修や、講師のフォローアップ研修を行う。</p> <p>7 風しん抗体検査助成事業 《12,430千円》 主として先天性風しん症候群の予防のため、予防接種が必要である者を効率的に抽出するための抗体検査を医療機関で実施し、検査費用を助成するとともに、事業周知や風しんに関する正しい知識の普及啓発を行う。 (岡山市、倉敷市は事業を別途実施)</p>																																
	<p>事業の意図・効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> 「おかやま縁むすびネット」の安定的運営等により、利便性を向上させることで、成婚数の増加につなげていく。 おかやま子育て応援宣言企業について、仕事と家庭の両立支援を要件とするアドバンス企業認定制度を推進することにより、宣言企業数の増加や個々の企業の取組のブラッシュアップにつなげていく。 ももっこカードの協賛店舗の拡大と周知・広報をさらに進めることで、ももっこカードの利便性向上と利用促進を図り、協賛店舗とユーザーの双方にとってメリットを高めていく。 若い世代への妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を通じてライフプランを設計する機会とし、将来子どもを望む人がその希望を叶えられるようにする。 抗体検査の助成を行うことにより、風しんの抗体を持たない方への効果的な予防接種を実施し、先天性風しん症候群の予防や風しんのまん延防止を図る。 																																
	<p>事業の目標設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1~6</td> <td>生き活き 合計特殊出生率</td> <td>1.53 (H30)</td> <td>1.63 (R2)</td> </tr> <tr> <td>1,2</td> <td>生き活き おかやま出会い・結婚サポートセンターが関わった成婚数(H29~H32の累計)</td> <td>82組(H30)</td> <td>120組(R2)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>生き活き 「おかやま子育て応援宣言企業」登録企業・事業所数</td> <td>794社(H30)</td> <td>770社(R2)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>生き活き 「ももっこカード」協賛店舗数</td> <td>2,545店舗(H30)</td> <td>3,000店舗(R2)</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>生き活き 妊娠と年齢の関係について正しく知っている者の割合(20~34歳の独身男女)</td> <td>52.4%(H30)</td> <td>70%(R2)</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>先天性風しん症候群発生件数</td> <td>0件(H30)</td> <td>0件(R4)</td> </tr> </tbody> </table>						事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等	現状値	目標値	1~6	生き活き 合計特殊出生率	1.53 (H30)	1.63 (R2)	1,2	生き活き おかやま出会い・結婚サポートセンターが関わった成婚数(H29~H32の累計)	82組(H30)	120組(R2)	4	生き活き 「おかやま子育て応援宣言企業」登録企業・事業所数	794社(H30)	770社(R2)	5	生き活き 「ももっこカード」協賛店舗数	2,545店舗(H30)	3,000店舗(R2)	6	生き活き 妊娠と年齢の関係について正しく知っている者の割合(20~34歳の独身男女)	52.4%(H30)	70%(R2)	7	先天性風しん症候群発生件数	0件(H30)
事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等	現状値	目標値																														
1~6	生き活き 合計特殊出生率	1.53 (H30)	1.63 (R2)																														
1,2	生き活き おかやま出会い・結婚サポートセンターが関わった成婚数(H29~H32の累計)	82組(H30)	120組(R2)																														
4	生き活き 「おかやま子育て応援宣言企業」登録企業・事業所数	794社(H30)	770社(R2)																														
5	生き活き 「ももっこカード」協賛店舗数	2,545店舗(H30)	3,000店舗(R2)																														
6	生き活き 妊娠と年齢の関係について正しく知っている者の割合(20~34歳の独身男女)	52.4%(H30)	70%(R2)																														
7	先天性風しん症候群発生件数	0件(H30)	0件(R4)																														
事業費の見積もり	区 分		R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額																										
	事業費(単位:千円)		135,583	133,531	28,806	28,806	0																										
	財源内訳	国 庫	41,750	26,595	6,215	6,215	0																										
		起 債	0	0	0	0	0																										
		その他特定財源	0	0	0	0	0																										
一 般 財 源		93,833	106,936	22,591	22,591	0																											

重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部子ども未来課			
新生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	3 子育て支援充実プログラム			
	施策	1 重点 きめ細かな保育の充実 2 重点 子育てを支援する人材の確保			
総合 戦略	基本目標	1 若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる			
	対策	1 若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策）			
	疎ハケージ	1-④ 子育て支援の充実			
重点事業の名称		子ども・子育て支援環境の充実（幼児教育・保育の無償化への対応）			
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	子ども・子育て支援新制度等事業費
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化により、保育需要がさらに増加し、待機児童への影響も危惧される中、保育士の確保が喫緊の課題となっている。 ・保育士不足の解消には、賃金のベースアップや働きやすい職場環境の整備など、個々の保育士に直結した処遇の改善と、潜在保育士の掘り起こしをさらに進め就業へつなげていく必要がある。 ・無償化の対象となる認可外保育施設について、質の確保、向上を着実に図っていく必要がある。 ・女性の社会進出や無償化等により保育の需要が高まる中、多様化するニーズに的確に対応した子育て支援環境を整備していくことが重要となっている。 				
事業の内容	<p>1 拡充保育人材確保等対策強化 《22,408千円》 終期：R4 保育士・保育所支援センターにおける潜在保育士の掘り起こしと就業支援の取組をさらに推進するため、保育士就職マッチングシステムを導入し、保育士確保対策の強化を図る。</p> <p>2 拡充保育体制の整備 《77,272千円》 終期：R2 保育対策総合支援事業費補助金を活用し、保育士の負担軽減や保育体制の整備等に取り組む市町村を支援する。 (補助対象者) 市町村 (補助事業及び負担割合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育体制強化事業 【国1/2 県1/4 市町村1/4】 ・保育補助者雇上強化事業 【国3/4 県1/8 市町村1/8】 ・医療的ケア児保育支援モデル事業【国1/2 県1/4 市町村1/4】 <p>3 新規認可外保育施設の質の確保 《869千円》 認可外保育施設の質の確保・向上を図るため、各種研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設職員を対象とする資質向上研修 ・行政職員を対象とする指導監督に必要な知識等習得のための研修 <p>4 拡充保育士等キャリアアップ研修の充実 《22,068千円》 終期：R3 技能・経験に応じた処遇改善の加算要件となる保育士等キャリアアップ研修の充実を図るため、既存の研修に加えeラーニングによる研修を実施する。</p> <p>5 新規子どもの外遊びの普及推進 《425千円》 終期：R4 プレーパークや森のようちえんなど外遊びを通じて子どもの育ちを支える取組の普及、推進に向けて、講演会等を開催する。</p>				

事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士就職マッチングシステムを導入し、保育士・保育所支援センターへの登録保育士を増やすとともに、マッチングをよりきめ細かく、また効率的に行い、さらなる就職促進へつなげる。 ・地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、市町村における保育所の体制整備を総合的に推進する。 ・認可外保育施設の職員の資質向上と、指導監督体制を充実させることにより、認可外保育施設の質の確保を図る。 ・1分野15時間の受講が必要となる保育士等キャリアアップ研修にeラーニングを導入することで、受講者の負担軽減、研修機会の拡大を図る。 ・子育てへのニーズが多様化する中、子どもの非認知能力を伸ばす上で有効とされる外遊びや自然保育等の普及、推進に向けて機運の醸成を図る。 						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	
事業の目標設定		保育士・保育所支援センターへの登録保育士数(累計)			328人 (R1.11月時点)	500人(R2)	
事業費の見積もり	区分		R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額
	事業費(単位:千円)		100,841	123,042	37,043	14,975	869
	財源内訳	国庫	44,637	53,962	17,950	6,916	434
		起債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
一般財源		56,204	69,080	19,093	8,059	435	

重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部子ども家庭課			
新生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	3 子育て支援充実プログラム			
	施策	7 推進 児童虐待防止対策の推進 8 社会的養護体制の充実			
総合 戦略	基本目標				
	対策				
	政策パッケージ				
重点事業の名称		子ども虐待防止対策総合強化事業			
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	児童相談所事業費 児童相談所運営費 児童福祉施設事業費
現状・ 課題 根拠	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都や千葉県などで発生した悲惨な死亡事故の報道による、県民の子ども虐待への関心が高まりを受けて、県の児童相談所が対応した子ども虐待相談件数は、年々増加傾向にある。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年々増加する子ども虐待相談へ児童相談所が効果的に対応していくための機能強化 ○ 平成28年の児童福祉法の抜本的な改正への対応を受けて、本年度中に策定する「岡山県社会的養育推進計画」と連動する「岡山いきいき子どもプラン」の確実な推進 <p>根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「児童福祉法」「児童虐待の防止等に関する法律」「岡山県社会的養育推進計画」「岡山いきいき子どもプラン」 				
事業の内容	<p>1 児童相談所の機能強化 《22,413千円》</p> <p>児童相談所が、増加する子ども虐待相談へ効果的に対応していくため、一時保護と法的対応、親子関係改善に係る機能の強化を図る。</p> <p>(1) 拡充 一時保護所機能強化事業（一時保護所の医療的ケアの強化）《11,793千円》</p> <p>入院や通院が必要な乳幼児を一時保護した際に、付添職を病院へ派遣できる機能を整備することで、一時保護所における子どもの医療的ケア体制を強化する。</p> <p>(2) 拡充 児童相談所法的対応強化事業（弁護士との連携の強化）《5,746千円》</p> <p>現在、児童相談所に配置されている弁護士と顧問契約を結び、配置日以外に生じた虐待相談の円滑化と、法的対応を行う場合の手続きの簡素化を図ることで、より一層、弁護士との連携を強化する。</p> <p>(3) 拡充 親子関係再構築支援事業（医学的知見等に基づく親子関係改善機能の強化）《4,874千円》</p> <p>今般の法改正で、虐待を行った親への医学的・心理学的知見に基づく指導が努力義務化されたことを受けて、児童相談所の職員に医学的又は心理学的知見に基づく子育てスキルのトレーニング方法を習得させ、効果的に親子関係を改善していく機能を強化する。</p> <p>2 社会的養育推進計画の推進 《105,265千円》</p> <p>「岡山いきいき子どもプラン」及び「岡山県社会的養育推進計画」に基づく施策を推進することで、子どもの権利擁護と市町村の相談支援体制の構築、代替養育の全ての段階で子どものニーズに合った養育を保障する。</p> <p>(1) 拡充 子ども家庭総合支援拠点整備促進事業（市町村の相談支援体制強化の推進）《4,332千円》</p> <p>虐待相談等へ主体的に応じた支援を行う機能を持つ「子ども家庭総合支援拠点」が、令和4年度までに全市町村に設置することとされたため、現在の財政的支援を拡充し、市町村の相談支援体制を強化する。</p> <p>(2) 新規 社会的養育推進計画推進事業（児童家庭支援センター等の設置の促進）《44,202千円》 <u>終期：R2</u></p> <p>平成28年の児童福祉法改正を受け、国が示した「新しい社会的養育ビジョン」における「家庭養育優先原則」を踏まえ、児童相談所の補完的役割を担う児童家庭支援センターの設置等の支援を行うことで、地域における保護者支援の充実を図る。</p>				

事業の内容	<p>(3) 拡充 社会的養護自立支援事業（施設等を退所した子どもの自立の推進）《54,197千円》 施設等を退所した子どもは、親や親族からの支援が受けられないことや、虐待の影響で人間関係に躓くこと等があり、地域社会で安定した自立生活を営むことが難しい場合が多いことから、自立生活の確立のため、総合的な支援を行うことで、子どもの自立を促進する。</p> <p>(4) 新規 児童養護施設職員人材確保事業（施設職員の人材確保の推進）《2,534千円》 施設を利用する子どもが抱えた課題は、虐待の影響等で、複雑・多様化しており、施設では即戦力となる職員の配置が求められているが、就職を希望する人材が少ないことから、実習生の時期に丁寧に指導できる体制を施設に整備することで人材確保を促進する。</p>						
事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的なケアニーズのある一時保護所の子どもに対する支援体制を強化することで、医療機関とのより一層の効果的な連携が図れる。 ・ 弁護士との顧問契約により、児童相談所における法的側面での連携及び体制強化が図られ、法的対応が必要な虐待事例に対し、迅速かつ効果的な対応ができる。 ・ 児童相談所の職員が、医学的知見等に基づく子育てスキルのトレーニング方法を習得し、親子関係改善プログラムを開発することで、虐待の世代間連鎖を断ち切り、良好で健全な親子関係へと効果的に改善していく体制の構築が図れる。 ・ 児童相談所と市町村が、効果的かつ効率的に、リスクの程度に応じて、それぞれの機能を発揮しながら、相談支援活動ができる体制を構築できる。 ・ 里親等への委託率の向上をはじめ、家庭養育における親への支援の充実や、代替養育が必要な子どもに対する適切な養育環境の確保が図られ、社会的養育推進計画の達成につながる。 ・ 施設等を退所する子どもが、効果的な支援を受ける体制を整備することで、人間関係で躓くことなく、地域社会で安定した自立をすることができる。 ・ 施設や施設を利用する児童について理解している職員を採用できるため、スムーズに児童への対応に当たることができ、適切な養育を切れ目なく行うことができる。 						
事業の目標設定	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	
	2-(1)	子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数			4市(R1)	25市町村(R4)	
	2-(2)	児童家庭支援センターの設置数			1カ所(R1)	2カ所(R4)	
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	26,729	127,678	38,099	38,099	0	
	財源内訳	国庫	11,860	74,691	16,305	16,305	0
		起債	0	11,600	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		一般財源	14,869	41,387	21,794	21,794	0

重点事業調書

担当部局・課名		知事直轄危機管理課、消防保安課、総務部人事課、県民生活部市町村課			
新生きき プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略の枠	4 防災対策強化プログラム			
	施策	3 重点 災害時の即応体制の確立			
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる			
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	課題パッケージ	2-⑤ 安全・安心な地域づくり			
重点事業の名称		県と市町村が一体となった「チームおかやま」による迅速な被災地支援			
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	防災対策事業費、消防防災活動支援事業費
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨災害では、全国の多くの自治体から応援職員が派遣され、県内の被災地において避難所運営や罹災証明発行事務などの支援を受けた。 ・地震、台風、豪雨などで大規模災害等が発生した場合、総務省の「被災市区町村応援職員確保システム」や中国地方知事会等との協定に基づき、被災した都道府県及び市区町村に対し、県と県内市町村が一丸となって、迅速に被災地支援を行うため、岡山県合同被災地支援チーム(「チームおかやま」)を派遣できる体制を構築する必要がある。 ・また、県内で災害が発生し、岡山県及び県内市町村の災害時相互応援協定に基づく派遣要請があった場合も、同様に「チームおかやま」による被災市町村の支援を実施する必要がある。 ・こうした支援チームの派遣には、避難所運営や罹災証明交付、住家被害認定調査など、災害時特有の事務に関する知識や経験のある職員の養成が必要であるとともに、災害対応経験のある職員であっても最新の知識を習得し、災害時に円滑に対応できるよう人材育成を行う必要がある。 ・緊急消防援助隊の後方支援活動については、申し合わせにより初期3日分の食糧調達は消防本部で、4日目以降は県で行うとしているが、令和元年7月に消防庁から、県において初期の派遣隊員用の食糧を備蓄するなど県大隊としての一体的な給食活動の強化策を講じるよう通知があり、各消防本部からも同様の要望がある。なお、県が食糧調達した場合の経費については、受援市町村又は国の負担とされている。 				
事業の内容	<p>1 新規 「チームおかやま」被災地支援プロジェクト 《539千円》 「チームおかやま」派遣事業 岡山県合同被災地支援チーム「チームおかやま」として、総括支援チームの派遣や対口支援を行うため、活動に必要なピブスや住家被害認定調査の資機材等の装備品を準備する。</p> <p>2 「チームおかやま」派遣職員養成事業 《2,708千円》</p> <p>(1) 新規 防災スペシャリスト養成地域研修事業 《255千円》 (対象者) 県・市町村職員 内閣府が実施する「防災スペシャリスト養成地域研修」を本県で開催するための経費。 派遣職員として必要な知識を習得し、演習やワークショップで心構えを養成することにより、大規模かつ広域な自然災害に的確・迅速に対処できる人材の育成を図る。</p> <p>(2) 新規 災害マネジメント総括支援員等研修事業 《195千円》 (対象者) 県職員 「被災市区町村応援職員確保システム」における災害マネジメント総括支援員及び支援員として登録するために必要となる総務省主催の研修を受講する。</p> <p>(3) 拡充 住家被害認定調査・罹災証明研修事業 《663千円》 (対象者) 県・市町村職員 住家被害認定調査及び罹災証明発行業務について、即戦力として対応できるよう、座学による研修に加え、新たに専門家等による実技演習を取り入れた研修を実施する。</p>				

事業の内容	<p>(4) 拡充 避難所運営研修事業 《1,595千円》 (対象者) 県・市町村職員、地域の防災リーダーなど 災害時に円滑に避難所を運営できるよう、市町村職員や自主防災組織のリーダー等を対象として、避難所イメージトレーニング(HIT)を中心とした研修を県民局単位で実施する。</p> <p>3 新規 緊急消防援助隊後方支援体制強化事業 《2,192千円》 終期：R2 (目的) 緊急消防援助隊岡山県大隊の食糧を県で調達、備蓄することにより、後方支援体制を強化する。 (内容) 県大隊の初期3日分と4日目以降の食糧・水を県が調達し、備蓄する。 ○備蓄品目(1人1日当たり) ・缶詰2食 ・レトルトカレー1食 ・水(500ml)6本 ○備蓄量 ・登録隊員数の半数程度(約200名)が6日間活動、年に1回出動すると想定。</p>						
	事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「チームおかやま」を全国の被災地に派遣できる体制を構築し、災害時に応援職員を派遣することにより、被災地を支援すると同時に、岡山県の受援力や災害対応力の向上に資する。 ・県内で災害が起きた場合でも、被災していない市町村からの応援職員の派遣が可能となり、迅速な復旧・復興につながる。 ・災害マネジメント総括支援員等を継続的に養成することにより、大規模災害時等においても安定的、長期的な支援が可能となる。 ・毎年度、災害関係業務の研修を実施することにより、多くの派遣職員を養成すると同時に、県内自治体の受援力や災害対応力が着実に向上する。 ・現状では、緊急消防援助隊の派遣が決まってから各消防本部において食糧を調達しており、深夜の場合には、調達に時間を要することもあるが、県で備蓄することにより、各消防本部の負担が軽減され、迅速な出動が可能となる。 					
事業の目標設定		事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値
	1、2	生活系業務継続計画策定市町村数			18(R1)	27(R2)	
	2(1)、(4)	避難所運営の実動訓練の実績のある市町村数			2(R1)	10(R2)	
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	805	5,439	2,708	2,708	900	
	財源内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		805	5,439	2,708	2,708	900	

重点事業調書

担当部局・課名		知事直轄危機管理課			
新生活き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略の ガム	4 防災対策強化プログラム			
	施 策	1 重点 自らの安全は自分で守る取組の促進 2 重点 互いに助け合う取組の促進			
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる			
	対 策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	課題 パッケージ	2-⑤ 安全・安心な地域づくり			
重点事業の名称		“自助と共助で命を守る”地域防災力強化プロジェクト			
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	防災対策事業費
現状・ 課題・ 根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨では、避難情報を受け取った住民が差し迫った危険を自分のこととして受け取れず、避難行動につながらなかったことで多くの犠牲者を出した。 ・倉敷市真備町では、死者の9割が65歳以上の高齢者であり、多くは自宅で亡くなっていたことから、避難行動要支援者の支援方法をあらかじめ決めておく個別計画の策定が喫緊の課題となっている。 ・県民の防災意識が高まっている今こそ、ハザードマップや避難経路、避難所等を、家庭や職場、地域において、あらためて確認するなど、県民が具体的な行動を起こすよう、市町村をはじめ防災関係団体とも連携し、今回の災害の教訓や、共助の大切さをあらためて啓発するとともに、自主防災組織の活動の充実・強化に向け、積極的に支援していく必要がある。 				
事業の 内容	<p>1 拡充 地区防災計画（避難支援個別計画）作成推進事業《4,000千円》</p> <p>(1) 拡充 研修会の開催《2,500千円》 要配慮者を平時に支援する福祉専門職や福祉部門の職員を対象とした「防災対応力向上研修会」及び要配慮者を災害時に支援する自主防災組織や防災部門の職員を対象とした「福祉対応力向上研修会」を開催するとともに、研修会参加者等を対象に相互理解を深めるための意見交換会を開催し、支援を行う職員等の質と数の向上を図る。</p> <p>(2) モデル事業の実施《1,500千円》 研修会に参加した職員が属する地区や、計画作成意欲を持つ地区を対象に、自主防災組織等や福祉専門職等が共同で地区防災計画（避難支援個別計画）を作成することを支援するモデル事業を実施する。 また、こうしたモデル事業の取組状況について積極的な情報発信を行うなど、全県的な計画作成の機運の醸成につなげる。</p> <p>2 拡充 自主防災組織総合支援事業《1,900千円》終期：R3</p> <p>(1) 新規 活動の促進及び横展開《500千円》 専門家による助言等により、自主防災組織の立ち上げ支援や、活動が低調な組織に対する活動充実に向けた支援をモデル事業として実施する。</p> <p>(2) 自主防災組織リーダー研修会《1,400千円》 自主防災組織のリーダーや地域の代表者に対する実践的な研修会を実施する。</p> <p>3 防災まちづくり総合支援事業《20,500千円》終期：R3 自主防災組織の活動支援や防災活動の学習支援、避難行動につながる活動支援等、地域防災力強化及び地域コミュニティ活性化を支援する。 ＜例＞ 地域（小・中学校単位）で実施する、わがまちハザードマップ作成支援事業など （補助対象者）市町村（政令市除く。） （補助内容）自主防災組織による取組など （補助率）1/2</p>				
事業の 意図・ 効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画（避難支援個別計画）の作成を促進するため、福祉及び防災担当が相互に学び合う研修会を開催するとともに、相互知識に基づくモデル事業を実施し、他地域へのさらなる横展開を図る。 ・「共助」の要となる自主防災組織の結成や活動の活性化を促進するため、市町村と連携して、自主防災活動への支援を行う。 				

事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
	1	避難行動要支援者の個別計画を策定している市町村数			9(R1)	27(R4)	
	2, 3	生き活き自主防災組織率			77.0%(H30)	82.0%(R4)	
事業費の見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	24,214	26,400	26,190	17,195	13,000	
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源	500	500	500	500	500
一 般 財 源	23,714	25,900	25,690	16,695	12,500		

重点事業調書

担当部局・課名		知事直轄危機管理課、消防保安課			
新生き活き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略の枠	4 防災対策強化プログラム			
	施策	3 重点 災害時の即応体制の確立			
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる			
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	課題パッケージ	2-⑤ 安全・安心な地域づくり			
重点事業の名称		「災害に強い岡山県」をつくるための防災力強化プロジェクト			
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	防災対策事業費、消防防災活動支援事業費
現状・ 課題・ 根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 7 月豪雨災害では、河川堤防の決壊による浸水範囲や住家被害の状況把握に時間を要したことから、今後、市町村と連携して、迅速に被害情報を把握するための方法を検討していく必要がある。 ・市町村では、災害時に多くの被害が発生するとその対応に追われ、県に情報が入らなくなるため、県民局から市町村にリエゾン(連絡員)を派遣して情報収集する必要がある。 ・災害時に必要となる資機材や物資については、県民局や空港内の倉庫等に分散保管しており、災害時に職員が手で積み込み、公用車等で搬送しているが、手作業のため、多くの時間とマンパワーを要している。 ・本県ではこれまで経験したことはないが、中山間地域等で孤立集落が発生した場合に備え、ヘリコプター等で迅速に物資を搬送する体制を構築する必要がある。 ・令和元年度については、水害特別防災訓練においてコントローラー(進行管理者)役を外注することにより、県と市の職員がプレーヤーに専念し、緊密に連携した訓練が実施できた。図上防災訓練においても、コントローラー役を外注することで更なる災害対応力の向上を図る必要がある。 ・平成 30 年 7 月豪雨災害では、倉敷市真備地区など県内各地において河川堤防の決壊等により、大規模な浸水害が発生し、逃げ遅れた人の救助に消防本部や自衛隊の救助用ボートが役立った。地域防災を担う消防団が救助用ボートや救命胴衣を持つことで迅速な救助活動が可能となるが、ハザードマップ等で大規模な浸水害が想定される地区でも救助用ボートや救命胴衣を装備している消防団は少ない。 				
事業の 内容	<p>拡充 「災害に強い岡山県」をつくるための防災力強化プロジェクト 《 14,527 千円》</p> <p>1 防災航空物資センター運営事業 《 4,810 千円》</p> <p style="padding-left: 20px;">岡山空港貨物ターミナルの一部を借り上げ、救援物資の備蓄倉庫及び備蓄物資の搬送拠点(物資仕分け作業スペース)として利用し、救援物資の緊急輸送(空路・陸路)に即応できるよう、備える。</p> <p style="padding-left: 20px;">同時に、国からのプッシュ型支援物資が空輸されてきた場合の広域物資拠点(コンバックス岡山の代替施設)や他県が被災した際の代替物資拠点としても活用する。</p> <p>2 拡充 防災訓練事業(水害特別防災訓練、図上防災訓練) 《 8,069 千円》</p> <p style="padding-left: 20px;">より実践的な訓練が実施できるよう、防災訓練のコントローラー(進行管理者)を外委託し、県職員及び訓練に参加する市町村職員が全員プレイヤー(訓練参加者)として参加するとともに、市町村等と連携した避難所開設等の実動訓練を実施する。令和元年度は水害特別防災訓練で実施したところであり、令和2年度からは、さらに図上防災訓練でも実施する。</p> <p>3 消防団員等水難救助訓練事業 《 470 千円》 終期:R3</p> <p style="padding-left: 20px;">浸水害からの人命救助には救助用ボートが欠かせないが、ボートを保有している消防団は少なく、水難救助訓練もほとんど行われていない。このため、市町村に対して救助用ボートの配備を働きかけるとともに、消防団員等(消防吏員を含む。)を対象とした水難救助訓練を実施し、地域の浸水害に迅速に対応できる知識と技術を身につける。また、災害時に必要とする地区に貸し出す備蓄資機材として活用する。</p>				

事業の内容	<p>4 市町村リエゾン派遣体制構築事業《 428 千円》終期：なし 特別警戒体制や非常体制時に、県民局から市町村にリエゾンを派遣し、情報収集を行うとともに、タブレットを活用して県災害対策本部へ写真等を転送するなど、災害時の県と市町村との緊密な情報連携体制を確立し、連携を強化する。</p> <p>5 災害情報共有強化事業《 750 千円》 災害時に被災市町村との間で円滑な意思疎通を図るため、ASP(Application Service Provider)事業者によるWeb会議システムを導入し、リアルタイムで複数の市町村と同時に情報共有できる体制を確保する。</p>						
	<p>事業の意図・効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄倉庫、物資搬送拠点、消防防災航空センターを岡山空港に集約し、一体的に運用することにより、救援物資の緊急輸送に即応することが可能になる。 ・ 県、市町村はもとより防災関係団体や地域住民の参加により、風水害や地震等の災害リスクに応じた防災訓練を実施し、関係機関と連携した災害対応力の強化と県民の防災意識の高揚を図り、地域防災力の向上を図る。 ・ 消防団が水難救助の知識、技術を身に付けることにより、浸水害への迅速な対応が可能となる。また、市町村に、消防団への救助用ボート装備の検討を促す。加えて、備蓄資機材として、災害時に活用する。 ・ 災害時に、県から市町村に、リエゾンを派遣する体制を整備することにより、迅速かつ的確な情報共有が行われ、自衛隊への災害派遣要請等の応急対策や、被災市町村の速やかな支援が可能になる。 ・ Web会議システムを導入することで災害時の被災市町村との円滑な意思疎通が図られ、より迅速かつ的確な市町村支援や災害対応が可能となる。 						
事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	
	2, 4	生活支援業務継続計画策定市町村数			18(R1)	27(R2)	
	2	避難所運営の実動訓練の実績のある市町村数			2(R1)	10(R2)	
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	26,309	14,527	14,527	14,057	428	
	財源内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		26,309	14,527	14,527	14,057	428	

重点事業調書

担当部局・課名		知事直轄危機管理課、教育庁保健体育課				
新生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略の枠	4 防災対策強化プログラム				
	施策	1 重点 自らの安全は自らで守る取組の促進				
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる				
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)				
	課題パッケージ	2-⑤ 安全・安心な地域づくり				
重点事業の名称		“自分の命は自分で守る” 防災意識醸成プロジェクト				
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	防災対策事業費	
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化により風水害の頻発化・激甚化が進行しており、本県の土砂災害、洪水、内水氾濫のリスクが懸念される。また、南海トラフ地震の発生確率が今後 30 年で 70～80%と想定されており、本県においても大規模な災害に見舞われる可能性がある。 ・平成 30 年 7 月豪雨災害後、県民の防災意識は高まっているものの、その後、市町村が避難情報を発令しても、実際に避難する人は少ないままであり、適切な避難行動に結びついていない。 ・平成 30 年 7 月豪雨災害の教訓を風化させることなく、県民誰もが、平常時からハザードマップ等を通じ、地域の災害リスクを把握するとともに、災害時にとるべき具体的な行動等を認識し、いざという時に行動を起こすことができるよう、様々な手法を活用し、県民の防災意識の醸成に努める必要がある。 ・小学生から防災について学ぶ機会を設けるとともに、学んだことを家庭で振り返り、防災について話し合う機会を設けることで、各家庭での防災の取組を進める必要がある。 					
事業の内容	<p>1 新規 防災セミナーの開催 《499 千円》 自助・共助の大切さの啓発及び平成 30 年 7 月豪雨災害の教訓の風化防止を図るため、豪雨災害発生時期である 7 月に有識者や自主防災組織の実践者等を招き、一般県民を対象とする防災セミナーを開催する。</p> <p>2 新規 家庭での防災教育の推進 《3,780 千円》 終期：R2</p> <p>(1) 防災ガイド「ももたろうの防災」の改訂 《2,280 千円》 現行の防災ガイド「ももたろうの防災」に、平成 30 年 7 月豪雨での被災状況や風水害の備え等を新たに追加し、県民の防災意識を醸成する。</p> <p>(2) 防災ワークシートの作成 《1,500 千円》 小学生（中学年、高学年）やその保護者向けの防災知識の普及啓発を目的とした「防災ワークシート」を作成し、学校や各家庭で防災について話し合う機会を設ける。</p>					
事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・自助共助の大切さの啓発及び平成 30 年 7 月豪雨災害からの教訓の風化防止を図ることで、県民の防災意識の醸成や、自助の取組、自主防災組織の活性化等が期待される。 ・県民一人ひとりが身近な災害リスクを正しく認識できるよう、地域や学校等で活用されている防災ガイドを改訂することで、災害に備え、災害時には適切な避難行動をとる「自助」「共助」のさらなる取組促進が期待される。 ・小学生から防災について学ぶ機会を設けることにより、また防災について知識がない小学生が防災知識を身につけることが可能となる。また、学んだことを家庭で振り返ることで、各家庭で防災について話し合う機会が得られ、一層の防災知識の普及が促進されることが期待される。 					
事業の目標設定	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値
	1, 2	生き生き 自主防災組織率			77.0%(R1)	82.0%(R4)

事業費の見積もり	区 分		R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額
	事業費(単位：千円)			4,279	499	499	
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源			4,279	499	499		

重点事業調書

担当部局・課名		知事直轄危機管理課					
新生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略のガム	4 防災対策強化プログラム					
	施策	3 重点 災害時の即応体制の確立					
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる					
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)					
	疎パッケージ	2-⑤ 安全・安心な地域づくり					
重点事業の名称		南海トラフ地震に備えた公的備蓄の整備					
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	防災対策事業費		
現状・ 課題・ 根拠	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月に国が策定した「南海トラフ地震における具体的応急対策活動に関する計画」では、被災後3日目までは家庭と県・市町村備蓄、被災後4日目以降は国の物資支援が想定されている。 避難者数等に基づく必要量をもとに、家庭での備蓄や国からの支援を考慮した上で、南海トラフ地震想定に基づく県全体の備蓄割合を県1/3、市町村2/3とし、県・市町村で備蓄を行っている。 現在、県全体の備蓄計画は達成されているものの、県が備蓄している物資は、それぞれ活用可能な期限があるため、一定の数量を毎年度購入する必要がある。(県の備蓄量：食料322,900食、簡易トイレ(排便収納袋)27,232人分)(R2.3.31予定) 						
事業の 内容	<p>南海トラフ地震対策公的備蓄整備事業 <<8,942千円>></p> <ul style="list-style-type: none"> 最悪の事態を想定した南海トラフ地震の県被害想定(H25.7)に基づく県内の避難者数をもとに、これまでの公的備蓄の家庭・県・市町村の役割分担の考え方を踏まえ、市町村などと連携し、公的備蓄を行う。 市町村と連携し、家庭や事業所の備蓄を促進する。 						
事業の 意図・ 効果等	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震に備え、住民の災害備蓄を補完するため、計画的な公的備蓄を行うことにより、大規模災害時に迅速かつ効果的に被災者への緊急物資支援を行うことが可能となる。 						
事業の 目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	
		緊急物資等の備蓄・調達(南海トラフ地震想定)について(簡易トイレ(排便収納袋)備蓄目標達成率)			83.7% (R2.3.31予定)	100% (R3)	
事業費の 見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5以降見込額	
	事業費(単位：千円)	20,375	8,942	17,862	16,731	43,406	
	財源 内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源					
一般財源	20,375	8,942	17,862	16,731	43,406		

重点事業調書

担当部局・課名		知事直轄危機管理課				
新生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略の枠	4 防災対策強化プログラム				
	施策	3 重点 災害時の即応体制の確立				
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる				
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)				
	政策パッケージ	2-⑤ 安全・安心な地域づくり				
重点事業の名称		通信機能強靱化事業				
終期設定(年度)	R2	予算区分	一般	事項名	防災情報ネットワーク高度化事業費	
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・危機管理センター1階の災害対策本部会議室は旭川の氾濫による浸水が想定されており、災害対策機能喪失のおそれがある。 ・災害発生時にヘリコプターや防災関係機関から伝送される各種災害映像や音声を制御する防災映像システムは、応急対応判断を行うための災害オペレーション機能として平成14年度から運用しているところであるが、一部機器の老朽化等による機器故障により災害対策機能に影響を及ぼすおそれがあることから、会議室レイアウトの変更に伴う映像機器の機能強化と併せて、適切に対応する必要がある。 					
事業の内容	<p>拡充 災害対策本部会議室浸水対策及び災害オペレーション機能高度化 《127,986千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部会議室の浸水対策工事を行い、大規模水害等における防災機能維持と業務継続を確保する。 ・災害対策に必要な不可欠な防災映像システム機器について、映像機器の機能強化や老朽化した機器の更新により、機能維持を図ることでの確かな応急対応判断に資する。 <p>R1：災害対策本部会議室浸水対策に係る実施設計 R2：災害対策本部会議室浸水対策工事</p> <p style="padding-left: 20px;">災害オペレーション機能高度化工事(浸水対策に伴う本部会議室レイアウト変更及び防災映像システム更新)</p>					
図・効果の意	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨災害の教訓を踏まえた県庁災害対策本部会議室の機能維持と業務継続の実現。 ・防災映像システムの機能強化と老朽化した機器の更新による機能維持。 					
事業の目標設定	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額
	事業費(単位:千円)	2,850	127,986			
	財源内訳					
	国庫起債	1,900	112,600			
	その他特定財源					
	一般財源	950	15,386			

通信機能強靱化事業の概要

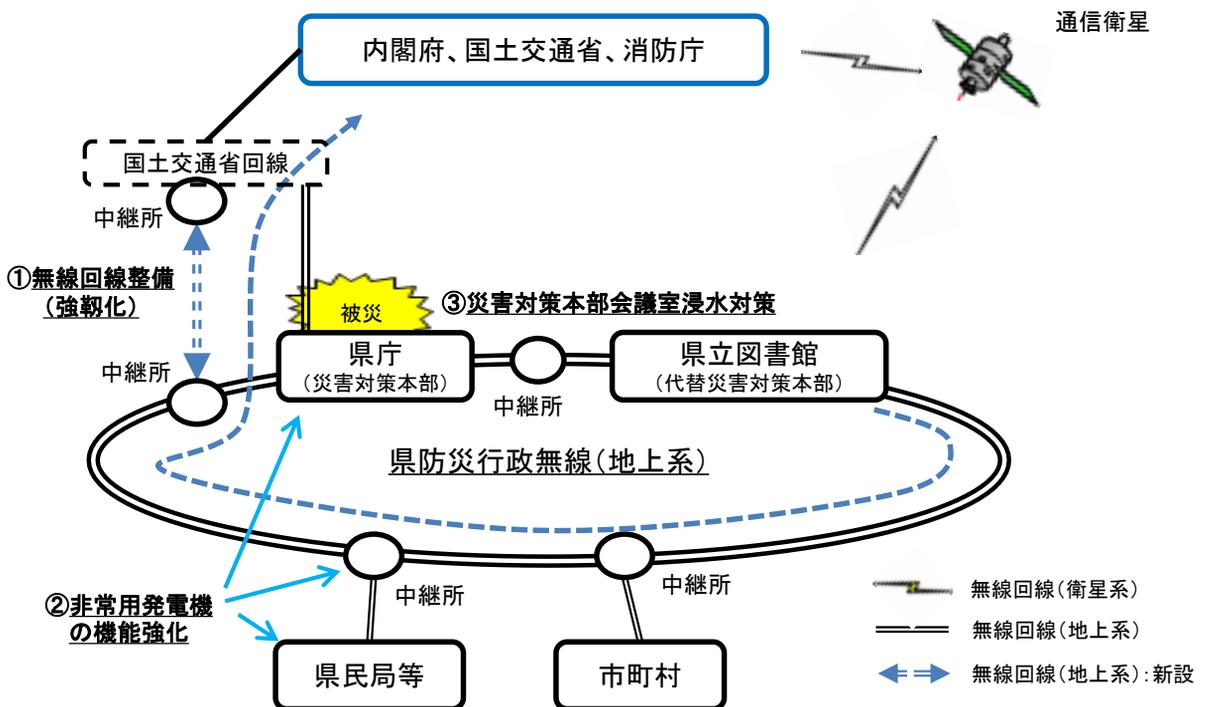
現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線により、県域の防災通信体制を構築。 国土交通省無線により、県庁と中央省庁との防災通信体制を構築。 (総理官邸と知事との間のホットライン機能等) 県庁、県民局、中継所等は、非常用発電機により停電時の運用を継続。 県庁東棟1～2階の防災・危機管理センターを整備し、災害対策業務及び通信施設を集約。 	<p>(想定される自然災害のリスクを踏まえた脆弱性評価)</p> <ol style="list-style-type: none"> 大規模地震等により県庁舎が被災した場合の代替本部の通信機能を確保する必要がある。また、中央省庁との無線回線が県庁経由となっており、機能停止するおそれがある。 一部の発電機は、連続稼働時間が短く、<u>長期間</u>停電による通信機能の停止を防ぐ必要がある。 県庁災害対策本部会議室は1階にあるため、<u>浸水</u>するおそれがある。



通信機能の強靱化の推進	
事業期間 H28～R2 事業費 約5.2億円 R2計画 127,986千円 財源 緊急防災・減災事業債 一般単独事業債等	<ol style="list-style-type: none"> 中央省庁との通信機能を強化 (実施済) <ul style="list-style-type: none"> 県と国土交通省の中継局間を無線回線で接続 消防庁の一齐指令システムのIP化に対応 非常用発電機の長時間対応化(72時間以上)(実施済) (燃料タンクの容量アップ、発電機の更新) 県庁災害対策本部会議室の浸水対策及び災害対策本部映像システムの高度化

内容	H28	H29	H30	R1	R2	備考
①中央省庁との通信機能を強化	→					実施済
②非常用発電機の長時間対応化	----->	→				実施済
③災害対策本部会議室浸水対策				----->	→	実施中

<凡例>
 -----> 実施設計
 → 工事



無線回線(衛星系)
 無線回線(地上系)
 無線回線(地上系):新設

重点事業調書

担当部局・課名		総務部財産活用課											
新生ききプラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造											
	戦略ガラム	4 防災対策強化プログラム											
	施策	5 重点 防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進											
総合戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する											
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持											
	政策パッケージ	4-② 行政運営の効率化・最適化と連携の推進											
重点事業の名称		県庁舎耐震化整備事業											
終期設定(年度)	R5	予算区分	投資	事項名	県庁舎耐震化整備事業費								
現状・課題・根拠	<p>本庁舎(本館)及び議会棟(旧館)は、耐震診断の結果、震度6弱程度の揺れに耐えられないおそれがある。また、築後60年以上経過し、躯体(鉄筋コンクリートの柱・梁等)の中性化の進展や外装材(外壁・屋上防水等)の老朽化が著しいうえに、内装材(壁・天井等)は防火性能を満たしておらず現行の建築基準法に不適合である。さらに、主要な電気・機械設備は更新時期を経過しているとともに、地階に設置されており浸水のおそれがある。</p> <p>一方、国の地震調査研究推進本部によるとマグニチュード8～9クラスの南海トラフ地震の発生確率は今後30年間以内に70～80%程度と言われており、県内では最大震度6強の揺れにより甚大な被害の発生が想定されている。</p> <p>このため、人命の安全確保に加え、災害発生時にも災害対策拠点として十分に機能できる庁舎への改修を急ぐ必要があり、平成29年度の基本計画策定及び大規模施設建設事業評価を経て、平成30年度から2か年で基本・実施設計を進めてきた。本年度、国の「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」に沿って、建築設備システムの並列化・分散化など、災害対策拠点としての機能継続対策を新たに盛り込んだ事業計画を取りまとめ、令和2年度に工事着工することとしている。</p>												
事業の内容	<p>○県庁舎耐震化整備事業《202,864千円》 令和2年度の警察本部庁舎竣工後の速やかな工事着工を目指す。 <総事業費> 16,941,974千円(うち、既支出306,019千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>事業スケジュール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>入札(WTO) ⇒ 契約 ⇒ 工事着工</td> </tr> <tr> <td>～</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>工事完成</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	事業スケジュール	令和2年度	入札(WTO) ⇒ 契約 ⇒ 工事着工	～		令和5年度	工事完成
年 度	事業スケジュール												
令和2年度	入札(WTO) ⇒ 契約 ⇒ 工事着工												
～													
令和5年度	工事完成												
事業の意図・効果等	人命の安全確保及び災害発生時に災害対策拠点として十分に機能できる庁舎整備												
事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等		現状値	目標値								
事業費の見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 以降見込額									
	事業費(単位:千円)	152,370	202,864	16,433,091									
	財源内訳	国 費											
		起 債	56,000	111,800	13,729,200								
		その他特定財源	96,370	91,064	2,703,891								
一 般 財 源													

重点事業調書

担当部局・課名		総務部財産活用課、教育庁財務課																																																																																																																																									
新生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造																																																																																																																																									
	戦略的ガム	4 防災対策強化プログラム																																																																																																																																									
	施策	5 重点 防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進																																																																																																																																									
総合 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する																																																																																																																																									
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持																																																																																																																																									
	政策パッケージ	4-② 行政運営の効率化・最適化と連携の推進																																																																																																																																									
重点事業の名称		公共施設マネジメント推進事業																																																																																																																																									
終期設定(年度)	R8	予算区分	投資	事項名	公共施設老朽化対策等事業費 等																																																																																																																																						
現状・ 課題・ 根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・本県では、高度経済成長期に整備された公共施設の老朽化が進行しており、近い将来多くの公共施設が一斉に大規模改修や更新時期を迎えるため、公共施設の維持管理や更新費用をいかにして適正な水準に抑えていくかが喫緊の課題となっている。 ・こうした課題に対し、財政負担の軽減・平準化と行政需要に応じた施設機能の確保を図り、必要な行政サービスを持続的に提供することを目的として、「岡山県公共施設マネジメント方針」を平成29年3月に策定した。 ・当方針に基づき、令和2年度までに全ての公共建築物及びインフラ施設を対象に、長寿命化、耐震化等の実施計画である個別施設計画を策定し、本県の公共施設の老朽化対策を計画的に進めていく。 ・平成30年度までに、公共建築物132計画、インフラ施設113計画の個別施設計画を策定した。 																																																																																																																																										
事業の 内容	<p>1 個別施設計画策定</p> <p>(1) 公共建築物 終期：R2 (計画策定数)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>直轄</th> <th>総政</th> <th>総務</th> <th>県民</th> <th>環文</th> <th>保福</th> <th>産労</th> <th>農林</th> <th>土木</th> <th>教育</th> <th>警察</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>23</td> <td>2</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>22</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>-</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>41</td> <td>16</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>-</td> <td>19</td> <td>1</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>28</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>18</td> <td>-</td> <td>101</td> <td>39</td> <td>235</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) インフラ施設 終期：R2 (計画策定数)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>県民</th> <th>農林</th> <th>土木</th> <th>企業局</th> <th>警察</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28 以前</td> <td>2</td> <td>42</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1</td> <td>44</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>-</td> <td>22</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>-</td> <td>24</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3</td> <td>132</td> <td>21</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>161</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 公共施設老朽化対策事業 《 592,000 千円 》 ※公共建築物における令和元年度個別施設計画策定分の令和2年度当初予算額を計上</p> <p>(1) 建替 《 424,000 千円 》 公共建築物の建替工事の設計委託等を実施する。</p> <p>(2) 施設修繕・設備更新等 《 168,000 千円 》 ※学校長寿命化 21,000 千円 を含む。 公共建築物の屋根や外壁等の大規模修繕及び電気・機械設備の更新工事等を実施する。</p>												年度	直轄	総政	総務	県民	環文	保福	産労	農林	土木	教育	警察	計	H29	-	-	5	6	2	-	4	3	-	23	2	45	H30	1	-	3	22	7	7	3	6	-	18	20	87	R元	1	-	-	-	3	3	-	2	-	41	16	66	R2	-	1	-	-	2	3	4	7	-	19	1	37	計	2	1	8	28	14	13	11	18	-	101	39	235	年度	県民	農林	土木	企業局	警察	計	H28 以前	2	42	14	3	-	61	H29	-	-	5	-	-	5	H30	1	44	2	-	-	47	R元	-	22	-	-	-	22	R2	-	24	-	-	2	26	計	3	132	21	3	2	161
年度	直轄	総政	総務	県民	環文	保福	産労	農林	土木	教育	警察	計																																																																																																																															
H29	-	-	5	6	2	-	4	3	-	23	2	45																																																																																																																															
H30	1	-	3	22	7	7	3	6	-	18	20	87																																																																																																																															
R元	1	-	-	-	3	3	-	2	-	41	16	66																																																																																																																															
R2	-	1	-	-	2	3	4	7	-	19	1	37																																																																																																																															
計	2	1	8	28	14	13	11	18	-	101	39	235																																																																																																																															
年度	県民	農林	土木	企業局	警察	計																																																																																																																																					
H28 以前	2	42	14	3	-	61																																																																																																																																					
H29	-	-	5	-	-	5																																																																																																																																					
H30	1	44	2	-	-	47																																																																																																																																					
R元	-	22	-	-	-	22																																																																																																																																					
R2	-	24	-	-	2	26																																																																																																																																					
計	3	132	21	3	2	161																																																																																																																																					

事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> 行政需要に応じた適切な施設機能の確保やトータルコストの縮減、修繕・更新費用の平準化が図られる。 公共建築物の耐震化やインフラ施設の早期点検・修繕により利用者の安全確保が図られる。 						
	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
事業の目標設定	1(1)	KPI 県管理の公共施設に関する個別施設計画（長寿命化計画）の策定 公共建築物			132 計画(H30)	204 計画(R1)	
	1(2)	KPI 県管理の公共施設に関する個別施設計画（長寿命化計画）の策定 インフラ施設			113 計画(H30)	110 計画(R1)	
事業費の見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 以降見込額			
	事業費(単位：千円)	1,374,000	592,000	9,493,000			
	財源内訳	国 庫	2,000				
		起 債	1,142,000	471,000	8,123,000		
		その他特定財源	128,000				
		一般財源	102,000	121,000	1,370,000		

重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部医療推進課、保健福祉課			
新生き生きプラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	4 防災対策強化プログラム			
	施策	3 重点 災害時の即応体制の確立 4 重点 防災基盤情報の強化及び災害時の体制強化			
総合戦略	基本目標				
	対策				
	課題パッケージ				
重点事業の名称		保健・医療・福祉の災害時対応力の強化			
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	救急医療体制整備費、災害救助対策費、社会福祉施設等指導事業費
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月豪雨災害では、病院間の連携や相互支援の機能が十分に発揮できなかったため、災害拠点病院では、DMATの派遣や多数傷病者の受入対応で近隣病院からの支援が受けられず、医療スタッフが疲弊した。そのため、既存のBCPに病院間の連携や相互支援の機能を明確化しておく必要がある。 平成30年12月の調査結果では、県内163病院中、BCPを策定済と回答したのは18病院(11%)であった。実際に、平成30年7月豪雨災害で水没した病院では、病院機能を失った上、近隣住民200人以上が避難してきた中、入院患者76人の転院搬送を迫られ、BCPが無い中で手探りの対応を強いられた。 平成30年7月豪雨災害における、「社会福祉施設等の被災により業務継続に支障が生じた」、「福祉避難所が十分に機能しなかった」、「施設の被害情報の情報収集が困難であった」「一般避難所等における福祉ニーズへの対応が不十分であった」などの課題を踏まえ、平時から、県・市町村と福祉関係団体等が連携し、災害時に福祉支援を機能させるための体制構築や強化を図る。 				
事業の内容	<p>1 新規地域医療BCP構築事業 《6,077千円》 災害発生時の医療体制の強化を図るため、産学官連携(災害拠点病院、岡山大学、行政)により、災害拠点病院間及び災害拠点病院と地域医療機関との連携・支援体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院に係る災害リスク分析方法及び災害拠点病院の業務分析方法(BIA:Business Impact Analysis)を確立する。 BIAに基づき、各災害拠点病院で実施するBCPの見直しを支援する。 災害拠点病院間及び災害拠点病院と地域医療機関との連携・支援方法の検討及び方針や手順等の作成を支援することにより、地域医療BCPを構築する。 災害拠点病院、岡山大学、行政を構成員とした「地域医療BCP連携会議(仮称)」の開催により、平時から顔の見える関係を構築する。 研修・訓練を実施して課題の洗い出しを行いPDCAサイクルにより、必要な改善を加える。 <p>2 災害時福祉支援体制強化事業 《3,421千円》</p> <p>(1) 災害時における福祉支援体制整備事業 《756千円》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①連絡会議及び研修会 <ul style="list-style-type: none"> 県、市町村、福祉関係団体等による災害時の連絡体制や検討事項に関する会議や、社会福祉施設職員等を対象に災害対応に関する研修会を実施する。 ②災害時における福祉支援体制強化に関する協定(仮称)の締結 <p>(2) 拡充岡山DWA T(災害派遣福祉チーム)体制構築事業 《2,665千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 県社会福祉協議会及び施設種別協議会、専門職団体等で構成するネットワークの中心組織としての平時の顔の見える関係づくりの場である岡山DWA T推進会議を開催する。 岡山DWA Tチーム員のチーム力及びチーム員の資質向上のための研修や、保健師や医療チーム等災害時の連携を想定した連携会議を開催する。 災害時に備え、岡山DWA Tチーム員の保険に加入する。 				

事業の意図・効果等	<p>1 地域医療BCP構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療BCPを地域防災計画へ反映させることで地域全体の災害対応力を強化する。 ・豪雨災害の教訓を踏まえ、災害時における医療機関の有機的な連携や相互支援により、県民の生命を守るとともに、安全安心を提供する。 ・南海トラフ巨大地震により、県南部の災害拠点病院が被害を受けることを前提とした事前の対策を講じる。 <p>2 災害時福祉支援体制強化事業 福祉団体との連携による災時福祉支援体制の強化</p>						
	事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値
1		地域医療BCPに参加する県内災害拠点病院の数			0 (R1)	11 (R4)	
2(2)		災害派遣福祉チーム員の登録数			188 人(R1)	230 人(R3)	
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	3,675	9,498	9,498	9,498	0	
	財源内訳	国庫	1,500	1,500	1,500	1,500	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		一般財源	2,175	7,998	7,998	7,998	0

重点事業調書

担当部局・課名		農林水産部耕地課					
新生きき プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略の目次	4 防災対策強化プログラム					
	施策	5 重点 防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進					
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる					
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)					
	政策パッケージ	2-⑤ 安全・安心な地域づくり					
重点事業の名称		ため池防災・減災対策推進事業					
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般 投資	事項名	農地防災事業費、単県公共農林水産事業費、土地改良関係受託費		
現状・ 課題 根拠	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月豪雨災害を踏まえ、国においては3か年緊急対策や新たにため池法が整備され、ため池の防災・減災対策を重点的に進めている。 県においても、防災重点ため池の再選定やため池サポートセンターを設置するなど、老朽化と耐震化の観点に新たに豪雨対策の視点を加え、維持管理の充実、改修や廃止等を積極的に進めている。 しかしながら、地域防災を担う市町村の技術者が不足し、また、農家の高齢化や減少による維持管理に支障が生じていることから、ため池の改修など防災・減災対策が進まない状況が生じている。 						
事業の 内容	<p>1 新規ため池防災・減災対策推進事業 《300,076千円》</p> <p>(1)ため池防災・減災対策加速化支援事業 《150,000千円》(R2～R4年度採択分まで) 改修や廃止の加速化を図るため、県営事業による部分改修や複数の廃止を行う市町村事業の受託に取り組む。</p> <p>(2)ため池保全管理サポートセンターの強化 《35,076千円》 市町村が行う改修や廃止などを技術的に支援するため、サポートセンターを強化し事業実施の働きかけを行う。 ア 安全対策の効率化 《3,422千円》 浸水想定図を利用して決壊した場合の影響度を算出し、影響度に応じた迅速な対策を市町村へ働きかける。 イ 安全対策の加速化 《31,654千円》 防災・減災対策を加速させるため、市町村に対し、必要な対策の提案や技術的助言により実施を働きかける。</p> <p>(3)ため池の豪雨対策の推進、ICTを活用した取組 《15,000千円》 県営事業で新たに洪水調節機能を付加する「豪雨対策型」に取り組むとともに、国のため池防災支援システムを活用した情報共有と市町村が行う水位計等の設置に対し技術的支援を行う。</p> <p>(4)浸水想定区域図作成事業 《100,000千円》 終期：R2 再選定により大幅に増加した防災重点ため池の浸水想定区域図を県が作成し、市町村によるハザードマップの作成を促進するとともに、全県GISに掲載公表する。</p>						
事業の 意図 効果等	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の技術者が不足する中で、再選定により増加した防災重点ため池への対応として、ため池廃止等のハード対策支援やサポートセンターの強化による技術的支援などの市町村支援事業を新たに実施する。 市町村の技術力・管理体制の強化、統廃合を含む計画的な改修や未利用ため池の廃止等、ハード・ソフト両面から防災・減災対策の加速化を図り、県民の生命・財産の保護と安全・安心な地域づくりを推進する。 						
事業の 目標 設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	
	1(1)	ため池改修(防災重点ため池)			0(R1)	60/3か年(R4)	
	1(1)	ため池廃止(〃)			0(R1)	100/3か年(R4)	
	1(4)	ハザードマップの作成(〃)			228(R1)	828(R4)	
事業費の 見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5以降見込額	
	事業費(単位：千円)		300,076	200,076	200,076		
	財源内訳	国庫		100,000			
		起債		13,400	13,400	13,400	
		その他特定財源		150,000	150,000	150,000	
一般財源			36,676	36,676	36,676		

ため池防災・減災対策推進事業

これまでの取組と背景

【国の動向】

- ため池の3か年緊急対策（H30～R2）
- 防災重点ため池の新たな選定基準の設定
- 農業用ため池の管理及び保全に関する法律の制定

【本県の取組】

- 国事業等を活用したため池の改修・廃止の促進
- 防災重点ため池の再選定（229→4,028箇所）
- ため池台帳を整備し市町村と情報共有
- ため池保全管理サポートセンターの設置

課題

- 地域防災を担う市町村の技術者が不足
- 農家の高齢化や減少により維持管理に支障が生じ、対策が進まない状況
- 大幅に増加した防災重点ため池への対応

目標

人的被害や農業利用の有無、老朽度によりため池を類型化し、防災重点ため池について数値目標を設定し、ソフト・ハード両面から集中的・計画的に対策を推進

<数値目標>

- 農業利用され老朽度が高い250箇所のため池全ての安全対策を3か年で実施
 - ・管理体制の強化、統廃合を含む改修の加速化
 - ・老朽度が高いため池を3か年で60箇所改修
- 農業利用されていない300箇所のため池全ての安全対策を3か年で実施
 - ・落水管理の強化（地元合意形成・農業用途の廃止等）、廃止の加速化
 - ・老朽度や下流への影響度が高いため池を3か年で100箇所廃止

取組

対策の実施主体となる市町村に対する支援を重点的に実施

- ①ため池防災・減災対策加速化支援事業
県営事業による部分改修や複数の廃止を行う市町村事業を受託
- ②ため池保全管理サポートセンターの強化
市町村への必要な対策の提案や技術的な支援により改修や廃止を加速化
- ③ため池の豪雨対策の推進
県営事業で新たに「豪雨対策型（洪水調節機能の付加）」のため池整備を実施
- ④ICTを活用した取組
ため池防災支援システムを活用した情報共有、市町村が行う水位計等の設置を技術的に支援
- ⑤浸水想定区域図作成事業
防災重点ため池の浸水想定区域図を県が作成し、市町村によるハザードマップ作成を促進

県民の「生命・財産の保護」と「安全・安心の確保」

重点事業調書

担当部局・課名		土木部河川課			
新生きき プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガム	4 防災対策強化プログラム			
	施策	5 重点 防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進			
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる			
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	課題/ターゲット	2-⑤ 安全・安心な地域づくり			
重点事業の名称		河川の防災・減災5か年集中対策事業			
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	河川の防災・減災集中対策事業費、 河道内整備事業費 ほか
現状・ 課題・ 根拠	<p>1 概要</p> <p>「平成30年7月豪雨」災害検証委員会において、河川管理等の取組強化について、8項目の提言がなされた。このことを踏まえ、ハード・ソフト両面の防災・減災対策を令和6年度までの概ね5か年で集中的に推進する。</p>				
	<p>2 提言における課題等</p>				
	<p>(1) 重要水防箇所の総点検と河川の巡視体制の強化</p>				
	<p>①重要水防箇所の総点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水防活動に有効な情報提供を行うため、危険箇所の把握や位置等の明確化を図る必要がある。 ・令和元年度には、決壊箇所や陸閘等を追加指定した。 				
	<p>②河川の巡視体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木等の繁茂は堤防点検や巡視の支障となるほか、河川管理施設の操作への支障や景観悪化、ゴミの投棄誘発等につながるため、樹木伐採を実施する必要がある。 				
	<p>(2) 水位計や河川監視カメラの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの中小河川では洪水時に河川の現況把握が困難であり、水位計や河川監視カメラを活用した住民への情報提供が必要である。 ・令和元年度に水位計は30箇所、河川監視カメラは41箇所増設する。 				
	<p>(3) ダムの放流等に伴う水位の上昇予測と浸水地域の予測</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民にとっては、ダムの放流によって、下流のどこが危険かという情報が重要である。 ・ダムの放流等に伴う下流の水位上昇等の予測を行い、住民や市町村への情報提供が必要である。 				
	<p>(4) ダム事前放流の効果的な運用のための関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模出水時に効果的な事前放流を実施できるようにする必要があり、令和元年度に実施体制を整備した。 ・ダムの放流に関する情報共有を関係機関で一層強化する必要がある。 				
	<p>(5) 異常洪水時防災操作に関する住民への説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異常洪水時防災操作について、住民等に対する十分な説明が必要である。また、市町村等に連絡しているダム操作に関する情報を、住民の避難行動につなげる必要がある。 				
	<p>(6) 陸閘、樋門等の管理主体と操作基準の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸閘について、管理・点検体制を明確にする必要がある。 ・樋門等は、全297箇所のうち194箇所の開閉操作を手動で行っている。(令和元年度6月末時点) ・高齢化等により、手動での樋門操作の負担や担い手不足が生じており、操作実施者の負担軽減が必要である。 				
<p>(7) 河川堤防の被災原因を踏まえた今後の河川整備等のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、雨の降り方が激甚化し、県民の防災意識が高まる中、洪水に対する不安は増大している。 ・浸水実績等を踏まえ、緊急性の高い箇所から優先的・段階的に河川整備等に取り組む必要がある。 					
<p>(8) 災害を風化させない地域の取組など水防災意識社会の再構築の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水防災意識社会」の再構築に向け、国と県がそれぞれの管理区間で大規模氾濫減災協議会を設立していたが、水系の上下流で十分な連携を図るため、令和元年度に国、県、市町村、ダム管理者等で、3水系ごとに再編し、関係機関と連携しながら、「地域の取組方針」をまとめるなど、取組を進めている。 					

- (1) 重要水防箇所の総点検と河川の巡視体制の強化 《520, 670 千円》
- ①重要水防箇所の総点検
- ア 重要水防箇所の総点検
- 重要水防箇所の評価基準の見直しや、優先度評価などの総点検を実施するとともに、水防団などの意見等を踏まえながら、必要に応じて継続的に見直しを行う。
- イ 新規分かりやすい重要水防箇所の表示 (GIS) 《25, 480 千円》 終期：R2
- GIS を活用し、重要水防箇所を水防団や住民に分かりやすい情報として提供する。
- ②河川の巡視体制の強化
- ア 拡充堤防点検樹木等伐採 (重点分) 《430, 000 千円》 終期：R2
- 堤防点検、巡視の精度向上のため、集中的に重要水防箇所の樹木等の伐採を推進する。
- イ 堤防点検樹木等伐採 (既存分) 《65, 190 千円》
- 堤防点検の精度確保のため、重要水防箇所の樹木等の伐採を行う。
- (2) 水位計や河川監視カメラの充実
- 水防活動や避難判断等を行う中で、市町村等の意見も踏まえ、必要性が生じた場合には増設を検討する。
- (3) ダムの放流等に伴う水位の上昇予測と浸水地域の予測
- ①洪水予報河川の指定
- 旭川ダム下流の県管理河川において、令和2年度出水期までに洪水予測システムを整備し、「洪水予報河川」の指定に取り組むとともに、その他の河川についても、検討を進める。
- ②ダム下流域の浸水想定図等の作成
- 主要ダムにおいて、平成30年7月豪雨等を事例に、ダム放流量や支川からの流入等を踏まえた浸水想定図を作成・公表する。
- (4) ダム事前放流の効果的な運用のための関係機関との連携
- ダムの事前放流について、検証を行い、利水者の協力を得ながら、効果的な運用を実施する。
 - 旭川、吉井川、高梁川の各水系において、ダム管理者や沿川市町村等で構成する合同管理連絡会議を開催し、ダム放流時の情報伝達を適切に行う。
- (5) 異常洪水時防災操作に関する住民への説明
- 小学校等のダム見学会や地元関係者が参加する会議などの機会をとらえて、異常洪水時防災操作について分かりやすい説明を行い、ダムの操作や役割、効果、限界等の理解促進を図る。
- (6) 陸閘、樋門等の管理主体と操作基準の明確化 《576, 810 千円》
- ①管理・点検体制の明確化
- 陸閘について、利用状況等により廃止を進めるとともに、委託等により管理・点検体制の明確化を図る。
- ②新規河川管理施設の高度化事業 《576, 810 千円》 終期：R2
- 手動操作の樋門について、規模や重要性等を踏まえ、優先順位の高い施設について、無動力化（フラップゲート化）を実施する。
- (7) 河川堤防の被災原因を踏まえた今後の河川整備等のあり方 《10, 214, 700 千円》
- ①河川激甚災害対策特別緊急事業 (激特事業) 《3, 696, 000 千円》 終期：R5
- 堤防が決壊した末政川、砂川等において、概ね5か年で築堤や護岸整備等を実施する。
- ②河川災害復旧等関連緊急事業 (復緊事業) 《793, 700 千円》 終期：R4
- 高梁川において、概ね4か年で築堤や護岸整備等を実施する。
- ③河川改修事業 《4, 725, 000 千円》
- 過去に浸水被害があったなど、流下能力が不足する河川について、緊急性の高い箇所から、河川整備計画に基づき河川改修を実施する。
- (一) 旭川、高梁川、吉井川外42河川
- ④拡充河道内整備事業 (新ふるさとの川リフレッシュ事業) 《1, 000, 000 千円》 終期：R6
- 河道内の土砂が堆積している箇所や樹木が繁茂している箇所について、緊急性の高い箇所から河道掘削や樹木伐採を行い、氾濫リスクの軽減を図る。
- (8) 災害を風化させない地域の取組など水防災意識社会の再構築の実施
- 大規模氾濫減災協議会において、災害を風化させない取組など、各構成機関が様々な防災・減災対策にそれぞれ又は連携して取り組み、毎年度、取組状況をフォローアップするなど、防災、減災のためのハード・ソフト対策を共有・推進する。

事業の意図・効果等	<p>(1) 重要水防箇所の総点検と河川の巡視体制の強化</p> <p>①重要水防箇所の総点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水防活動に有効な情報を提供でき、迅速な対応による被害の軽減、避難時間の確保等に寄与できる。 ・居住地の危険状況がより把握しやすくなり、住民の避難意識の向上につながる。 <p>②河川の巡視体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡視や堤防点検の際の精度が向上し、堤防の安全性を確保することで、県民の安全・安心につながる。 <p>(2) 水位計や河川監視カメラの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の水位や様子をリアルタイムで確認でき、早期の水防活動や住民の避難判断等につながる。 <p>(3) ダムの放流等に伴う水位の上昇予測と浸水地域の予測</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムの放流に伴う下流の河川状況を広く住民や市町村へ情報提供することにより、住民の理解を深めるとともに、避難の重要性を認識することにつながる。 <p>(4) ダム事前放流の効果的な運用のための関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模出水時において、効果的な洪水調節が図られ、下流被害の軽減につながる。 ・洪水調節操作に関する関係機関の理解が深まり、ダム情報の活用につながる。 <p>(5) 異常洪水時防災操作に関する住民への説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムの操作や役割、効果、限界等を正しく県民に理解してもらうことで、防災意識向上や適切かつ迅速な避難行動につながる。 <p>(6) 陸閘、樋門等の管理主体と操作基準の明確化</p> <p>①管理・点検体制の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸閘について、管理・点検体制が明確化され、河川管理の強化が図られる。 <p>②河川管理施設の高度化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樋門について、操作実施者の負担が解消されるとともに、緊急時にゲートの開閉が迅速かつ確実に行われるようになり、河川管理の強化及び効率化が図られる。 <p>(7) 河川堤防の被災原因を踏まえた今後の河川整備等のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の激特事業等を活用することで集中的に整備が進められ、事業完了後は平成30年7月豪雨と同規模の洪水に対し、再度災害の防止が図られる。 ・河川改修は完了までに長期間と大規模な事業費が必要だが、即効的な治水対策として河道掘削や樹木伐採を実施することで早期に治水安全度の向上・回復が図られる。 <p>(8) 災害を風化させない地域の取組など水防災意識社会の再構築の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水防災意識社会を再構築することにより「社会経済被害の最小化」、「避難確保」等につながる。 							
	事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
		(1)①イ	重要水防箇所のGISへの反映			0%(R1)	100%(R2)	
		(1)②ア	重要水防箇所の樹木等伐採			0%(R1)	100%(R2)	
		(6)②	樋門の無動力化			0%(R1)	100%(R2)	
		(7)④	河道内整備の実施状況(緊急性の高い箇所)			0%(R1)	100%(R6)	
	事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
		事業費(単位:千円)	10,212,890	11,312,180	9,615,670	8,738,920	10,169,900	
		財源内訳	国庫	4,702,000	4,370,000	4,240,500	3,939,000	4,672,800
			起債	5,235,000	6,498,800	4,827,300	4,302,800	4,945,600
その他特定財源			0	0	0	0	0	
一般財源			275,890	443,380	547,970	497,120	551,500	

※R1 予算額は、11月補正及び2月補正予算額を含む

(1) ①重要水防箇所の総点検

<重要水防箇所の総点検及び情報高度化事業>

◆現状・課題

- ・水防活動に有効な情報提供を行うため、危険箇所の把握や位置等の明確化を図る必要がある。
- ・令和元年度には、決壊箇所や陸閘等を追加指定した。

平成30年度
829箇所



令和元年度
2,037箇所 +1,208箇所 (うち陸閘 +1,173箇所)

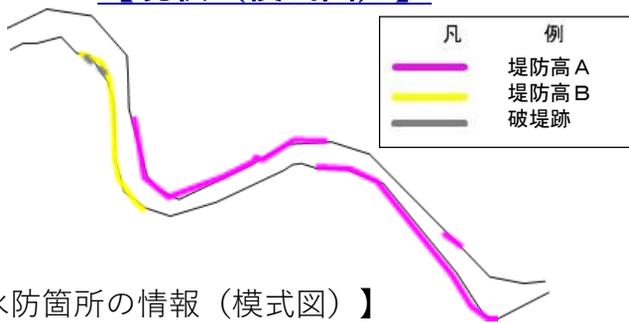
重要水防箇所とは

堤防高が低い箇所など、水防上特に注意する箇所です。出水時における水防団等の迅速かつ円滑な活動が行えるよう指定するもの。

◆事業の内容

- ・重要水防箇所の評価基準の見直しや優先度評価などの総点検を実施する。
- ・GIS（地理情報システム）を活用し重要水防箇所を水防団や住民に分かりやすい情報として提供する。

【現状（模式図）】



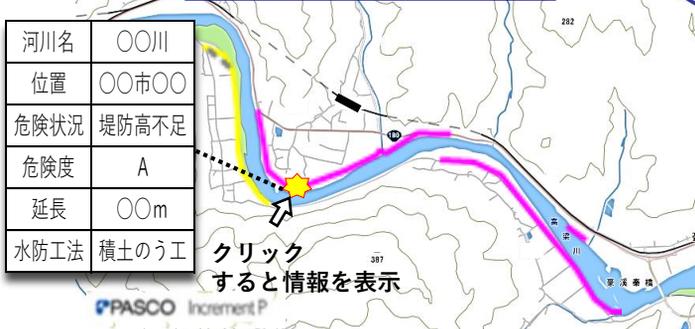
模式図の課題

- ・周辺地形がなく、詳しい位置がわからない。
- ・一定区間毎の図で、上下流の連続性がわかりにくい。

【重要水防箇所の情報（模式図）】



【GISによる表示】



GISによる効果

- ・周辺地形の地理情報により、詳細な現地確認が可能。
- ・タブレット端末等により地図上で確認が可能。

◆効果

- 水防活動に有効な情報を提供でき、迅速な対応による被害の軽減、避難時間の確保等に寄与できる。
- 居住地の危険状況がより把握しやすくなり、住民の避難意識の向上につながる。

◆R2年度予算額：25,480千円

(1) ②河川の巡視体制の強化<堤防点検樹木等伐採>

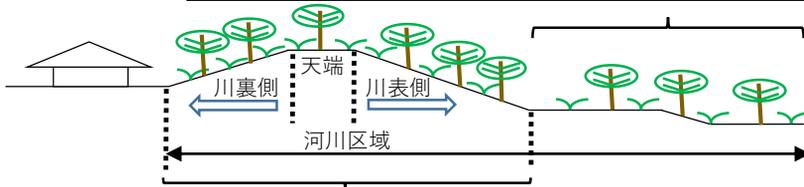
◆現状・課題

- ・堤防上の樹木等の繁茂は、堤防点検や巡視等の支障となるため、伐採を実施する必要がある。

◆事業の内容

- ・堤防点検、巡視の精度向上等のため、令和2年度に重要水防箇所の樹木等の伐採を推進する。

「リフレッシュ事業」等により河道の流下能力確保の支障となる樹木を伐採



砂川（東区南古都）



※堤防の点検等に支障がある。

「堤防点検樹木等伐採費（現行）」堤防点検の支障となる樹木等を伐採

拡充 堤防の重要水防箇所のうち、特に支障となっている繁茂区間を集中的に伐採。

◆効果

- ・巡視や堤防点検の際の精度が向上し、堤防の安全性を確保することで、県民の安全・安心につながる。

◆R2年度予算額：430,000千円

(6) ②河川管理施設の高度化事業<樋門の無動力化>

◆現状・課題

- ・手動での操作は迅速な対応に支障をきたす恐れがあるとともに、高齢化等により操作の負担や担い手不足が生じており、操作の迅速化や負担軽減が必要である。

◆事業の内容

- ・手動操作の樋門について、規模や重要性等を踏まえ、優先順位の高い施設について無動力化（フラップゲート化）を実施する。



無動力化（フラップゲート化）



※フラップゲート
洪水時に川の水位が上昇することにより、水圧で扉が閉まり水の逆流を防止する構造

◆効果

- ・操作実施者の負担が解消されるとともに、緊急時にゲートの開閉が迅速かつ確実に行われるようになり、河川管理の強化及び効率化が図られる。

◆R2年度予算額：576,810千円

(7) 今後の河川整備等のあり方

<河道内整備事業（新ふるさとの川リフレッシュ事業）>

◆現状・課題

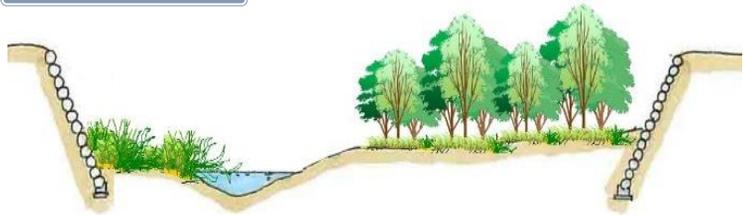
- ・平成22年度から「ふるさとの川リフレッシュ事業」で河道掘削や樹木伐採などの河道内整備を実施してきたが、依然として対策が必要な箇所が多い。
- ・国の3か年緊急対策等により集中的に掘削や伐採を進めているが、洪水リスクの低減が必要な箇所について、さらなる対策が必要である。

◆事業の内容

- ・土砂堆積や樹木繁茂により流水が阻害されている箇所について、緊急性の高い箇所から河道掘削や樹木伐採の河道内整備を行い、氾濫リスクの軽減を図る。
- (1) 優先型河道内整備事業
氾濫リスクが特に高く、緊急的に対策が必要な箇所については、市町村の協力の有無によらず河道内整備を実施する。
- (2) 協働型河道内整備事業
氾濫リスクがあり対策が必要な箇所については、市町村との協働の仕組みによりコスト縮減を図り、効果発現をより早めながら河道内整備を実施する。

河道内整備のイメージ

実施前（河道阻害状況）



実施後（掘削・伐採）



河道内整備の実施例

(実施前)



(実施後)



事業の効果

- ・流下能力の早期回復・向上が図られる。
- ・協働の仕組みにより、コスト縮減と、発生材のリサイクル推進が図られる。

◆R2年度予算額：1,000,000千円

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
実施内容	第Ⅱ期 リフレッシュ事業	河道内整備事業（新ふるさとの川リフレッシュ事業） 【河道掘削・樹木伐採】				
事業費	3億円	10億円	8億円	6億円	5億円	4億円
		R2～R6合計 33億円				

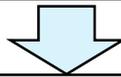
重 点 事 業 調 書

担当部局・課名		土木部技術管理課					
新生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略プログラム	4 防災対策強化プログラム					
	施策	4 重点 防災情報基盤の強化及び災害時の体制強化					
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる					
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)					
	課題パッケージ	2-⑤ 安全・安心な地域づくり					
重点事業の名称		ドローン活用災害対応力強化事業					
終期設定(年度)	R3	予算区分	一般	事項名	災害対応力強化事業費		
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨災害では、河川堤防の決壊等による大規模な浸水や土砂崩れ等による道路網の寸断等により、職員が被災箇所付近に近づけないため調査が難航し、被災状況の全容把握に時間を要した。 ・一方、国土交通省の TEC-FORCE (緊急災害対策派遣隊) では、被災箇所の調査にドローンを活用し、迅速な状況把握を行っている。 ・また、県管理道路において落石が年平均約260件発生しており、落石発生時には職員が道路法面の調査を行っているが、目視での確認が困難な場合には専門業者に調査を依頼しており、現地の安全確保までに時間を要している。 						
事業の内容	<p>1 新規ドローン活用災害対応力強化事業 《1,760千円》</p> <p>(1)ドローンの導入 《880千円》 終期：R2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における被災状況の迅速かつ安全な把握や、平常時における落石発生箇所等の調査の効率化を図るため、事務所にドローンを導入する。(2年試験的に導入、2事務所×各1台) <p>(2)ドローン操縦者の育成 《880千円》 終期：R3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所にドローンの操縦に必要な10時間以上の飛行経歴及び航空法関係法令に関する知識等を有する操縦者を育成する。(ドローンを導入した2事務所から、毎年度2名ずつを育成) 						
事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に、浸水等で近づくことができない箇所や危険な箇所の調査を、迅速かつ安全に行うことができるとともに、収集した現地の画像情報を基に的確な応急対策を検討することが可能となる。 ・平常時の落石発生箇所等の調査や土木施設の日常点検において、目視確認が困難な箇所の調査が可能となり、調査範囲が拡大し危険箇所等の早期発見が可能となる。 ・今後本格化するドローンを活用したICT施工に向けて、職員の技術力向上につながる。 						
事業の目標設定	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	
	1	ドローン活用マニュアルの策定			0%(R1)	100%(R3)	
		ドローン操縦者の育成			0名(R1)	8人(R3)	
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)			1,760	880		
	財源内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源					
一般財源			1,760	880			

ドローン活用災害対応力強化事業

現状・課題

- 平成30年7月豪雨災害では、大規模な浸水や土砂崩れなどにより、職員が被災箇所近づけないため調査が難航し、被災状況の全容把握に時間を要した。
- 一方、国土交通省のTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)では、被災箇所の調査にドローンを活用し、迅速な状況把握を行っている。
- また、県管理道路において落石が年平均約260件発生しており、落石発生時には職員が道路法面の調査を行っているが、目視での確認が困難な場合には専門業者に調査を依頼しており、現地の安全確保までに時間を要している。



事業内容



- (1) 事務所に『ドローン』を配備 (計2台)
- (2) ドローンの『操縦者』を育成 (計8名)

災害時における活用

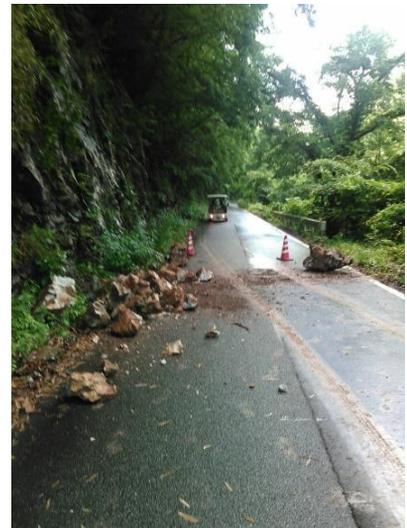
□ 浸水等で近づくことができない箇所や危険箇所の被災状況の調査に活用



中国地方整備局 TEC-FORCE
令和元年8月九州北部豪雨災害

平常時における活用

□ 落石発生箇所等の道路法面上部の調査に活用



事業効果

- 被災状況の迅速かつ安全な把握
- 現地の画像情報を基に的確な応急対策の検討が可能
- 落石発生箇所等の調査や土木施設の日常点検における調査・点検範囲が拡大し、危険箇所等の早期発見が可能
- 今後本格化するドローンを活用したICT施工に向けて、職員の技術力が向上

重点事業調書

担当部局・課名		土木部都市局住宅課																			
新生き活き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造																			
	戦略の目玉	4 防災対策強化プログラム																			
	施策	2 重点 互いに助け合う取組の促進																			
総合 戦略	基本目標																				
	対策																				
	政策パッケージ																				
重点事業の名称		平成30年7月豪雨災害復興住宅建設資金等利子補給補助金																			
終期設定(年度)	R13	予算区分	一般	事項名	災害復旧住宅建設資金利子補給金																
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月豪雨により被害を受けた住宅の居住者に対し、市町村と連携して、県内における被災住宅の建替え、補修等に必要な資金の借入れに対する利子補給を行うことにより、被災住宅の速やかな復興及び被災者の生活の安定を図る。 令和元年6月議会にて本事業に係る補正予算が承認され、7月3日に県の補助要綱を公布した。 令和2年1月7日現在で、11市町村が補助制度を創設している。 																				
事業の内容	<p>1 平成30年7月豪雨災害復興住宅建設資金等利子補給補助金 〈34,889千円〉</p> <p>平成30年7月豪雨により被害を受けた住宅の居住者に対し、県内における被災住宅の建替え、補修等に必要 な資金の借入れに対する利子補給を行う市町村を支援する。</p> <p>(利子補給の実施主体) 災害により被害を受けた市町村 (市町村への補助率) 1/2 (補助対象融資等) 下表のとおり</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">建設資金、新築購入資金又は中古購入資金</th> <th style="width: 45%;">補修資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対 象 者</td> <td>災害の際、現に自ら居住していた住宅又は自己の所有する住宅が全壊し、大規模半壊し、又は半壊した者</td> <td>災害の際、現に自ら居住していた住宅又は自己の所有する住宅に被害が生じた者</td> </tr> <tr> <td>主な対象融資限度</td> <td> 建設資金 16,800千円 土地購入資金 9,700千円 整地資金 4,500千円 【リバースモーゲージの場合】 建設資金 22,000千円 土地購入資金 9,700千円 整地資金 4,500千円 </td> <td> 補修資金 7,400千円 整地資金・引方移転資金 4,500千円 【リバースモーゲージの場合】 上と同額 </td> </tr> <tr> <td>対 象 利 率</td> <td colspan="2">年0.63%以内 (リバースモーゲージの場合年2.12%以内) で当該融資の年利を限度とする。</td> </tr> <tr> <td>利子補給期間</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">10年</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	建設資金、新築購入資金又は中古購入資金	補修資金	対 象 者	災害の際、現に自ら居住していた住宅又は自己の所有する住宅が全壊し、大規模半壊し、又は半壊した者	災害の際、現に自ら居住していた住宅又は自己の所有する住宅に被害が生じた者	主な対象融資限度	建設資金 16,800千円 土地購入資金 9,700千円 整地資金 4,500千円 【リバースモーゲージの場合】 建設資金 22,000千円 土地購入資金 9,700千円 整地資金 4,500千円	補修資金 7,400千円 整地資金・引方移転資金 4,500千円 【リバースモーゲージの場合】 上と同額	対 象 利 率	年0.63%以内 (リバースモーゲージの場合年2.12%以内) で当該融資の年利を限度とする。		利子補給期間	10年	
区 分	建設資金、新築購入資金又は中古購入資金	補修資金																			
対 象 者	災害の際、現に自ら居住していた住宅又は自己の所有する住宅が全壊し、大規模半壊し、又は半壊した者	災害の際、現に自ら居住していた住宅又は自己の所有する住宅に被害が生じた者																			
主な対象融資限度	建設資金 16,800千円 土地購入資金 9,700千円 整地資金 4,500千円 【リバースモーゲージの場合】 建設資金 22,000千円 土地購入資金 9,700千円 整地資金 4,500千円	補修資金 7,400千円 整地資金・引方移転資金 4,500千円 【リバースモーゲージの場合】 上と同額																			
対 象 利 率	年0.63%以内 (リバースモーゲージの場合年2.12%以内) で当該融資の年利を限度とする。																				
利子補給期間	10年																				
事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> 被災住宅の速やかな復興及び被災者の生活の安定を図る。 																				
事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値															
事業費の見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額															
	事業費(単位:千円)	11,077	34,889	72,032	69,274	423,909															
	財源内訳	国 庫	0	0	0	0															
		起 債	0	0	0	0															
		その他特定財源	0	0	0	0															
		一 般 財 源	11,077	34,889	72,032	69,274	423,909														

※R1 予算額は、6月補正及び2月補正予算額を含む

重点事業調書

担当部局・課名		警察本部・警備課					
新生き生きプラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略のガム	4 防災対策強化プログラム					
	施策	8 推進 災害対処能力の向上					
総合戦略	基本目標						
	対策						
	職パッケージ						
重点事業の名称		迅速な救出救助の実現に向けた装備資機材整備事業					
終期設定(年度)	R2	予算区分	一般	事項名	警察行政推進費		
現状・課題根拠	<p>平成30年7月豪雨では、旭川、小田川等10河川18か所が決壊し、広大な地域が冠水・浸水したことなどにより、県内で死者61人行方不明者3人と、戦後2番目となる甚大な被害が発生しており、冠水場所等において実施した県警察の救出救助活動に当たっては、ゴムボート等の装備資器材の破損・不足が発生した。</p> <p>今後、近隣県を含め、甚大な被害の発生が予想されている南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時には、再び冠水等が発生するおそれがあることから、発災時に迅速・的確な救出救助活動ができるよう、早期に装備資機材の整備を充実させ、災害対処能力を向上させる必要がある。</p>						
事業の内容	<p>1 新規 迅速な救出救助の実現に向けた装備資機材整備事業 《11,182千円》</p> <p>冠水場所において、機動力を発揮し、被災者の早期発見・救出救助が迅速にできる水上オートバイ、漂着物でも損傷せず、分解搬送が可能なレスキューボート等を整備する。</p>						
事業の意図・効果等	<p>冠水場所における救出救助活動に対応できる装備資機材を充実させるとともに、同資機材を活用した実践的な災害警備訓練の反復実施によって災害対処能力を向上させ、発災時における迅速かつ円滑な人命救助活動が可能となる。</p>						
事業の目標設定	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位:千円)		11,182				
	財源内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源					
一般財源			11,182				

重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部くらし安全安心課					
新生き活き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略のガム	5 暮らしの安全推進プログラム					
	施策	5 推進 子ども・女性を犯罪等から守る施策の推進					
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる					
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)					
	疎離パッケージ	2-⑤ 安全・安心な地域づくり					
重点事業の名称		子ども見守り防犯カメラ設置支援事業					
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	犯罪のない安全で安心な岡山県づくり推進事業費		
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 登下校における子どもの安全確保については、地域の子どもは地域で守るという観点から、地域の防犯ボランティア等が担っているが、高齢化や後継者の不足により、負担が増大している。 共働き家庭が増加し、保護者による見守りが困難になっている上、放課後児童クラブ等で放課後を過ごす子どもが増え、下校の在り方が多様化していることから、従来の見守り活動に限界がきており、見守りの空白地帯の増加が懸念される。 						
事業の内容	<p>1 新規子ども見守り防犯カメラ設置支援事業《13,000千円》 通学路等における子どもの安全確保や犯罪抑止を図るため、市町村等による子ども見守り防犯カメラの設置を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助対象者 : 市町村 補助対象経費 : 防犯カメラの購入、設置等に要する経費又は市町村が住民団体の設置するカメラに補助する経費 補助率等 : 1/3、上限100千円 						
・事業効果の等意図	<ul style="list-style-type: none"> 通学路等における子どもの犯罪被害等を未然に防止するため、犯罪の起きにくい環境を整備することにより、子どもの安全安心を確保する。 						
事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
	1	生き活き 刑法犯認知件数			9,509件(H30)	12,000件以下(R2)	
	1	KPI 刑法犯認知件数			9,509件(H30)	13,000件以下(R1)	
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位:千円)		13,000	13,000	13,000		
	財源内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源					
一般財源			13,000	13,000	13,000		

重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部くらし安全安心課					
新生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略の枠	5 暮らしの安全推進プログラム					
	施策	5 推進 子ども・女性を犯罪等から守る施策の推進					
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる					
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)					
	課題パッケージ	2-⑤ 安全・安心な地域づくり					
重点事業の名称		犯罪被害者等支援金支給事業					
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	犯罪のない安全で安心な岡山県づくり推進事業費		
現状 ・ 課題 ・ 根拠	<p>・殺人などの故意の犯罪行為により、不慮の死を遂げた者の遺族又は傷害を負った被害者は、被害直後、経済的な困窮に陥る状況がある。このため、犯罪被害者等の経済的負担を早期に軽減し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援する必要がある。</p>						
事業の 内容	<p>1 新規犯罪被害者等支援金支給事業 《1,000 千円》 故意の犯罪等により、不慮の死を遂げた者の遺族又は傷害を負った被害者に対して支援金を支給する市町村を支援する。</p> <p>(1) 遺族支援金 《750 千円》 犯罪行為により死亡した犯罪被害者の遺族へ支給する支援金 (補助率 1/2・上限 150 千円)</p> <p>(2) 傷害支援金 《250 千円》 犯罪行為により傷害 (療養期間が 1 か月以上) を負った犯罪被害者へ支給する支援金 (補助率 1/2・上限 50 千円)</p>						
・事業 効果の 等意 図	<p>・犯罪被害にあった直後の犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るため、故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた者の遺族又は傷害を負った被害者に対して支援金を支給する市町村へ補助金を交付する。</p>						
目 標 業 績 の 定 義	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
事業費の 見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位:千円)			1,000	1,000	1,000	
	財 源 内 訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源			1,000	1,000	1,000		

重点事業調書

担当部局・課名		警察本部・刑事企画課					
新生き生きプラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略の枠	5 暮らしの安全推進プログラム					
	施策	3 重点 捜査の高度化・科学化等の推進					
総合戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる					
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)					
	課題パッケージ	2-⑤ 安全・安心な地域づくり					
重点事業の名称		特殊詐欺等の徹底検挙に向けた捜査基盤の高度化事業					
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	刑事警察強化費		
現状・課題・根拠	<p>特殊詐欺は、キャッシュカードすり替え窃盗等の新たな手口の発生のほか、高齢者を始め幅広い世代に被害が拡大しており、依然として発生がやまない状況にある。この状況に歯止めを掛けるためには、一人でも多くの犯人検挙につなげるとともに、突き上げ捜査の徹底により、詐欺組織の壊滅を図っていく必要がある。そのため、対応に急を要する張り込み捜査や、詐欺組織の実態解明に向けた拠点監視に対応できる機能を有したカメラの整備が必要である。</p>						
事業の内容	<p>1 新規特殊詐欺等の徹底検挙に向けた捜査基盤の高度化事業 《1,007千円》</p> <p>映像送信機能を有し、電源確保が不要で室内等の暗所でもカラーで鮮明な映像を撮影できる「バッテリー式高感度カメラ」及び遠隔地からの操作が可能で、録画映像やリアルタイム映像が確認できる「遠隔監視カメラ」の2種類の捜査用カメラを導入する。</p>						
事業の意図・効果等	<p>対応に急を要する「だまされた振り作戦」や拠点監視による詐欺組織の実態解明等に活用し、多発する特殊詐欺の捜査を推進して検挙及び被害の発生抑止につなげるとともに、その他の犯罪捜査にも活用して、重要犯罪等の更なる検挙につなげていくことができる。</p>						
事業の目標設定	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
	1	重要犯罪検挙率			93.4%	100%	
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位:千円)		1,007	6,039	6,039	17,111	
	財源内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源					
一般財源			1,007	6,039	6,039	17,111	

重点事業調書

担当部局・課名		警察本部・交通指導課					
新生き活き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略のガム	5 暮らしの安全推進プログラム					
	施策	4 重点 交通事故防止対策の推進					
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる					
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)					
	職パッケージ	2-⑤ 安全・安心な地域づくり					
重点事業の名称		可搬式速度違反自動取締装置の拡充による生活道路、通学路等への安全対策の強化事業					
終期設定(年度)	R2	予算区分	一般	事項名	交通安全対策費		
現状・課題・根拠	<p>昨今の子供が被害に遭う交通死亡事故の相次ぐ発生を受け、事故実態の分析に基づく事故防止に効果的な交通指導取締りが求められており、地域住民からの通学路等における取締り要望も多く寄せられている。</p> <p>可搬式速度違反自動取締装置は、運用に関して場所的・時間的制約が少なく、従来、取締り場所の確保等が困難であった通学路や生活道路、ゾーン30区域等における速度違反取締りが可能であり、本県でも、平成31年1月から同装置1式を運用し、取締りを実施した路線での速度低下や小学校区での交通事故が減少するなどの成果が確認されているが、県民の安全を確保するためには更なる拡充が必要である。</p>						
事業の内容	<p>1 新規可搬式速度違反自動取締装置の拡充による生活道路、通学路等への安全対策の強化事業 <small>《22,000千円》</small></p> <p>子供の通行が多い生活道路や通学路等、従来、取締り場所の確保等が困難であった場所における速度違反取締りを推進するため、可搬式速度違反自動取締装置を2式追加整備する。</p>						
事業の意図・効果等	<p>複数箇所で同時運用することが可能となるため、交通事故実態に基づく交通指導取締りや地域住民・学校関係者からの要望を踏まえた通学路等での速度違反取締りをより一層推進し、児童・生徒等を始めとした交通弱者を交通事故から守っていくことができる。</p>						
事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
	1	生き活き 人身交通事故件数			5,902(H30)	8,000	
	1	KPI 人身交通事故件数			5,902(H30)	8,200	
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位:千円)		22,000				
	財源内訳	国庫		8,250			
		起債					
		その他特定財源					
一般財源			13,750				

重点事業調書

担当部局・課名		警察本部・会計課										
新生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造										
	戦略的ガバナンス	5 暮らしの安全推進プログラム										
	施策	6 推進 警察基盤の充実強化										
総合戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる										
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)										
	課題パッケージ	2-⑤ 安全・安心な地域づくり										
重点事業の名称		水島警察署庁舎建替整備事業										
終期設定(年度)	R2	予算区分	一般	事項名	警察行政推進費							
現状・課題・根拠	<p>築後50年が経過する水島警察署は、本館棟が未耐震の建築物であり、コンクリートの中性化が進行して建物躯体の健全性に問題があるほか、津波浸水被害や液状化のおそれがある。</p> <p>また、狭隘化が著しいため、一般来訪者の待合スペース等の確保も困難であるなど、県民に多大な不便を強いている。なお、増築等による対応には限界があり、重大事件・事故や自然災害発生時に警察活動の拠点として機能を確保することが難しく、また駐車場の面積が減少し、更に県民の利便性が低下するなどの問題がある。</p>											
事業の内容	<p>1 新規水島警察署庁舎建替整備事業 《32,956千円》</p> <p>重大事件・事故や自然災害発生時の警察活動の拠点としての機能や県民の利便性を確保した、水島警察署庁舎の整備実現に向け、基本計画を策定する。</p> <p>今後のスケジュール案</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">年度</th> <th>業務スケジュール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>基本計画</td> </tr> <tr> <td>令和4年度～令和7年度</td> <td>基本・実施設計 → 入札 → 契約 → 工事</td> </tr> </tbody> </table>						年度	業務スケジュール	令和2年度	基本計画	令和4年度～令和7年度	基本・実施設計 → 入札 → 契約 → 工事
年度	業務スケジュール											
令和2年度	基本計画											
令和4年度～令和7年度	基本・実施設計 → 入札 → 契約 → 工事											
事業の意図・効果等	<p>重大事件・事故や自然災害発生時に、警察活動の拠点としての機能を有するとともに、県民の利便性を確保した庁舎を整備する。</p>											
事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値								
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額						
	事業費(単位:千円)		32,956									
	財源内訳	国庫										
		起債		14,000								
		その他特定財源										
一般財源			18,956									

重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部中山間・地域振興課			
新生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略的取組	6 中山間地域等活力創出プログラム			
	施策	2 重点ワカモノ・ヨソモノによる中山間地域等の活力創出 4 重点移住・定住の促進	3 重点集落機能の維持・強化 5 重点地域の生活を支える道づくり 等		
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる	4 地域の活力を維持する		
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)		4 地域の持続的発展のための活力の維持	
	政策パッケージ	2-② 移住・定住の促進 2-⑥ 拠点機能の確保		4-① 地域社会の活性化	
重点事業の名称		中山間地域等活力創出特別事業			
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	中山間地域等活力創出特別事業費
現状・課題・根拠	<p>《現状・課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域における人口減少や高齢化の進行は、地域の活力の低下や生活面での不安要因となっており、特に地域の中心部から離れたエリアや小規模な集落では、集落機能が低下したり、地域社会の活力が失われつつある傾向にある。 <p>《取組の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かさを実感でき、活力ある地域を創造し、県民の生活満足度等を高めるため、「住民が必要な生活サービスを楽しみ、安心して暮らせる仕組みの確立」と「地域の伝統・資源を受け継ぎ、次代に向けてチャレンジする地域社会の創出」を図る。 				
事業の内容	<p>○中山間地域等活力創出特別事業 《700,000 千円》</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域活力創出推進事業 《45,000 千円》 県民局が瀬晴れの国おかやま生き生きプランの地域別構想を踏まえ、多様な主体と連携した事業を実施する。 拡充地域と暮らしの維持応援事業 《35,000 千円》 市町村が行う地域活性化や安心して暮らせる生活環境づくり、移住・定住の促進、共同作業への機械の実験導入等の取組を支援する。 おかやま元気！集落活力創出事業 《16,000 千円》 元気集落の自立に向けた取組等や、大学生による課題解決のための調査・研究活動を支援する。 拡充中山間地域協働支援センター事業 《19,000 千円》 元気集落の取組支援、中山間地域等における地域づくりへの民間参加の促進、人材育成の充実、施策効果等の調査分析等を実施する。 拡充地域公共交通維持確保支援事業 《20,000 千円》 市町村が行う効率的で利便性の高い公共交通網の構築に向けた取組等を積極的に支援する。 中山間地域“食と農村”の交流促進事業 《15,000 千円》(農林水産部) 農産物直売所、農家民宿など農村観光資源の魅力向上に資する取組を支援する。 中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業 《450,000 千円》(農林水産部・土木部) 日常生活の利便性向上に資する交通難所の改善に向けた取組等を実施する。 中山間地域等交通基盤整備加速化事業 《100,000 千円》(土木部) 拠点機能の充実を加速させるための道路整備を実施する。 				

・事業効果の等意図	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等における部局の枠を超えた総合的な施策を、市町村等と連携して展開することで、人口減少が加速する中でも豊かさを実感でき、活力ある地域の創造が期待できる。 						
事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
	3, 7, 8	生き活き 「おかやま元気!集落」の数 生き活き 地域の拠点性を高めることにつながる交通難所改善箇所数			60 地域(H30) 94 箇所(H30)	73 地域(R2) 200 箇所(R2)	
	2, 3	KPI 「お試し住宅」の整備市町村数 KPI 「おかやま元気!集落」の数			20 市町村(H30) 60 地域(H30)	20 市町村(R1) 70 地域(R1)	
事業費の見積もり	区 分		R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額
	事業費(単位:千円)		700,000	700,000	700,000	700,000	
	財源内訳	国 庫	40,000	38,250	38,250	38,250	
		起 債	362,300	362,300	362,300	362,300	
		その他特定財源	71,650	71,650	71,650	71,650	
一 般 財 源		226,050	227,800	227,800	227,800		

中山間地域等活力創出特別事業 (R2~4(2020~2022)年度)

○ 地域活力創出推進事業

【45,000千円】

- ・ 県民局が新晴れの国おかやま生き生きプランの地域別構想を踏まえ、多様な主体と連携した事業を実施 15,000千円/局

<取組例>

- 地域の特性を生かした地域産品の開発
- 地域の自然等を生かした観光振興
- 多様な主体との連携による中山間地域活性化など

○ 地域と暮らしの維持応援事業

【4,000千円】

新・スマート集落推進事業

共同作業への機械の実験導入等

県(県民局)

○ おかやま元気！集落活力創出事業

【6,000千円】

- ・ 地域に飛び出せ大学生！おかやま元気！集落研究・交流事業
- 大学研究室の地域課題解決等の活動を支援

○ 中山間地域協働支援センター事業

【19,000千円】

- ・ 元気集落の持続可能な取組への支援
- ・ 中山間地域等における地域づくりへの民間参加の促進
- ・ 中山間地域の活性化に資する人材育成の充実

新・施策効果等の調査分析 など

都市住民・NPO・企業等

R2~4 : 7億円
(2020~2022)

内、ソフト事業1.5億円
ハード事業5.5億円

中山間地域等
活力創出

市町村

○ 地域と暮らしの維持応援事業

【31,000千円】

- ・ 地域活性化事業
地域特性や資源を生かした産業の振興等
- ・ 安心して暮らせる生活環境づくり支援事業
移動販売、給配食、高齢者の安否確認等
- ・ 移住・定住促進応援事業
移住体験ツアー、空き家活用促進、移住者受入体制整備等
- ・ 集落再編支援事業
- ・ 継業支援事業

○ おかやま元気！集落活力創出事業

【10,000千円】

- ・ おかやま元気！集落活動促進支援事業
元気集落の自立に向けた取組等を支援

○ 地域公共交通維持確保支援事業

【20,000千円】

拡充・市町村が行う効率的で利便性の高い公共交通網の構築に向けた取組等を積極的に支援

県(関係部局)

○ 中山間地域“食と農村”の交流促進事業(農林水産部)

【15,000千円】

- ・ 農産物直売所、農家民宿など農村観光資源の魅力向上に資する取組を支援

○ 中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業(農林水産部・土木部)

【450,000千円】

- ・ 中山間地域等の日常生活の利便性向上に資する交通難所の改善に向けた取組等を実施

○ 中山間地域等交通基盤整備加速化事業(土木部)

【100,000千円】

- ・ 中山間地域等における拠点機能の充実を加速させるために必要な道路の整備を実施

重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部中山間・地域振興課			
新生き活き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略 方針	6 中山間地域等活力創出プログラム			
	施策	4 重点 移住・定住の促進			
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる			
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	政策パッケージ	2-② 移住・定住の促進			
重点事業の名称		岡山移住・定住促進パワーアップ事業			
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	移住・定住促進費
現状・課題・根拠	<p>《現状・課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の道府県も移住事業に注力している中で、本県に対する県外での移住相談件数が伸び悩むなど競争が激しくなっており、今まで以上に積極的な移住施策を展開する必要がある。 ・安全・安心な地域性が注目されていた時期に比べ、現在は、就労や起業のための条件が地域選別の大きな動機になっていることから、テーマ性を持ったセミナーを開催しているが、全国で数多く開催されている移住相談会・セミナーの中から本県の相談会・セミナーを選んでもらうための工夫・努力を行う必要がある。 <p>《取組の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単に岡山県という「地域」を紹介するのではなく、何ができるかを具体的にイメージしてもらい、岡山への移住に興味を持ってもらえるよう、潜在的な移住希望者のニーズに沿って、きめ細かく情報発信を行っていく。 				
事業の内容	<p>○岡山移住・定住促進パワーアップ事業 《75,567千円》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新規「おかやま晴れの国ぐらし」デジタルマーケティング事業 《18,858千円》 終期：R2 首都圏における潜在移住層をターゲットとし、「仕事」や「子育て」などの志向性に応じたグループに分類し、グループ毎に最適な情報発信を行うための「プロモーション戦略」を策定する。 2 移住支援コーディネーターの配置 《11,457千円》 終期：R3 「とっとり・おかやま新橋館」へ設置される「おかやま就職・移住応援センター」に「移住支援コーディネーター」を2名配置し、企業人材コーディネーターと連携して移住希望者へのワンストップ相談を行うとともに、首都圏の各相談窓口への支援体制を強化する。 3 晴れの国ぐらしの魅力まるごと発信 《2,068千円》 ポータルサイト「おかやま晴れの国ぐらし」において、住居や生活の情報、先輩移住者の声を発信するほか、移住情報誌や各種メディアを活用して本県の移住先としての魅力をPRする。 4 来て！見て！おかやま若者還流促進事業 《3,634千円》 新たな移住希望者を掘り起こし、将来的な移住を促すため、地方暮らしに興味のある若者や本県出身者を対象に、先輩移住者やUターン者の体験や地域で行われている生業を紹介するセミナーを開催する。 5 晴れの国ぐらしの移住相談窓口の設置等 《25,817千円》 東京、大阪のふるさと回帰支援センター専属相談員、県庁の移住コンシェルジュを引き続き設置する。 6 晴れの国ぐらし移住相談会の開催等 《8,562千円》 首都圏等での移住・定住フェアの開催に加えて、国やふるさと回帰支援センター等が主催する全国規模の相談会に参加し、来場者のニーズを市町村と共有するとともに、ニーズに沿った情報を随時提供する。 7 移住・定住促進応援事業 《4,000千円》 市町村が行う移住体験ツアー、空き家の活用促進、地元町内会や先輩移住者等と協働で行う受入体制整備などの取組を支援することにより、市町村と連携して移住・定住を促進する。 				

事業の内容	<p>8 他県との連携強化 《1,171千円》 鳥取・岡山両県知事会議、兵庫・岡山両県知事会議での合意に基づき、移住相談会や移住体験ツアーなどを合同で開催する。</p>						
・事業効果の等意図	<p>・本県への移住ニーズを積極的に掘り起こし、的確な情報発信を行うために、デジタル情報を活用したきめ細かなデジタルプロモーションを実施する。</p>						
事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
	1～8	生き活き 本県への移住者数			6,380人(H30)	8,000人(R2) (4年間累計)	
	1～8	KPI 本県への移住者数			11,007人(H27～30)	10,000人(R1) (5年間累計)	
事業費の見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位:千円)		70,967	75,567	56,709	45,252	
財源内訳	国 庫	30,675	34,127	24,900	19,487		
	起 債						
	その他特定財源						
	一 般 財 源	40,292	41,440	31,809	25,765		

「おかやま晴れの国ぐらし」デジタルマーケティング事業

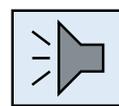
調査・分析

- ・ビッグデータ等を活用した統計的手法によるリサーチ
- ・岡山県の状況等分析

戦略立案(仮説)

- ・ターゲット層の設定
(教育移住志向・悠々自適志向・こだわりものづくり志向・地域貢献志向など、複数のグループに分けて設定)
- ・発信内容や方法の選定(各グループ毎に選定)

プロモーション(テスト)



インターネット広告
SNS(インフルエンサー)も活用

効果検証

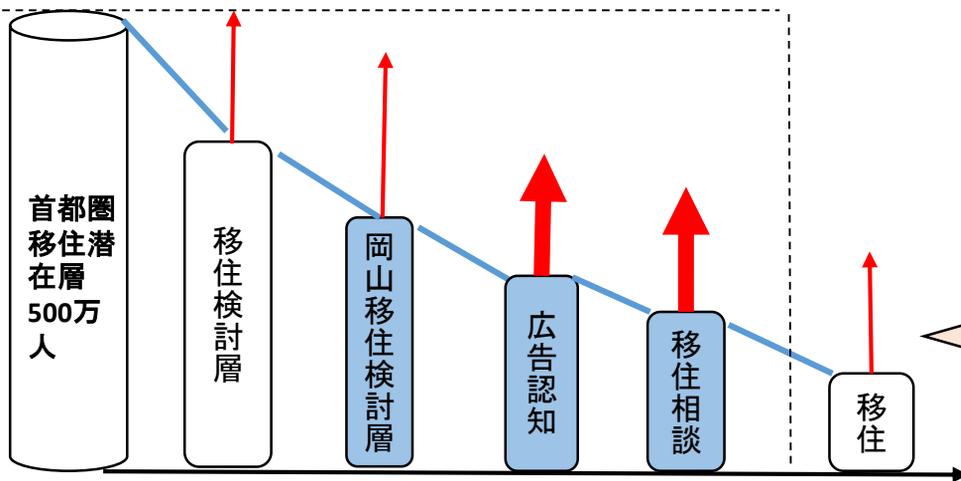
統計的見地による効果検証

プロモーションと効果検証を繰り返す

【岡山県版移住プロモーション戦略】(結論)

- ・最適なターゲット層、テーマ、メッセージ
- ・ターゲット毎の効果的な発信方法 など

移住検討から移住相談に至るまでの各ステージにおける「機会損失」を極小化



晴れの国ぐらしブランド

重点事業調書

担当部局・課名		産業労働部 企業誘致・投資促進課、産業振興課 環境文化部 新エネルギー・温暖化対策室			
新生き生き プラン	重点戦略	Ⅱ 地域を支える産業の振興			
	戦略的ガバナンス	1 企業誘致・投資促進プログラム 2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム			
	施策	1 重点 戦略的誘致施策の推進 3 重点 国内の拠点工場化に向けた投資の促進 5 重点 新たな事業展開につながる新技術・新製品の開発支援			
	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略的ガバナンス	7 快適な生活環境保全プログラム			
	施策	3 重点 地球温暖化防止に向けた省エネルギー社会実現への取組の推進			
総合 戦略	基本目標	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる			
	対策	2 人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	政策パッケージ	2-① 産業振興と雇用創出			
	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持			
	政策パッケージ	4-① 地域社会の活性化			
重点事業の名称		EVシフトに対応した産業・地域づくり推進事業			
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	技術振興事業費、次世代産業育成事業費 企業誘致等対策費、地球環境保全推進事業費
現状・課題・根拠	世界的にEV(電気自動車)シフトが急激に進展する中、「岡山県におけるEVシフトへの対応方針」に基づき、平成30年度から概ね5年間を目途に、産学金官の連携による取組を集中的に実施することで、全国に先駆けてEVシフトに対応した産業と地域の実現を目指す。				
事業の内容	<p>1 EVの生産拠点を支えるサプライヤーのEV対応への支援《89,822千円》</p> <p>(1) 次世代自動車サプライヤー応援隊事業《11,011千円》 終期：R3 県内サプライヤーのビジネス環境変化への対応を支援する産業支援機関に対して、技術開発や人材育成、販路開拓等の専門家を派遣する費用を補助する。</p> <p>(2) EV関連技術対応促進事業《16,811千円》 終期：R2 岡山県自動車関連企業ネットワーク会議と連携して、最新動向等を学ぶセミナーや、関連企業の調査、EV・PHEVの構造研究等を行い、自社技術を生かした新製品の開発意欲を高める。</p> <p>(3) EV関連技術等の研究開発支援《62,000千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新きらめき岡山創成ファンド支援事業《22,000千円》 終期：R4 きらめき岡山創生ファンドにEV関連枠を設け、EVシフトでさらに必要とされる軽量化や静音化等に係る研究開発を支援する。 ・ 次世代産業研究開発プロジェクト創成事業 終期：R4(再掲) モーター、リチウムイオン電池等のEV関連分野などにおいて、県内企業と大学等との共同研究を支援するとともに、県内サプライヤーのAI・IoT化による競争力強化を図る。 ・ 特別電源所在県科学技術振興事業(EV関連枠)《40,000千円》 終期：R2 同事業を活用した研究委託事業にEV関連枠を設け、県内大学等へ研究委託し、研究成果の県内サプライヤーへの技術移転を図る。 <p>2 EVシフトによる成長分野での投資や新規参入等の促進《8,361千円》 終期：R2 EV関連部品等への新規参入や、新技術・新製品の販路開拓等を目指す意欲ある中小企業を支援するため、EV関連に特化した展示会への出展を支援する。</p>				

事業の内容	<p>3 EV等を安心して利用できる環境の整備 《18,655千円》</p> <p>(1) 拡充充電環境整備事業 《18,655千円》 終期：R2 EV等を安心して利用できる環境の整備に向けて、急速充電設備及び普通充電設備の設置を補助する。 (公共施設、商業施設、宿泊施設、集合住宅等への設置が対象。集合住宅以外は一般開放を、急速充電設備は24時間利用可能であることを要件とする。)</p> <p>4 EV等の普及促進 《34,733千円》</p> <p>(1) 拡充業務用車両EV等転換支援事業 《24,652千円》 終期：R3 業務用車両としてEV等を導入する法人に対し、車両購入費を補助する。また、当該補助金を活用してEV等を導入する法人に対し、普通充電設備及びV2H充電設備の設置費用を補助する。</p> <p>(2) 拡充「EVでGO まずは1週間!!」試乗モニター事業(EV等の魅力発信事業) 《10,081千円》 終期：R3 県民が、一定期間EV等に試乗し、優れた運転性能や環境性能、充電や外部給電機能などその特性を実感し、SNS等で発信してもらう試乗モニター事業を実施する。</p>						
	事業の意図 効果等	<ul style="list-style-type: none"> 県内サプライヤーが、EVシフトに円滑に対応できるようにするとともに、EVシフトを本県経済の活性化につなげることができる。 EV等を安心して利用できる環境の整備やEV等の普及促進を通じ、温室効果ガスの削減を図ることができる。 					
事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	
	1(2)	生き活ききらめき岡山創成ファンドで支援した製品の売上高			425百万円 (H30)	503百万円 (R2)	
	1(3)	生き活き産学官共同研究開発プロジェクトに取り組んだ企業数			239社 (H29~30合計)	480社 (4年間累計)	
	2	生き活き企業立地件数			57件 (H30)	120件/年 (4年間累計)	
	3、4	生き活き電気自動車等の普及台数			5,133台(H30)	6,000台(R2)	
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	145,256	151,571	67,744	22,000		
	財源内訳	国庫	47,714	48,308			
		起債					
		その他特定財源	96,709	103,263	67,744	22,000	
一般財源		833					

EVシフトに対応した産業・地域づくり推進事業

目的

車両の購入や充電環境の整備等に対する支援に加え、EV等が持つ魅力のさらなる発信に取り組むことにより、EV等の普及拡大を図る。

I 充電環境整備事業(拡充)

急速・普通充電設備の設置を支援

〈対象施設〉

- ・公共施設
- ・商業施設
- ・宿泊施設
- ・マンション等集合住宅
(一般開放不要)



II 業務用車両EV等転換支援事業(拡充)

- ・業務用車両としてのEV等の導入を支援
- ・EV等の導入に併せて、普通充電設備やV2H充電設備の設置を支援



EV等を安心して利用できる環境の整備

EV等の普及促進
目標 6,000台(令和2年度)

III 「EVでGO まずは1週間!!」試乗モニター事業 (EV等の魅力発信事業) (拡充)

【実施内容】

著名人や県民を対象に、貸出期間を1週間程度とする試乗を行う → 仕事やプライベートなど、モニターの日常生活での試乗体験や、著名人の試乗、SNS等での発信を通じ、EVの良さを身近なものに → EVの購入へ

- 試乗モニター 著名人(インフルエンサー)
試乗期間:2週間程度
試乗インタビューを県HPなどに掲載、県民へ発信
- 試乗モニター 県民
試乗期間:最長1週間
通勤・レジャーで充電・外部給電の実体験・発信 (SNSの活用(充電風景の投稿など))



充電は簡単!
ここで充電したよ!
EVの電気で料理したよ!
走行距離も問題なし!
加速がよい!
静か!
経済的!
+
優れた環境性能

重点事業調書

担当部局・課名		環境文化部新エネルギー・温暖化対策室					
新生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略的ガム	7 快適な生活環境保全プログラム					
	施策	3 重点地球温暖化防止に向けた省エネルギー社会実現への取組の推進 8 推進地域ぐるみで進めるスマートコミュニティの推進					
総合 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する					
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持					
	隣パッケージ	4-① 地域社会の活性化					
重点事業の名称		省エネ、新エネ等による温室効果ガス削減の推進					
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	地球環境保全推進事業費		
現状・課題・根拠	<p>・ 県内の温室効果ガス排出量は約5千万t-CO₂/年で推移しており、岡山県地球温暖化防止行動計画に基づき2030年度に2013年度比で17.7%削減することを目標に、県域全体での一層の削減を進めるとともに、おかやま新エネルギービジョンに基づき、地域の自然や資源を生かした新エネルギーの導入を推進していく必要がある。また、地球温暖化や気候変動の影響の拡大が懸念され、国民生活に深刻な影響が及ぶことを踏まえ、引き続き、国民運動「COOL CHOICE」に連動し、県民全体の意識改革や自発的な取組の拡大、定着等を図ることが重要である。</p>						
事業の内容	<p>1 住宅用省エネ・蓄エネ等設備導入促進事業<家庭部門対策> 《60,830千円》 家庭における省エネ対策等を促進し家庭部門のCO₂削減を図るため、省エネ・蓄エネ等効果の高い機器・設備等を導入する県民への補助を行う市町村を対象に補助を行う。 (補助対象者) 市町村 (補助内容) 省エネ効果の高い機器等を導入する県民への補助を行う市町村への補助 (補助率) 1/3</p> <p>2 拡充事業者の省エネ対策促進事業<産業・業務部門対策> 《9,000千円》 県内事業者が主体的に進める省エネ対策等の取組をサポートするための専門スタッフを引き続き配置することにより相談支援体制を継続するとともに、現地での無料省エネ診断等を行う。併せて、先駆的な事業者の取組を他へも波及させるため、事業者相互の情報交換の場や、ノウハウ習得などスキルアップの場を提供する。</p> <p>3 スマートコミュニティ形成支援事業<地域部門対策> 《15,000千円》 地域の特性や資源を生かした新エネルギーの導入等により、創エネや省エネ、蓄エネを進め、エネルギー利用の効率化やエネルギー自給を目指す市町村を対象に、最大2カ年、必要な経費の一部を補助する。 (補助対象者) 市町村 (補助内容) 新エネルギーの導入等を行う市町村への補助 (補助率) 1/2、上限5,000千円</p> <p>4 COOL CHOICE! 推進事業<全部門対策> 《500千円》 国民運動「COOL CHOICE」に連動し、県民や事業者などに温暖化防止への意識と実践がさらに広がるよう、おかやま版の運動として、積極的な情報発信や普及啓発に取り組む。</p>						
等の意図効果	<p><事業の意図・効果> 県内の温室効果ガス排出量の削減を進めるため、家庭、企業・事業者、市町村、地域(コミュニティ)それぞれが省エネルギー推進・新エネルギー導入等の取組を進めるとともに、全体の意識改革や自発的な取組の拡大、定着等を図る。</p>						
目標設定	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
	2	省エネ相談の利用件数			28件(H30)	40件(R2)	
	3	スマートコミュニティ形成に取り組む地域の数 (エコビジョン2020)			7地域(H30末)	10地域(R2末)	
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	79,050	85,330	85,330	85,330		
	財源内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源	79,050	85,330	85,330	85,330	
一般財源							



岡山県マスコット ももっち

省エネ、新エネ等による温室効果ガス削減の推進

目的

県内の温室効果ガス排出量の削減を進めるため、家庭、企業・事業者、市町村、地域（コミュニティ）それぞれが省エネルギー推進・新エネルギー導入等の取組を進めるとともに、全体の意識改革や自発的な取組の拡大、定着等を図る。

1. 家庭

住宅用省エネ・蓄エネ等設備導入促進事業

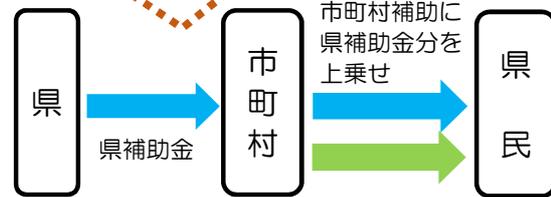
家庭・住宅の省エネ・蓄エネ等の設備を導入する取組を支援

対策メニュー

- ・ZEH（エネルギー収支ゼロ住宅）
- ・HEMS ・高効率給湯器 ・窓断熱
- ・高効率照明（LED）
- ・家庭用蓄電池 ・エネファーム
- ・太陽熱温水器、太陽熱利用システム
- ・電気自動車等（EV、PHEV、FCV）

高い省エネ効果、蓄エネ機能を有する取組を促進
温室効果ガス削減に加え災害時にも有効

窓口を一元化し県民が利用しやすい制度に



2. 企業・事業者

事業者の省エネ対策促進事業（拡充）

事業者が主体的に進める省エネ対策等の取組をサポート

省エネ支援コーディネーター配置事業
専門知識を持つ嘱託職員を配置し、事業者からの多様な相談に対応



省エネ対策普及促進事業
省エネ理解促進のセミナー、情報交換会、先進事例の現地視察等を開催

3. 市町村、地域

スマートコミュニティ形成支援事業

地域の特性や資源を生かした新エネ導入等によるエネルギー自給等に取り組む市町村を支援

市町村の特定のエリア

- ・太陽光やバイオマスなど地域資源を生かした発電や熱利用（創エネ）
- ・地域や建物全体でのエネルギー管理など（エネマネ）
- ・蓄電池やV2H、EV等の導入・活用によるエネルギーを蓄える仕組みの導入（蓄エネ）



- ✓新エネ導入拡大
 - ✓エリア内の
 - ・エネルギー自給力アップ
 - ・エネルギー消費量削減
 - ・災害時の電源確保
- ↓
- 低炭素社会の実現
 - 地域の自立、活性化

4. 県全体

COOL CHOICE！推進事業

国民運動と連動した取組を展開し、温暖化防止への意識と実践の拡大

COOL CHOICE！サポーター
による情報発信と普及啓発

COOL CHOICE！宣言企業
の募集と取組内容の共有

重点事業調書

担当部局・課名		環境文化部環境管理課					
新生ききプラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略の目次	7 快適な生活環境保全プログラム					
	施策	1 重点 水、大気、土壌などの保全対策の推進					
総合戦略	基本目標	—					
	対策	—					
	政策パッケージ	—					
重点事業の名称		晴れの国ブルースカイ事業					
終期設定(年度)	R3	予算区分	一般	事項名	水・大気環境保全推進事業費		
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 平成29(2017)年度における本県のPM2.5の環境基準達成率(43.5%)は全国ワースト1 県南部で出現する高濃度日は、秋(11月)の稲わらの野焼きの影響がかなりある。 宅地開発に伴い農地と住宅地が隣接し、周辺住民からの野焼きの煙害への苦情がある。(事業活動に伴い発生する産業廃棄物は、廃棄物処理法に基づき適正に処理される必要があるが、農業等を営むためにやむを得ず行われる稲わら等の野焼きは、廃棄物処理法の規制の対象外) 現状、発生した稲わらは、焼却処理されているものも多い。 稲わらの焼却処理から有効利用(圃場へのすき込み、肥料化・飼料化等)への転換を図る必要がある。 						
事業の内容	<p>1 新規 晴れの国ブルースカイ事業《12,531千円》</p> <p>(1) 稲わら等有効活用把握事業《5,343千円》 稲わらの処理実態を衛星写真等により調査する。</p> <p>(2) 県・市・JA等関係団体連携推進会議の開催《111千円》 農業・畜産関係部局、関係団体と課題解決に向けた協議を行う。</p> <p>(3) 稲わら有効活用促進事業《5,994千円》 稲わらのすき込み時に必要な稲わら分解促進剤(石灰窒素等)の購入支援により、野焼きからの転換を促す。</p> <p>(4) 大気環境改善普及啓発事業《1,083千円》 チラシ作成、広報媒体、研修会による農業系廃棄物(産業廃棄物を含む。)の適正処理に関する啓発等を行う。</p>						
事業の意図・効果等	<p><事業の意図・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 野焼きを規制するのではなく、関係者の理解を深めながら稲わらの有効利用への転換を図ることで、PM2.5の排出を抑制し、濃度の低減を図る。 野焼きによる煙害(煙及び悪臭)をなくし、安全で快適な生活環境を保全する。 						
目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	
	(1)~(4)	生き活き微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準達成率			5.3%(H27) 38.1%(H30)	30.0%(R2)	
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位:千円)		12,531	9,775			
	財源内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源		12,531	9,775		
一般財源							

晴れの国ブルースカイ事業

現状・課題

1 環境基準の達成状況

(微小粒子状物質)

- 健康への影響が懸念されている**PM2.5**

本県の**環境基準達成率**は**全国最低**レベル

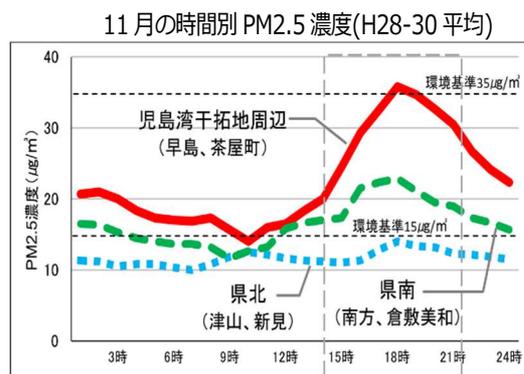
- 秋には**児島湾干拓地周辺**で**高濃度**の日が多い

⇒ **稲わらの野焼き**の影響がある

2 生活環境への影響

- 宅地開発の活発化に伴い、**農地**と**住宅地**が**隣接**する傾向

⇒ 「野焼きの煙が**臭い**」などの**住民苦情**に



事業の意図

発生源となる**野焼き**を**減少**

稲わらの有効利用

- PM2.5の**低減** (環境基準達成率 up)

- 住みやすい岡山**



事業内容

農業関係の行政・民間団体と協力して事業を実施

① 稲わら等有効活用把握事業

(稲わらの処理実態の衛星写真等による調査)



② 県・市・JA等関係団体連携推進会議

(課題解決に向けた協議、情報交換)



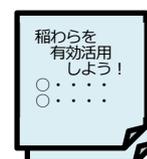
③ 稲わら有効利用促進事業

(すき込み時に必要な稲わら分解促進剤(石灰窒素等)の購入支援)



④ 大気環境改善普及啓発事業

(チラシ、広報媒体、研修会による啓発等)



重点事業調書

担当部局・課名		環境文化部循環型社会推進課					
新生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略ガラム	7 快適な生活環境保全プログラム					
	施策	6 重点 循環型社会形成等の推進					
総合 戦略	基本目標	—					
	対策	—					
	政策パッケージ	—					
重点事業の名称		災害廃棄物処理体制強化事業					
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	一般廃棄物処理対策費		
現状・ 課題・ 根拠	<p>○現状及び課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 7 月豪雨では本県でも河川破堤等により、浸水被害があったが、災害廃棄物の処理主体である市町村による仮置場の開設が間に合わず、路上に大量の災害廃棄物が排出されるなど、その後の処理が困難となる事例があった。 ・本県では、平成 27 年度に策定した岡山県災害廃棄物処理計画（県処理計画）に基づき、業務マニュアルを作成しているが、県処理計画については平成 30 年 7 月豪雨災害に係る課題を踏まえ、令和元年度に見直すこととしており、業務マニュアルについても見直す必要がある。 ・市町村災害廃棄物処理計画（市町村処理計画）では、主に地震被害を想定した災害廃棄物の発生量推計がなされているが、豪雨等による浸水被害に係る発生量推計はほとんど行われておらず、具体的な集積所・仮置場の候補地選定は進んでいない。 						
	事業の内容	<p>1 拡充災害廃棄物処理体制強化事業</p> <p>(1) 災害廃棄物処理業務マニュアルの改訂《5,360 千円》終期：R2 平成 30 年 7 月豪雨における災害廃棄物処理対応で得られた経験や課題、県処理計画の見直しを踏まえて業務マニュアルを改訂する。</p> <p>(2) 図上訓練の実施 (R3～) 県・市町村等の担当者を対象に災害廃棄物処理に係る図上訓練を実施し、改訂した業務マニュアルについて習熟・検証することにより、職員の対応力強化を図る。</p> <p>2 新規災害廃棄物処理計画補完資料作成事業《6,215 千円》終期：R2 平成 30 年 7 月豪雨における災害廃棄物処理の実績に基づき、浸水被害に係る災害廃棄物の発生原単位を算出し、既存の原単位との比較・検証を行う。 また、ハザードマップ等により示された浸水想定に基づき推計した全壊・半壊等の被災建物数から、浸水被害による災害廃棄物の発生量を推計し、県処理計画の補完資料とするとともに、市町村に提示し、浸水被害に対応した集積所・仮置場の候補地選定を促す。</p> <p>3 新規災害廃棄物仮置場設置訓練モデル事業《6,624 千円》 市町村が、発災初動期に円滑かつ迅速に災害廃棄物仮置場を設置し、住民への分別区分等の広報を含め、適切に運営できるよう、県、市町村、協定締結団体が連携した仮置場設置訓練をモデル的に実施し、その成果を市町村へ水平展開する。</p>					
事業の 意図 効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルの改訂とそれに基づく図上訓練により、具体的な対応や手順をより実効性のあるものとする。 ・浸水被害による災害廃棄物発生量の推計を行い、市町村に情報提供することで、仮置場候補地選定や市町村処理計画の策定、発災初動時の仮置場設置や収集運搬体制の確保等、市町村による災害廃棄物処理が適正かつ円滑・迅速に進められることが期待される。 ・被害規模が大きい場合、行政のみでは早期の仮置場開設は困難であり、平常時から協定締結団体との協力体制を構築することで、発災時における円滑かつ迅速な仮置場開設につながるとともに、市町村が行う住民への広報及び搬入時対応がより適切に行われる。 						
目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
	1～3	災害廃棄物処理計画策定市町村数〈エコビジョン 2020〉			8 (H30)	19 (R2)	
事業費の 目録	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	5,434	18,199	10,851	10,851		
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源	5,434	18,199	10,851	10,851	
一 般 財 源							

災害廃棄物処理体制強靱化事業

【現状・課題】

- 平成30年7月豪雨では、路上に大量の災害廃棄物が排出。
- 平成30年7月豪雨災害に係る課題を踏まえて見直す県災害廃棄物処理計画に併せて、業務マニュアルのアップグレードが必要。
- 浸水被害に係る災害廃棄物の発生量推計はほとんど行われておらず、市町村による具体的な集積所・仮置場の候補地選定が進んでいない。



**発災時の初動対応が災害廃棄物処理のカギ！
平常時の備えの充実や、人材育成が重要！！**

○ 【拡充】 災害廃棄物処理体制強化事業

(1) 災害廃棄物処理業務マニュアルの改訂 《5,360千円》 終期：R2

平成30年7月豪雨における災害廃棄物処理対応で得られた経験や課題、岡山県災害廃棄物処理計画の見直しを踏まえて業務マニュアルを改訂する。



(2) 図上訓練の実施 (R3~)

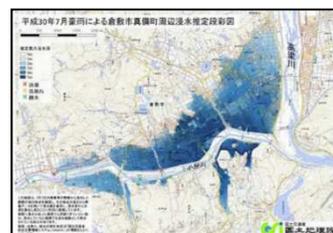
県・市町村等の担当者を対象とした災害廃棄物処理に係る図上訓練を実施し、改訂した業務マニュアルについて習熟、検証することで、職員の対応力強化を図る。



○ 【新規】 災害廃棄物処理計画補完資料作成事業 《6,215千円》 終期：R2

平成30年7月豪雨における災害廃棄物処理の実績に基づいた水害時の災害廃棄物の発生原単位を算出し、既存の原単位との比較・検証を行う。

また、ハザードマップ等により示された浸水想定に基づき、浸水被害による災害廃棄物の発生量を推計し、岡山県災害廃棄物処理計画の補完資料とするとともに、市町村へ提示し、仮置場候補地選定を促す。



出典：国土交通省国土地理院ウェブサイト

○ 【新規】 災害廃棄物仮置場設置訓練モデル事業 《6,624千円》

市町村が発災初動期において円滑かつ迅速に仮置場を設置し、住民への適切な広報・搬入時対応を行えるよう、県、市町村、協定締結団体が連携し、モデル的に仮置場設置に係る訓練を行い、成果を県内市町村へ水平展開する。



重点事業調書

担当部局・課名		環境文化部循環型社会推進課					
新生活きプラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略的ガム	7 快適な生活環境保全プログラム					
	施策	7 推進きれいな生活環境づくり等の促進					
総合戦略	基本目標	—					
	対策	—					
	政策パッケージ	—					
重点事業の名称		おやかまの美しい海、海ごみクリーンアップ事業					
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	一般廃棄物処理対策費		
現状・課題・根拠	○現状						
	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内海のごみは、河川等を通じて流れ込む生活系のごみが大半を占め、海洋環境などに影響を及ぼしている。 ・国は、令和元年5月に海洋プラスチックごみ対策アクションプランを策定し、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を生み出さないための具体的な取組を推進することとしている。 ・平成27年度に「岡山県海岸漂着物等対策推進地域計画」を策定し、市町村への補助や普及啓発事業を実施 						
事業の内容	○課題						
	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部だけでなく県内全域で海ごみの発生抑制を図ることが重要 ・発生抑制対策を効果的に実施するため、漂着ごみの実態把握の必要がある。 						
事業の意図・効果等	<p>1 海と川と山、環境と文化をつなぐ美化意識啓発事業 《16,276千円》</p> <p>(1) 拡充三大河川流域啓発リレー 《3,828千円》 終期：R3 三大河川の流域市町村と連携し、海や河川等の清掃活動と合わせ、海と河川とのつながり、保全することの大切さについて、各地域の環境・文化などの特性を踏まえた学習活動を実施し、保全宣言を行う。</p> <p>(2) 新規三大河川流域啓発リレーステップアップ事業 《2,556千円》 前年度に三大河川流域啓発リレーを実施した市町村のうち、河川ごとに1か所を対象として、啓発パネルやリレー事業で作成した保全宣言横断幕等を展示するとともに、海ごみに関するミニ講演会を開催する。</p> <p>(3) 海ごみフォーラムの開催 《996千円》 終期：R2 自治体やNPO等による海ごみ対策の先進的な取組事例の紹介や基調講演等を行うフォーラムを瀬戸内海沿岸県と連携し開催する。</p> <p>(4) 新規漂着ごみ組成調査事業 《3,761千円》 漂着ごみが多く、地域住民による清掃活動が行われていないか頻度が少ない場所を選定し、漂着ごみの回収及び分類、計測、記録を行い、実態の把握を行う。</p> <p>(5) 海ごみ啓発資材の作成、広報 《4,978千円》 県内各地での海ごみの回収活動等やマイクロプラスチックの海などへの影響を紹介するパンフレットの作成、海ごみフォーラムやステップアップ事業等をPRする資材作成、また新聞に啓発広告を掲載し、県民への意識啓発を行う。</p> <p>(6) 海ごみ対策県市町村連絡調整会議の開催 《157千円》 海ごみ対策を所管する庁内関係課及び県内全市町村が一堂に会し、情報共有、協議を行う会議を開催する。</p> <p>2 海ごみクリーンアップ事業 《11,087千円》 海ごみの回収・処理、発生抑制に取り組む市町村を支援する。 (補助対象者) 市町村 (補助内容) 市町村が実施する事業への間接補助 (補助率) 7/10～9/10</p>						
	<ul style="list-style-type: none"> ・海ごみに係る県民の意識啓発を図る事業を展開し、快適な生活環境を実現する。 ・流域各地域の市町村と連携し事業を実施することにより、県内全域における海ごみ発生抑制の意識の醸成及び定着を図る。 ・漂着ゴミの量や組成、経年変化を把握し、施策の実効性検証の一助とする。 						
目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
	1・2	海ごみ対策に取り組む市町村数			14市町村(R1)	27市町村(R4)	
事業費の目積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5以降見込額	
	事業費(単位：千円)	24,687	27,363	26,367	22,539		
	財源内訳	国庫	20,182	22,448	21,751	19,072	
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		4,505	4,915	4,616	3,467		

おokayamaの美しい海、海ごみクリーンアップ事業

【現状】

- 瀬戸内海の家ごみは、河川等を通じて流れ込む生活系のごみが大半
- 国は、令和元年5月に海洋プラスチックごみ対策アクションプランを策定し、新たな汚染を生み出さないための具体的な取組を推進

【本県の取組】

- 海ごみ対策の県市町村連絡調整会議による関係機関の連携
- 県海岸漂着物等対策推進地域計画(H28.3月策定)による総合的な海ごみ対策

【課題】

- 沿岸部だけでなく、県内全域の県民一人ひとりが発生抑制に取り組むことが必要
- 発生抑制対策を効果的に実施するため、漂着ごみの実態把握の必要がある

海底から引き揚げた海ごみ



課題に対する対策

海と川と山、環境と文化をつなぐ美化意識啓発事業 (県事業)

【発生抑制対策事業】

○【拡充】三大河川流域啓発リレー

- 三大河川の流域市町村と連携し、三大河川ごとに下流域から上流域までをリレーでつなぎ、海ごみの発生抑制に向けて、ごみをポイ捨てしない美化意識を一体的に醸成する取組を実施
- ・海と河川のつながりや保全することの大切さについて、地域の環境・文化などの特性を踏まえた学習活動
 - ・海や河川の清掃活動
 - ・保全宣言

○【新規】三大河川流域啓発リレーステップアップ事業

- さらなる意識の定着を図るため、中・上流域の市町村で啓発パネルやリレー事業で作成した保全宣言横断幕等の展示、講演会等を開催

○海ごみフォーラムの開催

- 瀬戸内海沿岸県と連携し、海ごみに関するフォーラムを開催
- ・自治体やNPO等が行う先進的な取組事例を紹介
 - ・基調講演

○【新規】漂着ごみ組成調査事業

- 発生抑制対策を効果的に実施するため、漂着ごみの回収及び分析・計測・記録を行い実態の把握を行う

○海ごみ啓発資材の作成、広報

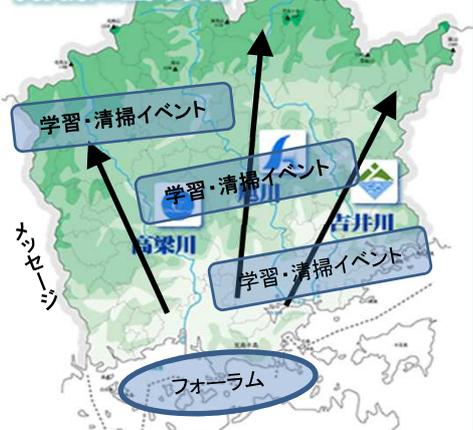
- 県内各地での海ごみの回収活動等やマイクロプラスチックの海などへの影響を紹介するパンフレットの作成、新聞への啓発広告掲載等を実施

○海ごみ対策県市町村連絡調整会議の開催

- 庁内関係課及び市町村との情報共有等のための会議を開催

下流から上流に向けて
学習や清掃の実践を拡大
さらに翌年に講演会や展示会

岡山県の三大水系



各地域の実践活動を紹介

海ごみクリーンアップ事業(市町村事業) 【回収・処理・発生抑制対策事業】

○市町村事業への補助(間接補助)

- ・市町村が行う海ごみ回収・処理・発生対策事業に対する補助

重点事業調書

担当部局・課名		環境文化部循環型社会推進課					
新生活きプラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略的ガム	7 快適な生活環境保全プログラム					
	施策	7 推進きれいな生活環境づくり等の促進					
総合戦略	基本目標	—					
	対策	—					
	政策パッケージ	—					
重点事業の名称		プラスチック ^{スリーアール} 3R推進事業					
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	循環型社会形成推進事業費		
現状・課題・根拠	○現状						
	<ul style="list-style-type: none"> ・外国政府による廃プラスチックの輸入規制や、海洋プラスチックごみによる環境汚染問題等により廃プラスチックの排出抑制、適正処理が求められている。 ・国は、令和元年5月にプラスチック資源循環戦略を策定し、これに基づく施策を推進していくこととしている。 ・県では、プラスチック3R推進セミナーを開催し、県民のプラスチック3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））への意識醸成を図っている。 						
事業の内容	○課題						
	<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチックの削減のためには、県民及び事業者の主体的な取組が必要である。 ・排出事業者へのプラスチック3Rの情報提供が必要である。 						
事業の意図・効果等	<p>1 新規おかやまプラスチックスマート運動 《7,898千円》</p> <p>(1) わたしのプラごみ削減テクニック 《1,149千円》 終期：R2</p> <p style="padding-left: 20px;">県内の住民、団体、事業所を対象として、プラスチックごみ削減のための取組（実施予定を含む）を募集し、優秀な取組の報告者を表彰する。</p> <p>(2) おかやまプラスチック3R宣言事業所 《4,298千円》</p> <p style="padding-left: 20px;">プラスチック製品の3Rを宣言し、従業員のマイボトル持参や事業で使用使用するプラスチック製品の代替品への変更など、具体的な取組を実施する県内の事業所を、おかやまプラスチック3R宣言事業所として登録し、登録証の交付、PR資材の配布等を行う。</p> <p>(3) プラスチック3Rに関する広報 《2,451千円》</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)の優秀な取組をとりまとめた冊子やパンフレット等の啓発資材を作成し、県内の環境イベント等で配布するとともに、各種媒体を利用して広報を行う。</p> <p>2 拡充プラスチック3R推進セミナー 《2,673千円》</p> <p style="padding-left: 20px;">廃プラスチックが環境へ及ぼす影響や、プラスチック製品の3Rの必要性、日常生活でできる取組例等を、県民に分かりやすく紹介するセミナーを開催するとともに、新たに排出事業者に対し、事業者ができる廃プラスチックの3Rに向けた取組例等を紹介するセミナーを開催する。</p>						
	<ul style="list-style-type: none"> ・県民及び事業者に廃プラスチック処理の現状や環境への影響等の問題点を周知するとともに、プラスチック3Rに関する主体的な取組を促進し、廃プラスチックの排出抑制及び適正処理を推進することで、県民の快適な生活環境を実現する。 						
目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
	1～2	一般廃棄物の排出抑制・資源化率〈エコビジョン2020〉			96.3%(H29)	96%(R2)	
事業費の見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)		12,746	10,571	9,422	9,422	
	財源内訳	国 庫	3,472				
		起 債					
		その他特定財源	7,785	10,571	9,422	9,422	
一 般 財 源		1,489					

プラスチック3R推進事業

【現状】

- ▶ 外国政府による廃プラスチックの輸入規制や、海洋プラスチックごみによる環境汚染問題等により廃プラスチックの排出抑制、適正処理が求められている。
- ▶ 国では令和元年5月にプラスチック資源循環戦略を策定し、これに基づく施策を推進していることとしている。

【本県の取組】

- ▶ 県では、プラスチック3R推進セミナーを開催し、県民のプラスチック3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用))への意識醸成を図っている。

【課題】

- ▶ 廃プラスチックの削減のためには、県民及び事業者の主体的な取組が必要である。
- ▶ 排出事業者へのプラスチック3Rの情報提供が必要である。

課題に対する対策

【新規】 おかやまプラスチックスマート運動

○ わたしのプラごみ削減テクニック

県内の住民、団体、事業所を対象として、プラスチックごみ削減のための取組(実施予定を含む)を募集し、優秀な取組の報告者を表彰する。



○ おかやまプラスチック3R宣言事業所

プラスチック製品の3Rを宣言し、従業員のマイボトル持参や事業で使用するプラスチック製品の代替品への変更など、具体的な取組を実施する県内の事業所を、おかやまプラスチック3R宣言事業所として登録し、登録証の交付、PR資材の配布などを行う。



○ プラスチック3Rに関する広報

わたしのプラごみ削減テクニック事業での優秀な取組をまとめた冊子やパンフレット等の啓発資材を作成し、県内の環境イベント等で配布するとともに、各種媒体を利用して広報を行う。

【拡充】 プラスチック3R推進セミナー

廃プラスチックが環境へ及ぼす影響や、プラスチック製品の3Rの必要性、日常生活でできる取組例等を、県民に分かりやすく紹介するセミナーを開催するとともに、新たに排出事業者に対し、事業者ができる廃プラスチックの3Rに向けた取組例等を紹介するセミナーを開催する。

重点事業調書

担当部局・課名		環境文化部自然環境課																											
新生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造																											
	戦略的取組	7 快適な生活環境保全プログラム																											
	施策	4 重点 自然や優れた景観を保全し活用する取組の推進																											
総合 戦略	基本目標	—																											
	対策	—																											
	政策パッケージ	—																											
重点事業の名称		全国植樹祭開催準備事業																											
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	全国植樹祭開催準備事業費																								
現状 課題 根拠	<p>(現状)・令和5年の全国植樹祭の開催県に内定したことから、準備委員会を設置し、開催理念等の方向性を定めた「基本構想」の策定に向けた検討を行っているところである。(令和2年3月策定予定)</p> <p>(課題)・天皇后両陛下が御臨席される全国植樹祭は、県内外から数千人規模の参加者が見込まれることから、今後実行委員会を設立し、基本計画・実施計画を策定するとともに、円滑な運営を図るための実行組織として実施本部を設置するなど、開催に向けた諸準備及び大会運営が必要である。</p>																												
事業の内容	<p>1 新規 全国植樹祭開催準備事業 《16,927千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の開催県及び開催予定県等への調査及び(公社)国土緑化推進機構との調整を行う。(R2～) 実行委員会を設立し、基本計画・実施計画を策定する。(R2～) 広報活動、開催に向けた諸準備を行うとともに、実施本部を設置し大会を運営する。(R2～) 地域植樹等の記念事業や全国林業後継者大会等の関連事業と連携・調整する。(R2～) <p>全国植樹祭開催までのスケジュール(他県の例による想定)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>H30(5年前)</th> <th>R1(4年前)</th> <th>R2(3年前)</th> <th>R3(2年前)</th> <th>R4(1年前)</th> <th>R5開催年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td colspan="2">← 準備委員会 →</td> <td colspan="3">← 実行委員会 →</td> </tr> <tr> <td>大会招致表明</td> <td>基本構想 ◆開催理念 ◆開催規模 ◆開催会場候補地等</td> <td colspan="2">基本計画</td> <td>実施計画 運営マニュアル 実施本部</td> <td>全国植樹祭</td> </tr> <tr> <td>◎開催計画</td> <td>◎開催県内定</td> <td>◎開催県決定 ◎開催会場決定</td> <td>◎基本計画承認</td> <td>◎開催日決定 ◎実施計画承認</td> <td>全国林業後継者大会</td> </tr> </tbody> </table>					H30(5年前)	R1(4年前)	R2(3年前)	R3(2年前)	R4(1年前)	R5開催年		← 準備委員会 →		← 実行委員会 →			大会招致表明	基本構想 ◆開催理念 ◆開催規模 ◆開催会場候補地等	基本計画		実施計画 運営マニュアル 実施本部	全国植樹祭	◎開催計画	◎開催県内定	◎開催県決定 ◎開催会場決定	◎基本計画承認	◎開催日決定 ◎実施計画承認	全国林業後継者大会
H30(5年前)	R1(4年前)	R2(3年前)	R3(2年前)	R4(1年前)	R5開催年																								
	← 準備委員会 →		← 実行委員会 →																										
大会招致表明	基本構想 ◆開催理念 ◆開催規模 ◆開催会場候補地等	基本計画		実施計画 運営マニュアル 実施本部	全国植樹祭																								
◎開催計画	◎開催県内定	◎開催県決定 ◎開催会場決定	◎基本計画承認	◎開催日決定 ◎実施計画承認	全国林業後継者大会																								
事業の 効果等	<p>全国植樹祭の開催意義・効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の緑化意識の向上 環境と経済の好循環 農林水産業の振興 全国への本県の魅力の発信 郷土愛の醸成 観光振興 等 																												
目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等		現状値	目標値																								
	1	みどりの少年隊 隊員数		755人(R1)	780人(R5)																								
事業費の 見積り	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 見込額																							
財源内訳	事業費(単位:千円)	4,921	16,927	67,000	115,000	196,152																							
	国庫																												
	起債																												
	その他特定財源		1,507																										
	一般財源	4,921	15,420	67,000	115,000	196,152																							



全国植樹祭開催準備事業

1 これまでの経緯

- ・本県開催は、昭和42(1967)年以来2回目
- ・令和元年8月に、令和5(2023)年の第74回全国植樹祭の開催県に本県が内定
- ・令和元年9月設置の準備委員会で、開催理念等を定めた「基本構想」の策定を予定(令和2年3月)



昭和42年金山山頂
アカマツをお手植えされる両陛下
写真:岡山県広報協会

※両陛下によるお手播きは
翌日、蒜山で実施

基本構想策定(R元年度)

開催理念
開催規模
開催会場候補地 等

2 全国植樹祭の開催準備

- ・近年の開催県及び開催予定県等への調査及び(公社)国土緑化推進機構との調整を行う。(R2～)
- ・実行委員会を設立し、基本計画・実施計画を策定する。(R2～)
- ・広報活動、開催に向けた諸準備を行うとともに、実施本部を設置し大会を運営する。(R2～)
- ・地域植樹等の記念事業や全国林業後継者大会等の関連事業と連携・調整する。(R2～)



開催の意義

- ・県民の緑化意識の向上
- ・全国への本県魅力の発信

開催の効果

- ・環境と経済の好循環
- ・おかやまのイメージアップ
- ・郷土愛の醸成
- ・農林水産業の振興
- ・観光振興 等

全国植樹祭開催までのスケジュール(他県の例による想定)

H30(5年前)	R1(4年前)	R2(3年前)	R3(2年前)	R4(1年前)	R5開催年
	準備委員会	実行委員会			
大会招致 表明	基本構想 ◆開催理念 ◆開催規模 ◆開催会場候補地 等	基本計画		実施計画 運営マニュアル 実施本部	全国植樹祭
◎開催計画	◎開催県内定	◎開催県決定 ◎開催会場決定	◎基本計画承認	◎開催日決定 ◎実施計画承認	全国林業 後継者大会

重点事業調書

担当部局・課名		農林水産部治山課、林政課			
新生きき プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略的方針	7 快適な生活環境保全プログラム			
	施策	2 重点 花粉の飛散の低減に向けた取組の推進			
総合 戦略	基本目標				
	対策				
	政策パッケージ				
重点事業の名称		少花粉スギ・ヒノキ普及加速化事業			
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	優良種苗確保事業費、県産材需要拡大対策事業費
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度の少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替え割合は93.6%(スギ19%、ヒノキ100%)であり、中国地方広域で取り組んでいる少花粉スギ苗木による植替え割合(中国5県トータル)は3%である。 ・少花粉スギ苗木の植替え割合は、県内、中国地方広域ともに年度計画が未達成である。 ・少花粉ヒノキ苗木の植替え割合は、県内は100%が見込めるものの、中国地方での広域の取組が必要である。 ・少花粉スギ・ヒノキとも、苗木の生産体制の更なる強化が必要である。 ・少花粉スギ・ヒノキ苗木への植替え促進のためには、木材利用の拡大が必須である。 				
事業の内容	<p>1 拡充少花粉スギ・ヒノキ普及加速化事業《45,914千円》</p> <p>(1) 苗木の安定供給対策《24,291千円》 少花粉スギ・ヒノキ種子や苗木の生産と中国5県間での相互融通の拡大に向け、次の取組を実施する。</p> <p>ア 拡充採種園の整備等《21,541千円》 カメムシ対策等の生産効率の向上、ミニチュア採種園の整備や既存採種園の改良、種子バンクの設置に取り組む。</p> <p>イ 低コスト生産実証《500千円》 コンテナ方式による生産量の拡大と低コスト化の生産実証を行う。</p> <p>ウ 新規生産者育成対策《2,250千円》 少花粉スギ・ヒノキコンテナ苗の計画的かつ安定的な生産に必要な機械導入経費等を支援する。</p> <p>(2) 植替えの促進《21,474千円》 少花粉スギ・ヒノキ苗木への植替えを促進するため、植栽及び下刈りに対して支援を行う。 (補助対象者) 市町村、森林組合、森林所有者等 (補助内容) 植栽、下刈り (補助率) 83%以下、100%以下</p> <p>(3) 拡充普及啓発《83千円》 広域的な普及を進めるために中国地方各県との広域連絡会議を開催するとともに、木材利用拡大やSDGsの取組との連携も視野に、県民や経済団体など幅広い主体を巻き込んだ協働事業を展開する。</p> <p>ア 中国地方各県との広域連絡会議の開催《83千円》</p> <p>イ 花粉発生源対策シンポジウム及び森林学習会の開催(※)</p> <p>ウ 少花粉スギ・ヒノキのモデル林の整備による普及啓発 ※ 重点事業「伐って、使って、植えて、育てる」林業サイクル推進プロジェクトの「木材利用推進に向けた経済連携事業」(再掲)で実施</p> <p>(4) 新規生育状況等調査《66千円》 少花粉苗木と特定母樹の特性を併せ持つヒノキの品種開発に向けた生育状況や雄花の着花性に関する調査、研究を行う。</p>				

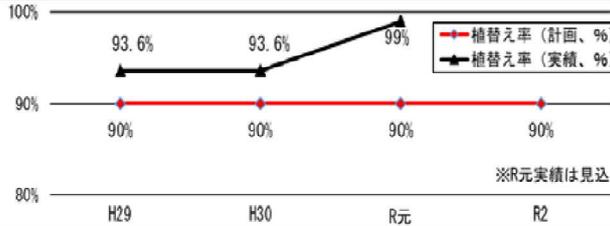
事業の意図 効果等	<ul style="list-style-type: none"> 国民病とも言える花粉症の症状の軽減を図るため、スギやヒノキを伐採した後に、少花粉苗木に植え替える花粉発生源対策を進めることにより、県民の健康増進・向上に寄与する。 少花粉苗木や種子の相互融通体制の拡大により、花粉症対策に不可欠である広域（中国地方）での連携を進める。 少花粉苗木による植替え促進により、本格的な利用期を迎えているスギ・ヒノキ人工林の主伐・再造林と併せて、木材利用拡大と花粉発生源対策を推進する。 						
	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
事業の目標設定	1	生き生き 少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合			93.6%(H30)	90%以上(R2)	
		21777 少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合				90%以上(R5)	
事業費の見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	25,000	45,914	40,114	32,414	32,414	
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源	25,000	45,914	40,114	32,414	32,414
一 般 財 源							

少花粉スギ・ヒノキ普及加速化事業

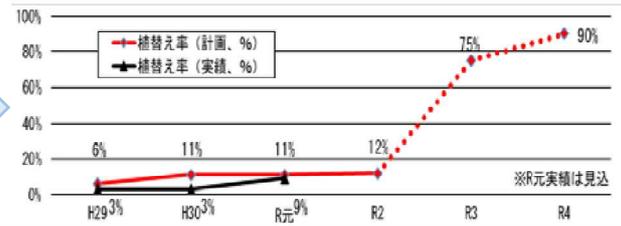
現状

◆スギ・ヒノキの花粉が原因となる花粉症は国民の3割が罹患する国民病◆

1 晴れの国おこやま生き活きプラン（生き活き指標）
「少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合」



2 中国地方広域の取組（中国地方知事会）
「少花粉スギ苗木による植替えの割合」



目標 90%

課題

- 少花粉スギについては、県内、中国各県とも、植替え割合の年度計画が未達成
- 少花粉ヒノキについては、県内は100%の植替えが見込めるものの、中国地方での広域の取組が必要
- 少花粉スギ・ヒノキとも、苗木の生産体制の更なる強化が必要
- 少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替え促進のためには、木材利用の拡大が必須

課題解決のための取組

1 苗木の安定供給対策

種子

生産効率向上対策
ミニチュア採種園(*)の整備
既存採種園の改良

* ミニチュア採種園：効率的な種子生産が可能



少花粉スギ

少花粉ヒノキ

種子生産量の増加

種子バンクの設置

相互融通の拡大
植替え苗木の安定供給

コンテナ苗

生産用機械導入支援



苗木生産
効率向上

苗木生産量の増加

【コンテナ苗特性】
・苗木生産の低コスト化
・植付適期の拡大
・低コスト造林



伐採後の確
実な植替え



2 植替えの促進

少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えを促進するため、植栽及び下刈りに対して支援

3 普及啓発

中国地方各県との連絡会議



広域連携
の促進

シンポジウム・森林学習会の開催



木材利用と
花粉発生源
対策の普及
啓発

モデル林の整備



4 生育状況等調査

少花粉苗木と特定母樹の特性を併せ持つヒノキの品種開発に向けた生育状況や雄花の着花性に関する調査、研究

- ・少花粉スギ・ヒノキ苗木の植替えの促進
- ・県域を越えた花粉発生源対策の推進
- ・木材利用の拡大

重 点 事 業 調 書

担当部局・課名		土木部都市局建築指導課・住宅課					
新生ききプラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略のガラム	7 快適な生活環境保全プログラム					
	施策	10 推進空き家の適正管理、利活用の推進					
総合戦略	基本目標						
	対策						
	政策パッケージ						
重点事業の名称		空き家対策市町村支援事業					
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	おかやま快適安心まちづくり推進事業費、住環境整備促進費		
現状課題根拠	【現状】	<p>空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月に全面施行され、空き家の適正管理、利活用の推進が求められており、都道府県は、市町村が行う空き家等に関する施策への援助や財政上の措置を講ずることとされた。本県では、市町村及び関係団体で構成する岡山県空家等対策推進協議会を平成27年度に設置し、市町村への情報提供及び技術的な助言等必要な援助を行うとともに、空き家対策市町村支援事業により市町村を支援している。</p>					
	【課題】	<p>法施行後4年が経過するが、空き家所有者の意識の低さや市町村の取組状況に温度差があり、管理や利活用が十分でない空き家は依然多い。また、空き家等除却支援事業の補助実績が年々増加する一方、所有者が除却に応じない、不明等の場合、保安上危険な空き家が放置され、地域の生活環境に深刻な影響を及ぼしている。行政代執行等による除却は有効な手段だが、除却費用は一時的に市町村が全額負担し、その後の費用回収が困難な場合が多い。</p>					
事業の内容	1 空き家利活用支援事業 《6,111千円》(～R2)	<p>(1) 市町村空き家対策モデル地区事業 《4,181千円》 市町村と連携し、空き家対策に関心の高い地域を空き家対策モデル地区に設定し、地域住民とともに空き家の利活用を積極的に進めることにより、そこで得られた先進的事例やノウハウ等の活用を通じて、市町村の取組を促進する。 ・地域住民や行政、建築士等によるワークショップの開催 → 現状の把握や対策の検討 ・地域と行政が連携し対策を実施 → 先進的事例、ノウハウの蓄積等</p> <p>(2) 先進的事例普及促進事業 《931千円》 県、市町村及び関係団体等で構成している岡山県空家等対策推進協議会を通じて、(1)のモデル事業で得られた成果や他県での先進的事例等について、市町村へ普及し、取組の促進を図る。 ・セミナー開催、ガイドブックの作成、空き家管理サービスの普及 等</p> <p>(3) 空き家コンシェルジュ派遣事業 《999千円》 空き家の適正管理、利活用に関する専門的知識を持った建築士等の専門家を「空き家コンシェルジュ」として市町村へ派遣し、利活用の促進を支援する。</p>					
	2 拡充空き家等除却支援事業 《37,800千円》	<p>空き家等について、市町村が行う以下の事業に係る経費の一部を負担する。 ・除却工事を行う所有者等を対象とした補助事業に係る経費(拡充)(～R2) ・所有者等から寄付を受けた空き家等を自ら除却する経費(拡充)(～R2) ・行政代執行、略式代執行に係る経費(新規)(～R4)</p>					
事業の意図・効果等	<p>・空き家対策に関心の高い地域をモデル地区として重点的に支援し、その取組成果を先進的事例として、他の地区・市町村へ普及させることにより、市町村の空き家対策の取組が促進される。 ・協議会を活用して先進的事例等を普及し、また、専門家を派遣して技術的支援を行うことで、市町村の空き家対策への対応力の向上が図られる。 ・老朽空き家等の除却について、県から市町村へ財政的支援を行うことにより、市町村に補助制度の創設を促し、空き家等の除却を進め、地域の生活環境の保全、安全確保及び景観の向上が図られる。</p>						
事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
	1～2	空家等対策計画を策定した市町村数			15(H30)	20(R2)	
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	45,108	43,911	1,800	1,800		
	財源内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		45,108	43,911	1,800	1,800		

※R1 予算額は、2月補正予算額を含む

空き家対策市町村支援事業

【問題点・課題】

- ・ 空き家所有者の意識の低さ
- ・ 市町村取組の温度差



- ・ 空き家の利活用が進まない
- ・ 管理不十分な空き家の増加

利活用促進

除却促進

空き家利活用支援事業

市町村空き家対策モデル地区事業

○対策モデル地区の設定

市町村と連携し、空き家対策に関心の高い地域をモデル地区に設定し、現状の把握や対策を検討

- ・ 地域住民、行政、建築士等専門家が参画するワークショップ開催



○対策の実践

地域と行政が連携した、地域の実情に応じた取組

<地域の取組>

(取組例)

- ・ 見回り活動
- ・ 所有者への働きかけ
- ・ 地域財産としての活用(集会所、直売所)



<行政の取組>

- ・ コンシェルジュ派遣
(空き家現地確認、アドバイス)
- ・ 流通促進
(空き家バンク登録、見学会の開催)
- ・ 空き家管理サービスのマッチング



先進的事例 普及促進事業

岡山県空家等対策推進協議会を通じた、セミナー開催等による普及啓発



空き家コンシェルジュ 派遣事業

空き家等相談会へ、コンシェルジュ(司法書士、建築士等専門家)を派遣



空き家等除却支援事業

・対象

市町村が行う以下の事業

- ① 保安上危険な空き家等への除却補助
- ② 行政代執行・略式代執行

・補助率

市町村の負担する額の1/2以内

※県上限額

- ① 25万円以内
- ② 60万円以内



市町村の取組を促進

重 点 事 業 調 査 書

担当部局・課名		土木部都市局都市計画課					
新生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略の目次	7 快適な生活環境保全プログラム					
	施策	4 重点 自然や優れた景観を保全し活用する取組の推進					
総合 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する					
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持					
	政策パッケージ	4-① 地域社会の活性化					
重点事業の名称		官民一体となって考える屋外広告物対策モデル事業					
終期設定(年度)	R3	予算区分	一般	事項名	屋外広告物対策事業費		
現状・課題・根拠	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物は景観の重要な構成要素であるとともに、経済活動及び日常生活に欠くことのできないものであり、その掲出にあたっては、良好な景観の形成に寄与することが求められている。 一方、汚れたり、古くなっている看板等が街中や観光地等の景観を害している。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物条例に定める禁止広告物として、「著しく汚染し、たい色し、又は塗料等のはく離したもの」・「著しく破損し、又は老朽化したもの」は指導の対象になる。 「汚染」・「老朽化」の基準が明確でないため、十分な指導が行えない状況である。 						
	事業の内容	<p>1 新規官民一体となって考える屋外広告物対策モデル事業 《7,955千円》</p> <p>(1) モデル事業実施地区の選定 《2,553千円》 R2 実施 関係市町村と調整を行い、モデル事業実施地区を選定し、当該地区において、現況調査を実施する。あわせて、次年度の官民ワークショップに先駆けて、行政関係者によるワークショップを開催する。</p> <p>(2) モデル事業実施(2地区) 《5,402千円》 R3 実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域住民・企業・有識者・行政等による「サインウォッチング(まちあるき)」を実施し、実際に屋外広告物を確認 ②「サインウォッチング(まちあるき)」を踏まえ、地域住民・企業・有識者・行政等によるワークショップの開催 ③事例の収集・分析による結果の取りまとめ 					
事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> 官民一体となった取組を展開し、屋外広告物に対する意識を高めることにより、地域の景観形成に対する気運醸成が図られる。 モデル事業で得た事例等を参考に、より適切な違反指導等に向けて取り組むことが可能となる。 						
事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
	モデル事業	事業参画市町村数			0 (R1)	27 (R3)	
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5以降見込額	
	事業費(単位:千円)		2,553	5,402			
	財源内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源					
一般財源			2,553	5,402			

官民一体となって考える屋外広告物対策モデル事業

現 状 課 題

- 屋外広告物は景観の重要な構成要素であり、良好な景観の形成に寄与することが求められている。
- 汚れたり、古くなっている看板等が街中や観光地等の景観を害している。
- 屋外広告物条例において、「汚染・老朽化した看板」は指導が可能。
- 「汚染・老朽化」の基準が明確でないため、十分な指導が行えない状況。

施策の 方向性

地域住民、企業、有識者、行政等が一体となった取組を展開することで、良好な景観形成を図る。

モデル地区（2地区）における取組

①事例の収集・調査

モデル地区において現況調査を実施し、屋外広告物の掲出状況を確認



②サインウォッチング

地域住民、企業、有識者、行政等による「まちあるき」で屋外広告物をチェック



③ワークショップ

「まちあるき」を踏まえ、景観に調和した屋外広告物のあり方について意見交換



④結果内容の分析・検討

意見交換内容を基に、景観を害している屋外広告物の分析・検討を実施



景観に対する気運醸成

県下全域
へ横展開

HP等による事例紹介

地域の景観と調和した屋外広告物

重点事業調書

担当部局・課名		環境文化部スポーツ振興課、保健福祉部障害福祉課					
新生き生きプラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略の枠	8 生きがい・元気づくり支援プログラム					
	施策	2 重点生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進 3 重点東京オリンピック・パラリンピック等を通じた地域活力の醸成 5 推進トップアスリートの育成・強化等の推進					
総合戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する					
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持					
	政策パッケージ	4-① 地域社会の活性化					
重点事業の名称		東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ生き生きプロジェクト					
終期設定(年度)	R2	予算区分	一般	事項名	県民スポーツ振興費、競技スポーツ振興費		
現状課題根拠	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、スポーツ振興だけでなく、郷土愛の醸成や県の知名度向上などの絶好の機会であることから、事前キャンプや聖火リレーを契機として、スポーツを身近で楽しめる地域づくりや県民の愛着心と誇りの醸成を目指す。						
事業の内容	<p>1 オリンピック等キャンプ誘致推進事業 《28,775 千円》</p> <p>(1) ナショナルチームキャンプ支援事業 《25,775 千円》 ナショナルチームの事前キャンプに対し、市町村や県内競技団体と連携して、受け入れ・サポートを行う。</p> <p>(2) Touch the DREAM 事業 《1,000 千円》 キャンプ誘致やスポーツの振興、地域の活性化等を目的として、世界又は国内トップレベルの大会を誘致する。</p> <p>(3) 地域スポーツコミッション支援事業 《2,000 千円》 スポーツの振興やキャンプ誘致により地域の活性化を目指すスポーツコミッションの取組を支援する。</p> <p>2 拡充聖火リレー開催等気運醸成・レガシー創出事業 《56,088 千円》</p> <p>(1) 聖火リレー実施事業 《30,996 千円》 12市町で実施する聖火リレーの警備に係る経費の1/2を、各市町400万円を上限に補助金として交付する。</p> <p>(2) セレブレーション実施事業 《9,645 千円》 岡山市、津山市において大会組織委員会とともに聖火の到着を祝うセレブレーションを実施する。</p> <p>(3) 聖火リレーに係る様々な情報を周知するための広報 《6,701 千円》</p> <p>(4) パラリンピック聖火フェスティバル 《8,746 千円》 全市町村で聖火の元となる火を採火し、県において集火・出立式を実施する。</p> <p>3 オリンピック・パラリンピアン育成事業 《11,578 千円》 本県から1人でも多くのオリンピック・パラリンピック選手輩出を目指し、トップ選手の育成環境を整備する。</p> <p>4 ライフステージに応じたスポーツ活動促進事業 《7,554 千円》 幼児期や高齢期の運動促進モデル事業等を実施し、市町村等において独自に事業を継続できるよう促す。</p> <p>5 新規東京 2020 オリンピック・パラリンピック気運醸成イベント開催事業 《1,000 千円》 東京 2020 オリパラ大会の開催気運の醸成を図るため、県民参加型のイベントを開催する。</p>						
事業意図効果等	<ul style="list-style-type: none"> 東京オリパラ大会開催に向けた県内のスポーツへの関心・気運の盛り上がりをさらに高めるとともに、それらを県民のスポーツへの参加・実践に結びつけ、スポーツによる生きがい・健康づくりを実現する。 スポーツの振興に加え、郷土愛の醸成による青少年への教育効果の促進やシティプロモーションによる県の知名度向上などにも資するものとする。 						
事業の目標設定	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI)等			現状値	目標値	
	1～4	生き生き 県民満足度調査「普段の生活の中で、芸術・文化、スポーツ等を実践したり、観て楽しめる地域になっている」と感じている人の割合			40.4%(R1)	38.0%(R2)	
	1	生き生き ナショナルチームキャンプ等誘致件数			22件(H29～30)	20件(H29～R2)	
	4	生き生き 成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合			50.4%(H30)	52.0%(R2)	
事業費の見積もり	区分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	66,023	104,995				
	財源内訳	国庫					
		起債					
		その他特定財源					
一般財源		66,023	104,995				

※R1 予算額は、11月補正予算額を含む

東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ生き活きプロジェクト

オリンピック等事前キャンプ



気運醸成イベント



オリンピック聖火リレー
パラリンピック聖火フェスティバル

オリンピック・パラリンピアン育成

ライフステージに応じたスポーツ活動を
促進

夢

東京2020オリンピック・
パラリンピックの開催

笑顔

スポーツ熱
の高まり

感動

郷土愛

希望

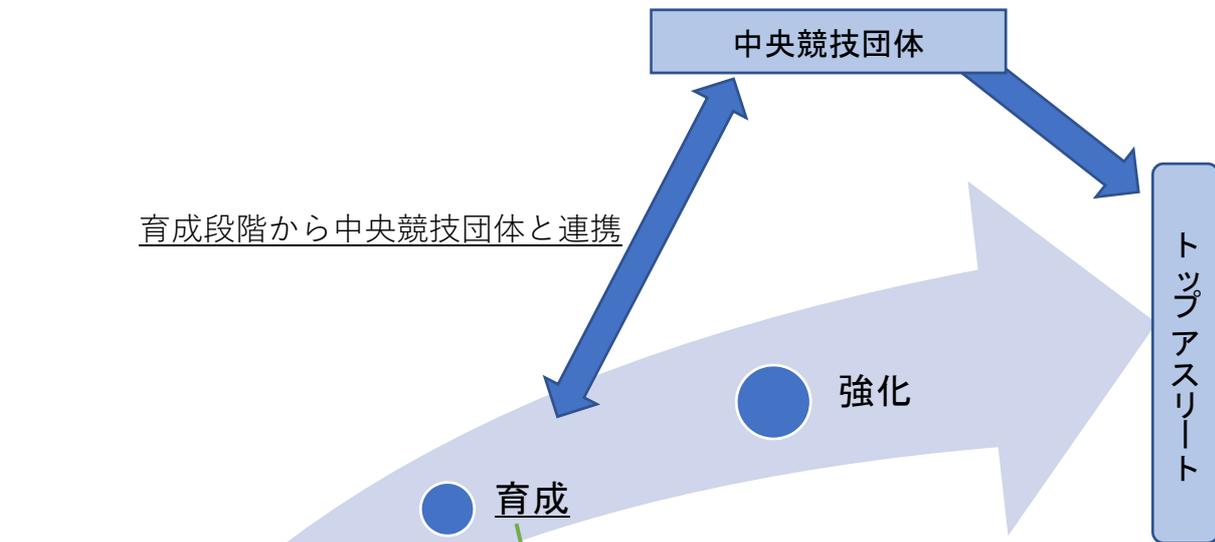
- 県民のスポーツへの参加・実践
- スポーツによる生きがい・健康づくり
- スポーツの振興
- 郷土愛の醸成による青少年への教育効果の促進
- シティプロモーションによる県の知名度向上

重点事業調書

担当部局・課名		環境文化部スポーツ振興課					
新生き活き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略のガム	8 生きがい・元気づくり支援プログラム					
	施策	5 推進 トップアスリートの育成・強化等の推進					
総合 戦略	基本目標	—					
	対策	—					
	戦略パッケージ	—					
重点事業の名称		ステップアップ おかやまアスリート事業					
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	競技スポーツ振興費		
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・国体競技でありながら、競技人口が少なく普及に窮している団体もある。全体的な競技力の向上には、この部分の底上げは欠かせなく、競技団体と連携した競技者確保の方策を考えることは急務である。 ・選手育成体制の構築には、日本スポーツ協会、日本スポーツ振興センター及び中央競技団体等との連携を強化し、育成段階から中央と繋ぐ仕組みを構築することが必要である。 ・安全で効果的な育成・強化環境を整えるためには、コンディション向上のためのアスレティックトレーナーの活用や、老朽化した器具・用具の更新も不可欠である。 						
事業の内容	<p>1 ステップアップ おかやまアスリート事業 《14,464千円》</p> <p>(1) 新規競技普及と競技者確保(発掘) 《4,876千円》 競技の普及や競技者確保、また、ジュニア世代の競技への入口について、競技団体への支援を行う。</p> <p>(2) ハイパフォーマンス支援 《3,394千円》 競技会や強化練習会等へのアスレティックトレーナー等を派遣し、選手の故障を予防するとともに、パフォーマンス向上を目指す。</p> <p>(3) 新規関連中央団体との連携 《194千円》 スポーツ関連中央団体との連携強化を図り、本県の選手育成体制を構築するとともに、次世代の日本代表選手の輩出を狙う。</p> <p>(4) 選手育成に必要な器具用具の整備 《5,000千円》 選手育成に必要な競技用具・備品等の購入や修繕を行い、安全な育成・練習の環境を整える。</p> <p>(5) アスリート裾野拡大 《1,000千円》 岡山県スポーツ協会が主催するスポーツフェスティバル開催補助金</p>						
事業の意図・効果等	<p><事業の意図・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主として小学生から高校生年代を対象として事業を展開する。 ・「競技の普及や競技者確保等への支援」→「育成環境のさらなる整備」→「関連中央団体との連携強化」の流れを作り、これから競技を始めるジュニア世代から、トップアスリートに至るまで途切れない育成・強化を支援することはもとより、競技団体の体制強化にも資する。 ・次世代の日本代表選手の輩出を狙い、育成の好循環を確立する。 ・持続可能な選手育成体制と競技力向上の仕組みを構築する。 						
事業の目標設定	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
	1	国民体育大会における天皇杯順位 <岡山県スポーツ推進計画(改訂版)>			12位(R1)	10位台(R4)	
事業費の目録もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位:千円)	15,936	14,464	14,464	14,464		
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源		15,936	14,464	14,464	14,464		

ステップアップおかやまアスリート事業

～競技の普及・育成のフェーズを支援～



●育成段階への支援を拡充

- ①アスレティックトレーナーを練習等の現場へ派遣
- ②安全かつ効果的な育成に必要な器具用具の整備に対する支援・補助

●中央競技団体との連携を促進(県と中央の繋ぎ)

- ①WPN (Worldclass Passway Network) への参画
- ②J-star Program への参加
- ③県内アスリートの情報を中央へ発信

●競技者発掘の場を支援・提供

●競技との出会いをコーディネート

- ①複数競技団体を集めて体験会を開催
(競技転向も視野)
→「競技者確保に窮している団体」対象
【5競技団体を集め年間3回開催】
※広報・参加者募集の段階からサポート
- ②県内競技団体が実施する体験会等を支援
→①以外の団体を対象
【競技ごとに年間3回開催】
- ③中央から指導者を招聘
- ④スポーツフェスティバル開催支援

※WPN・J-star Program

→地域タレントの発掘(含 競技転向)を目的として、日本スポーツ協会・日本スポーツ振興センターが実施する事業

重 点 事 業 調 査 書

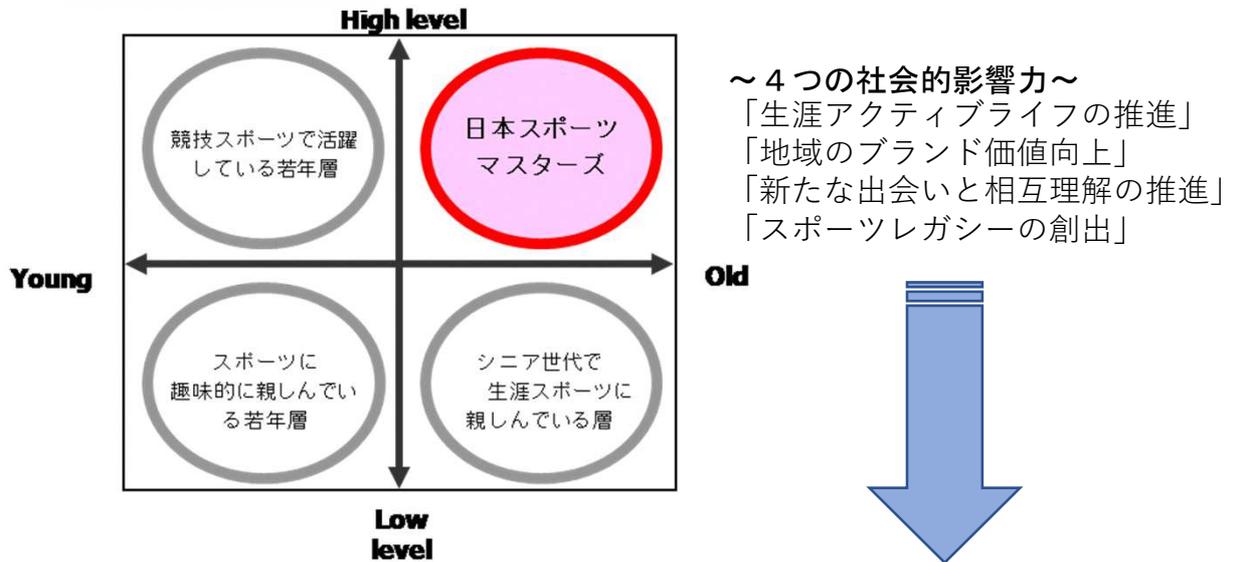
担当部局・課名		環境文化部スポーツ振興課					
新生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造					
	戦略のガム	8 生きがい・元気づくり支援プログラム					
	施策	1 重点 文化とスポーツの力を活用した地域の活性化					
総合 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する					
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持					
	政策パッケージ	4-① 地域社会の活性化					
重点事業の名称		日本スポーツマスターズ2021岡山大会開催準備事業					
終期設定(年度)	R3	予算区分	一般	事項名	競技スポーツ振興費		
現状・課題・根拠	<p>・令和3(2021)年に本県において開催される「日本スポーツマスターズ2021」に向けた準備を行う。</p> <p>【マスターズ概要】</p> <p>生涯現役アスリートが日本一をかけて競う総合スポーツ大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2001年から毎年開催され、岡山大会は第21回 ・競技志向の高いシニア世代(原則35歳以上)が参加 ・13競技(水泳・サッカー・テニス 他) 						
事業の内容	<p>1 新規日本スポーツマスターズ2021岡山大会開催準備《5,569千円》</p> <p>2021年に本県で開催される「日本スポーツマスターズ大会」の成功に向けた準備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先催県への調査や視察を行う。 ・日本スポーツ協会他中央諸機関、岡山県スポーツ協会、各競技団体、県内市町村、その他関係機関と連携を取りながら進める。 ・実行委員会を組織する。(令和2年度発足予定) <p>【スケジュール】</p> <div style="text-align: center;"> <p>(R2年度) (R3年度)</p> <p>(月) 4 5 6 7 8 9 10 11 12 4 5 6 7 8 9 10 11 12</p> </div>						
事業の意図 効果等	<p><事業の意図・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本スポーツマスターズは、競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典であり、スポーツのより一層の推進を図り、併せて生きがいのある社会の形成と健全な心身の維持・向上に寄与することを目的としている。このことから、本県競技スポーツの振興に一層の弾みがつくとともに、地域・世代の枠を越えた交流や、活力ある地域づくりも期待できる。 ・本県魅力の全国への発信や地域経済の活性化はもとより、健康寿命の延伸なども期待する。 ・経済波及効果が大きく、過去大会の平均額は7億6千万円である。 						
事業の目標値	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
	1	<p>生き活き 県民満足度調査「普段の生活の中で、芸術・文化、スポーツ等を実践したり、観て楽しめる地域になっている」と感じている人の割合</p>			40.4%(R1)	38.0%(R2)	
事業費の見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位:千円)			5,569	65,000		
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
	一 般 財 源		5,569	65,000			

日本スポーツマスターズ2021岡山大会開催準備事業



【スポーツマスターズ大会】

生涯現役アスリートが日本一をかけて競う
総合スポーツ大会



社会全体やスポーツ界のより良い発展にも貢献できる大会

参加者
1.7万人

経済波及効果
7.6億円

- ①種目を越えた交流の推進
- ②スポーツツーリズムの推進
- ③地域スポーツ・地域経済の活性化

- ①岡山県の魅力発信
- ②岡山県の地域スポーツ推進



重点事業調書

担当部局・課名		総合政策局政策推進課・地方創生推進室					
新生き生き プラン	重点戦略						
	戦略のガム						
	施策						
総合 戦略	基本目標						
	対策						
	政策パッケージ						
重点事業の名称		第3次晴れの国おかやま生き生きプラン（仮称）等策定事業					
終期設定(年度)	R3	予算区分	一般	事項名	晴れの国おかやま生き生きプラン推進事業費		
現状・課題・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「新晴れの国おかやま生き生きプラン」（以下「現行プラン」という。）は、県政において最上位に位置付けられる総合的な計画であり、2030年頃を展望した目指すべき岡山の姿を描く長期構想と、その実現に向けた行動計画を定めている。その行動計画の計画期間は、平成29年度から令和2年度までの4年間であり、令和2年度中に、「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」（仮称）（以下「第3次プラン」という。）を策定する必要がある。 また、「第2期おかやま創生総合戦略」（仮称）（以下「第2期戦略」という。）を、第3次プランに即して策定する必要がある。 						
事業の内容	<p>新規第3次晴れの国おかやま生き生きプラン（仮称）等策定事業 《7,359千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人口減少問題への対応など、県を取り巻く時代の潮流と課題、発展可能性を的確に捉え、目指すべき岡山の将来像を描くとともに、その実現に向けた行動計画を定めた第3次プランを策定する。 (2) 第3次プランの策定に当たっては、現行プランの取組評価、新たな課題や県民ニーズを把握するため、幅広く県民、市町村、有識者等からの意見聴取を行う。 (3) 第3次プランの推進に当たっては、県民、市町村、関係団体等の理解と協力が必要であることから、計画策定後はその内容について県民等への周知を図る。 (4) 第2期戦略については、県の人口ビジョンを改訂し、有識者の意見を伺いながら、第3次プラン案や国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて策定する。 <u>終期：R2</u> 						
事業の意図・効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次プランにおいて、選択と集中による政策の重点化を図り、そのための戦略と目標値等を掲げ、目指すべき岡山の将来像の実現に向けた実効性の高い施策の展開を図る。 ・ 第2期戦略において、おかやま創生の実現に向け、目標や施策の基本的方向等を定め、関連施策の総合的かつ計画的な実施を図る。 						
事業の目標設定	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
事業費の見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)			7,359	2,555		
	財源内訳	国 庫					
		起 債					
		その他特定財源					
一 般 財 源			7,359	2,555			

重点事業調書

担当部局・課名		保健福祉部生活衛生課					
新生き活き プラン	重点戦略						
	戦略のガム						
	施策						
総合 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する					
	対策	4 地域の持続的発展のための活力の維持					
	疎パッケージ	4-② 行政運営の効率化・最適化と連携の推進					
重点事業の名称		水道広域連携推進事業					
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	広域水道整備促進費		
現状・ 課題・ 根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・水道は、施設の老朽化の進行、耐震化の遅れ、人口減少に伴う水需要の減少といった課題に直面し、将来にわたり安全な水の安定供給を維持していくためには、水道の基盤強化を図ることが重要である。 ・令和元年10月1日に施行された改正水道法は、「水道の基盤の強化」を目的としており、都道府県の責務として、水道事業者等の間の広域的な連携を推進するよう努めなければならないこととなっている。 ・また、国の通知により、都道府県において令和4年度末までに将来見通しや当面の取組を策定し、公表するよう要請されている。 ・このため、県は、水道事業者である市町村の自主的・主体的な取組を基本に、市町村間の調整を図りながら将来見通しや当面の取組を取りまとめる。 						
事業の 内容	<p>1 新規水道広域連携推進事業</p> <p>(1) 経営環境と経営状況に係る現状と将来見通し 《15,454千円》 終期：R2 市町村等の水道事業者ごとの経営環境と経営状況について、「現状」を整理し、「将来見通し」を推計する。</p> <p>(2) 広域連携パターンごとの将来見通しのシミュレーションと広域連携の効果 《10,841千円》 R3 経営上の課題を分析した上で、市町村間の調整を図りながら広域連携パターンの設定を行い、その広域連携パターンごとに将来見通しのシミュレーションを実施し、効果を算出する。</p> <p>(3) 今後の広域連携に係る推進方針等 《7,287千円》 R4 広域連携のシミュレーションと効果の算出を踏まえ、市町村等と連携を図りながら今後の推進方針を定めた上で、当面の具体的取組を取りまとめる。</p>						
事業の 意図・ 効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業者や水道用水供給事業者の中長期的な基盤強化に資する。 ・これにより、施設の更新や耐震性の向上、災害時の対応力強化等が図られ、安定した水道事業が実現できる。 						
事業の 目標値	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値	
	1	広域連携の推進方針決定率			0%(R1)	100%(R4)	
事業費の 見積もり	区 分	R1 予算額	R2 予算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 以降見込額	
	事業費(単位：千円)	0	15,454	10,841	7,287	0	
	財源内訳	国 庫	0	7,727	5,420	3,643	0
		起 債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
一 般 財 源		0	7,727	5,421	3,644	0	